

青森県基本計画



未来への挑戦

2009-2013

情熱あふれるふるさと青森づくり

青森県基本計画未来への挑戦 アウトルックレポート

平成21年7月27日

青 森 県

アウトックレポートについて

「青森県基本計画未来への挑戦」は、2030年における本県のめざす姿の実現に向けて、今後5年間（平成21年度から平成25年度まで）の政策及び施策の基本的な方向性を示した県行政運営の基本方針です。

この計画の着実な推進に当たっては、計画に掲げた4つの分野を構成する政策や、地域別計画、注目指標などについて点検、検証を行うことによって、計画の進捗状況を把握し、効果的・効率的な取組につなげるためのマネジメントサイクルを展開することとしているところです。

本書は、マネジメントサイクルの一環として実施した、「政策点検」「注目指標の分析」「県民の生の声把握調査」の結果をもとに、本県の「立ち位置」を様々な角度から多面的にとらえ、今後、本県が進むべき方向性をまとめたものです。

< 本書の構成 >

	構 成	内 容
第1章	本県の現状と課題、今後の方向性	「第2章 政策点検」、「第3章 注目指標の分析」、「第4章 県民の生の声把握調査」をもとに、本県の現状と課題、平成22年度に向けた取組の方向性を総括的にまとめています。
第2章	政策点検	<p>「青森県基本計画未来への挑戦」に掲げた分野別の18政策・62施策及び地域別計画の展開方向に沿って、下記事項についてまとめています。（地域別政策点検については、「2」と「4」を中心にまとめています。）</p> <p>1 施策の説明 「青森県基本計画未来への挑戦」に掲げた施策の説明部分を転記しています。</p> <p>2 実施状況 平成20年度における取組の実施状況と平成21年度に新たに実施する取組内容を合わせて記載しています。 なお、平成20年度における取組の実施状況については、前計画「生活創造推進プラン」での取組を、現計画の体系に組み替えて記載しています。</p> <p>3 現状を表す指標等 施策に関わる現状を客観的に表す代表的な指標等を記載しています。</p> <p>4 課題と今後の取組の方向性 施策ごとの課題と平成22年度に向けた取組の方向性を記載しています。 （政策点検委員会からのコメント） 政策点検委員会からの外部意見のうち、今後留意すべき、又は特に強調すべきとされた事項を記載しています。 政策点検委員会は、青森県総合計画審議会委員の中から選ばれた4分野各2名及び委員長の合計9名で構成</p>
第3章	注目指標の分析 （県の立ち位置）	「青森県基本計画未来への挑戦」に掲げる2つの注目指標「1人当たり県民所得」、「平均寿命」に係る、現在の立ち位置、関連する指標の推移等について記載しています。
第4章	県民の生の声把握調査（ヒアリング）	政策点検や注目指標の分析結果を補完するために実施した、県民の生の声把握調査の概要を記載しています。

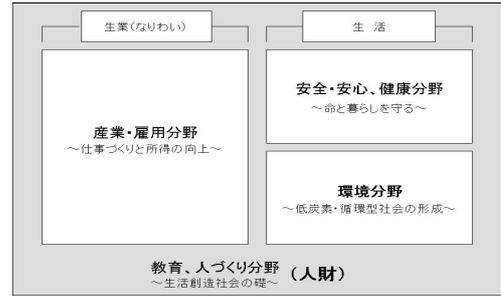
- 目 次 -

第 1 章	本県の現状と課題、今後の方向性	1
第 2 章	政策点検	
1	分野別政策点検	
(1)	政策・施策体系（18 政策・62 施策）	2
(2)	政策、施策ごとの現状と今後の取組の方向	
	産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）	3
	安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）	22
	環境分野（低炭素・循環型社会の形成）	42
	教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）	55
2	地域別政策点検	
	東青地域	72
	中南地域	73
	三八地域	74
	西北地域	75
	上北地域	76
	下北地域	77
第 3 章	注目指標の分析（県の立ち位置）	
	< 1 人当たり県民所得 >	78
	< 平均寿命 >	92
第 4 章	県民の生の声把握調査（ヒアリング）	103

第1章 本県の現状と課題、今後の方向性

「青森県基本計画未来への挑戦」では、2030年における本県のめざす姿として、「生業（なりわい）」に裏打ちされた豊かな「生活」が実現している社会を掲げています。

以下は、本県の現状と課題、今後の取組の方向性について、「生業（なりわい）」と「生活」、「人財」の観点からまとめたものです。



県民一人ひとりの経済的基盤を支える「生業（なりわい）」

計画において「生業（なりわい）」を代表する指標と位置付けている「1人当たり県民所得」は、起点となる平成17年度以降、特定業種における企業所得の大幅な増加に伴い伸びをみせていますが、雇用者報酬は、ほぼ横ばいであるなど、その効果が地域経済全体へ広く波及するまでには至っていません。

県民一人ひとりの経済的基盤を支える「生業（なりわい）」づくりのためには、本県の比較優位資源を最大限に活用して、域外からの所得の獲得につながる農林水産業や製造業、観光関連産業等を振興し、地域経済を自立的・持続的なものにしていくことが必要であり、同時に、獲得した所得を県内でしっかりと循環させ、県民一人ひとりの所得の向上につなげていくことが重要です。

このため、食料を切り口とした「食」産業の充実強化や、低炭素社会を見据えた環境・エネルギー関連産業の振興等を推進し、所得の向上と雇用の場の創出・拡大を図ることが必要です。

また、間近に控えた東北新幹線全線開業に向け、「観光力」を強化するとともに、国内外との交流人口の拡大を図りながら、その効果を相乗的かつ持続的に取り込み、全県に波及させていくことが必要です。

このような取組に加え、短期的には、現在の厳しい経済情勢を踏まえた雇用のセーフティネットの確保に取り組んでいくことも必要です。

心の豊かさ、命・健康・環境など、暮らしやすさを守り発展させる「生活」

計画において「生活」を代表する指標と位置付けている「平均寿命」は、全国順位が男女ともに最下位にあり、特に男性は30代・40代の若い世代から死亡率が高くなっており、他都道府県に大きく離される状況となっています。平均寿命が短い要因には、3大死因である悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患に加え、自殺や不慮の事故等による死亡率の高さが挙げられ、健康・医療面だけでなく生活における安全面も関係しています。

県民誰もが健やかで安心して暮らせる豊かな「生活」を実現するためには、健康寿命を念頭に置いた心身の健康づくりを始めとして、健康を支える医療体制の充実、安心して子どもを産み、地域社会全体で子どもを守り、育てることができる環境や、安全で快適な環境づくりなど、県民の命と暮らし、生活の健全さを守るための取組を一体的に進めていくことが必要です。

さらには、本県の強みである恵まれた自然環境を一層価値あるものとするため、県民一人ひとりに環境配慮の意識を根付かせ、低炭素・循環型社会の形成に向けた取組を継続的に進め、本県における豊かな生活を支えていくことも必要です。

「生業（なりわい）」と「生活」の根幹をなす「人財」

「生業（なりわい）」に裏打ちされた豊かな「生活」の実現に向け、持続可能な青森県を創り上げていくため、郷土に対する愛着と誇りを持ち、社会で自立する力や広い視野を身につけた、健やかでたくましい子どもを地域社会が一体となって育てていくとともに、各分野を支える人財の育成にしっかりと取り組んでいくことも重要です。

第2章 政策点検

1 分野別政策点検

(1) 政策・施策体系(18政策・62施策)

分野	政策	施策	
産業・雇用分野 (仕事づくりと所得の向上)	4政策 17施策	1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大	(1) 青森の特性を踏まえた地域産業の形成・活性化 (2) 青森の強みを生かした戦略的企業誘致の推進 (3) 国内外とのビジネス展開の推進 (4) 産業を支える情報通信・交通基盤整備 (5) 雇用のセーフティネットの充実
		2 攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化	(1) 青森力の結集による販売活動の強化 (2) 安全・安心で優れた青森産品づくり (3) 農商工連携による食品産業の強化 (4) 魅力あふれるあおもり食文化の創造・発掘・発信
		3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成	(1) 原子力産業の振興 (2) 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成 (3) 環境・エネルギー産業の振興
		4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大	(1) 新たな魅力の創出 (2) 誘客宣伝活動の強化 (3) 観光産業の競争力強化 (4) 国際観光の推進 (5) 交流を支える基盤整備
安全・安心、健康分野 (命と暮らしを守る)	7政策 18施策	1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進	(1) がん対策先進県の実現 (2) ライフステージを通じた生活習慣の改善 (3) こころの健康づくり
		2 健康を支える地域医療サービスの充実	(1) 医療従事者等の人材の確保・育成 (2) 医療連携体制の再構築
		3 子どもを産み育てやすい環境づくり	(1) 社会で支え合う安心子育ての推進 (2) 様々な環境にある子どもや家庭に対する支援の充実 (3) 親と子の健康の増進
		4 誰もが安心して暮らせる環境づくり	(1) 安心・自立した生活の支援 (2) 高齢者・障害者の生きがいづくりと社会参加の促進
		5 原子力施設の安全確保対策の推進	(1) 安全確保対策の徹底 (2) 安全確保対策に係る広報活動
		6 災害や危機に強い地域づくり	(1) 安全・安心な県土の整備 (2) 防災・危機管理機能の充実
		7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり	(1) 地域防犯対策の推進 (2) 交通安全対策の推進 (3) 「食」を始めとした消費生活の安全・安心の確保 (4) 安全で快適な生活環境づくり
環境分野 (低炭素・循環型社会の形成)	4政策 11施策	1 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり	(1) 健全な水循環の確保 (2) 世界自然遺産白神山地の保全・活用と恵み豊かな自然環境づくり (3) 緑ある生活環境の創出と歴史や風土を象徴するふるさと景観づくり (4) あおもり発「環境公共」の推進
		2 持続可能な循環型社会づくり	(1) 廃棄物の3Rの推進 (2) 廃棄物の適正処理と不法投棄対策の推進 (3) 環境保全対策の推進
		3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり	(1) あらゆる主体が取り組む省エネルギー型の地域社会づくり (2) 再生可能エネルギーの導入推進
		4 あおもりにエコを定着させる人・システムづくり	(1) あおもりの環境を創造する人づくり (2) あおもりの環境を生み出すシステムづくり
教育、人づくり分野 (生活創造社会の礎)	3政策 16施策	1 あおもりの未来をつくる人材の育成	(1) 青森を体験し、青森を知る教育の推進 (2) 確かな学力の向上 (3) 豊かな心と健やかな体の育成 (4) 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり (5) 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 (6) 安全・安心で質の高い教育環境の整備 (7) 社会が求める人材を育成するための教育の推進 (8) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上
		2 あおもりの今をつくる人材の育成	(1) 地域経済、地域づくりをけん引する人材の育成 (2) 農山漁村を支える多様な経営体の育成 (3) 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供 (4) 県民協働による地域づくりの推進 (5) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現
		3 文化・スポーツの振興	(1) 歴史・文化の継承と発信 (2) 芸術文化活動の推進 (3) スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

(2) 政策・施策ごとの現状と今後の取組の方向性

産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

総括

本県産業は、産業基盤が脆弱であることから、県内から県外に所得が流出し、注目指標として掲げている1人当たり県民所得が低迷している状況にあります。

このような状況を改善するためには、農林水産物やそれらの加工品、さらには工業製品など、外に売り出していく商品を作る「ものづくり産業」の技術力の向上や基盤整備、さらには販売力の強化等を推進するとともに、地域内におけるあらゆる産業の連携を強化するなど、県内の所得を県外に逃がさず、逆に県外から所得を獲得するための取組を推進していく必要があります。

また、本県の比較優位資源であるエネルギー関連産業の振興を図るとともに、県内企業の参入拡大や、そのための人材育成を図っていくことが必要です。

さらに、来年12月に予定されている東北新幹線全線開業を契機とした県内産業の振興を目指し、観光産業を始めとしたすべての産業が、あらゆる角度から万全の態勢で取組を進めていくことが必要です。

これらの取組を通じて獲得した県内の所得を、雇用者の報酬や新たな雇用の場の創出へと波及させ、ひいてはさらなる1人当たり県民所得の向上へとつなげていくことが求められています。

政策1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大

本県は、県外や海外を市場とする産業が弱い上、地域内の産業関連も弱く、経済波及効果が小さい産業構造となっています。また、雇用の場が質的にも量的にも不足しており、これが若年層の県外流出や地域の活力低下にもつながっています。

このため、本県における最大かつ喫緊の目標である産業基盤の強化に向け、創業・起業の支援や企業誘致の推進による雇用の場の創出・拡大、収益の向上や採算性の改善等に重点を置いた事業活動への支援による地域経済の活性化を図りつつ、グローバル展開による市場規模の拡大を目指す必要があります。

また、現在の厳しい経済情勢を踏まえ、雇用のセーフティネットの確保が強く求められています。

政策2 攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化

本県は、農林水産物等の出口(販売)を重視する考え方がまだ弱いほか、優れた素材を、高い付加価値を付けないまま出荷するなど、「食」産業が持つポテンシャルを十分に生かされていない現状にあります。

このため、農林水産物の生産から、加工、流通、販売までを含めた「食」産業を本県産業の柱として成長させていくためには、ターゲットを明確にした商品づくり等による農林漁家の収益性向上や地産地消の推進、高品質・安定生産の強化など「攻めの農林水産業」の一層の推進による農林水産業の経営基盤の安定のほか、加工、流通、販売等農商工が一体となった取組の推進による高付加価値化を目指す必要があります。

政策3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成

本県は、多くの原子力産業が立地しているほか、風力、太陽光、地熱などの再生可能エネルギーの活用が進んでいるなど国内エネルギー産業の先進地となっておりますが、県内企業の参入が進んでおらず、エネルギー産業クラスターの形成には至っていない状況にあります。

このため、技術力の向上やマッチングの機会の拡大を図るとともに、研究環境や教育環境などを含めた基盤整備を推進する必要があります。

政策4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大

東北新幹線の全線開業を間近に控え、本県の観光産業は飛躍のためのまたとないチャンスを迎えています。本県が有する豊富な観光資源のポテンシャルを十分に生かし切っているとは言えない状況にあります。

このため、冬季観光の強化などによる通年観光の魅力向上、観光資源の発掘・育成や効果的な誘客宣伝活動の推進等による滞在型観光の振興、さらには観光産業における経営の改善や観光客受入態勢の強化を図るなど、「観光力」を強化することにより、国内外との交流人口の拡大を図る必要があります。

1 施策の説明

本県の経済を支えるあらゆる産業における積極的な事業活動への支援や、創業・起業の促進及び地域資源を活用した新産業の創出・育成などを通じて、地域産業の形成・活性化を図り、雇用の場の確保に努めます。

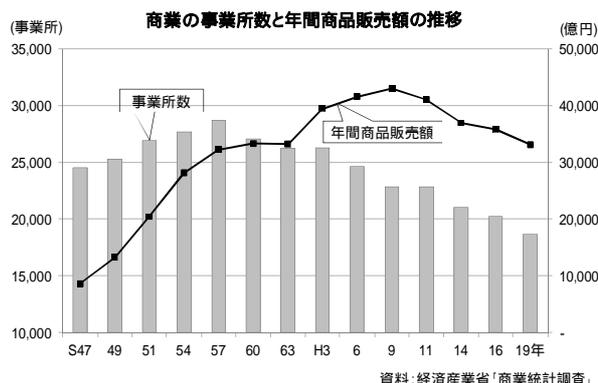
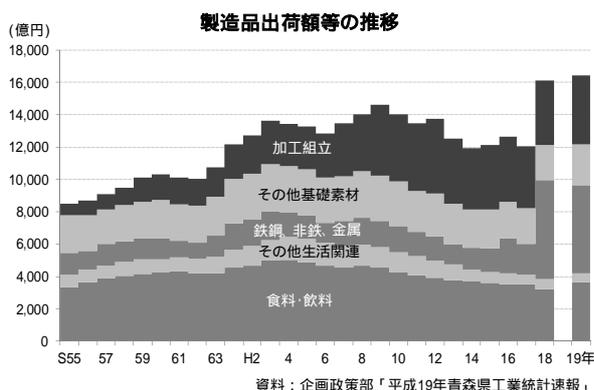
2 実施状況

津軽塗をはじめとした伝統工芸品分野での「売れる商品」づくり、地域の未利用資源の活用促進、人材育成の推進等による商店街及び個店の活性化、建設業の新分野進出支援をはじめとした建設産業の再生・活性化など、積極的な事業活動への支援を行っています。

既設の青森市、弘前市に加え八戸市にも創業支援拠点を設置し、創業・起業の支援を行っているほか、「あおり元気企業チャレンジ基金」や「あおりクリエイティブファンド」の積極活用、特別保証融資制度の実施による金融面での支援や、リレバン(地域密着型金融)の取組の推進により、金融の円滑化を促進しています。

光技術産業をはじめとしたあおり型産業や、知的財産を活用した事業など、新産業の創出・育成を推進しています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

「売れる商品」づくりや、地域の未利用資源の活用、建設業の新分野進出等が、必ずしも収益の向上や採算性の改善に結びついていないことから、これらに重点を置いた事業活動への支援を集中的に実施していく必要があります。

創業・起業は地域経済に新たな活力をもたらしますが、資金調達やノウハウ不足など様々な課題を解決できないために創業・起業が実現しないケースが多く見られるので、創業支援拠点への誘導と機能強化を図る必要があります。

あおり型産業をはじめとしたものづくり産業については、新商品の開発が事業拡大に結びついていないケースが見受けられるので、マーケティングを強化するとともに、特許技術等の活用による高付加価値化を図る必要があります。

1 施策の説明

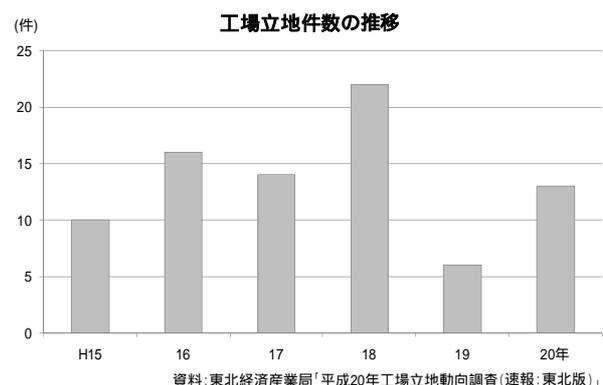
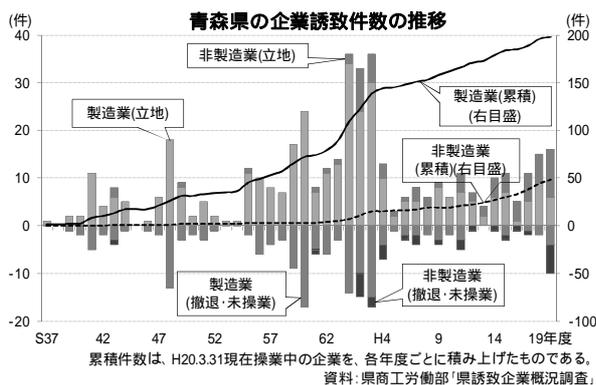
本県の地域特性や優位性を生かし、早期の雇用創出などの短期的な視点や、将来に向けた成長産業の振興、地元企業との取引拡大などを見据えた長期的な視点により、業種や対象企業を絞った戦略性の高い企業誘致を推進します。

2 実施状況

あおり型産業をターゲットにした企業誘致活動の実施、誘致企業人材紹介センターにおける企業情報の発信や人財確保に対するサポート等これまで実績のある取組に加え、県外就学人財の県内還流の促進、工場用地の無償リース制度の導入など、特例措置の活用を通じ、戦略的、効果的な企業誘致を推進し、早期の雇用創出を目指しています。

誘致企業へのフォローアップ活動を強化するとともに、誘致企業と県内企業との連携を促進し、取引拡大を支援することによって、地域における産業競争力の強化や経済の活性化を推進しています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

世界的な不況による事業環境の悪化や設備投資の抑制・凍結など企業誘致を取り巻く環境が極めて厳しい状況にある中、企業誘致は、国内の多様な産業を有する地域との競争にさらされています。

このため、地域の持つ強みを最大限に生かせる重点立地分野を選定し、地域間競争を勝ち抜いていくとともに、地場企業等とも連携しながら、それらの産業分野の振興を図っていく必要があります。

1 施策の説明

グローバル化の進展や情報通信基盤の発達などを背景として、国内外のより大きな市場をめざすため、マーケティングの強化や事業展開の拡大に向けた支援の充実を図ります。

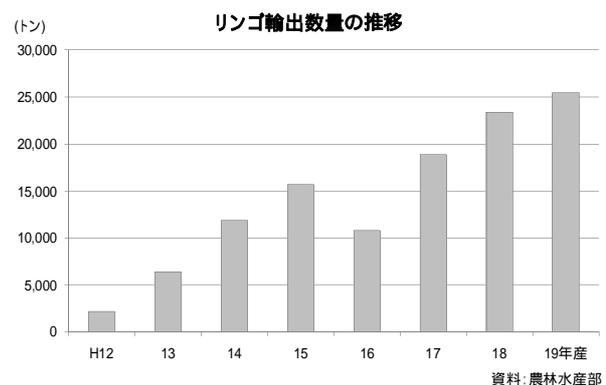
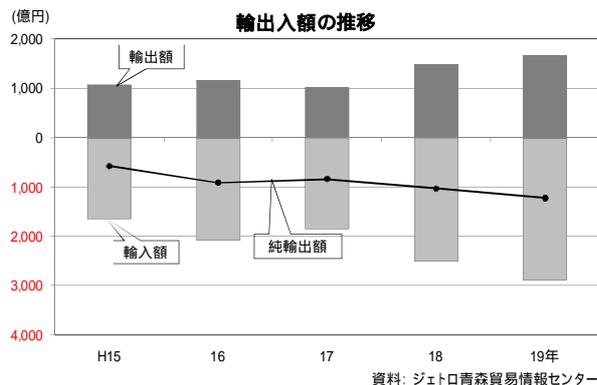
2 実施状況

県外での販路拡大や事業展開の拡大をめざす県内中小企業への支援を行っているほか、海外ビジネスに関心を持つ県内企業の裾野の拡大を図るため、新たなビジネス展開のテーマや有望資源の発掘を試みています。

海外ビジネスの実現に向け、必要情報を提供したほか、中国、ロシア、米国においてビジネス商談会を開催するとともに、それぞれの政府関係機関との連携を強化しています。

本県から世界へ開かれた唯一の窓である青森・ソウル線の一層の利用促進のため、観光利用に加え、教育旅行、自治体交流、産業視察等の推進により、日韓双方で新たな需要を喚起しているほか、台湾からのチャーター便の誘致に取り組んでいます。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

海外ビジネスに関心を持つ企業は増えていますが、発掘が十分ではないため、海外に新たなビジネスチャンスを求める県内企業に対する積極的な普及啓発と支援が必要となっています。

青森・ソウル線については、社会経済情勢の変化に左右されない「安定した需要」の確保が課題となっていることから、産業視察など観光目的以外の利用者の一層の拡大を図るため、新たな需要の開拓を推進していく必要があります。また、経済成長が著しいアジアの活力を本県に取り入れ、本県経済の活性化を図るためには、アジア地域からの航空便誘致も効果的であるため、チャーター便の誘致に向けた取組を強化する必要があります。

(政策点検委員会からのコメント)

青森・ソウル線について、ビジネス路線としての活用を促進していくべきである。

1 施策の説明

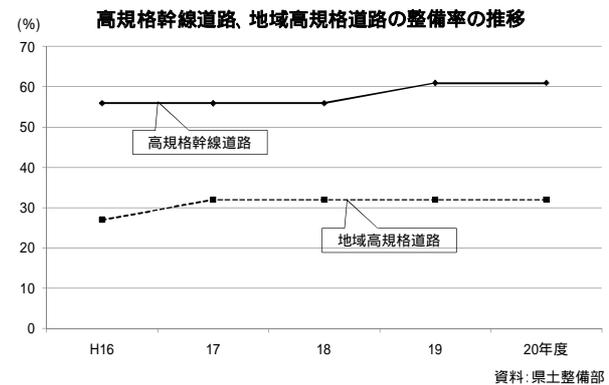
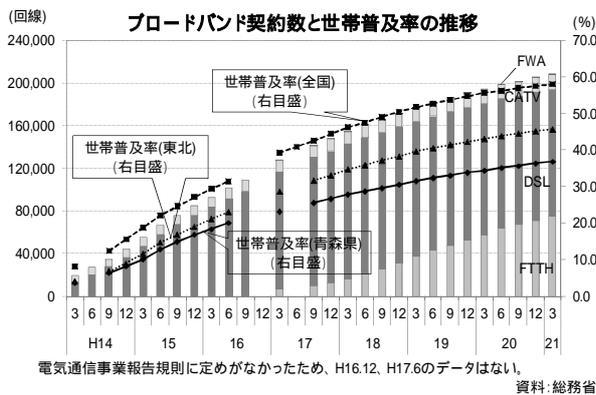
産業振興を図る上で、極めて重要な基盤である情報通信網や交通網の整備を促進します。

2 実施状況

地域に適したブロードバンドの整備と利活用の促進を図るとともに、携帯電話を活用した情報提供システムの構築や、ユビキタスネットワーク技術を活用したリアルタイムナビゲーション情報を取得できるモデルシステムの構築等を行っています。

ビジネス機会の拡大及び物流の効率性や利便性の向上を図るため、青森・東京線を核とした国内航空路線の充実に取り組むほか、高規格道路をはじめとした幹線道路ネットワークの整備や物流の拠点となる港湾の整備を推進しています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

本県においては、ブロードバンド整備率が東北平均より高いにもかかわらず、世帯普及率が未だ低いほか、企業等のITの活用が遅れていることから、引き続き情報通信基盤の整備や利活用を促進するとともに、ユビキタスネットワーク社会の到来に的確に対応し、情報通信技術を活用した産業の高付加価値化などを図る必要があります。

ビジネスを支える交通基盤、物流基盤の整備や利活用が未だ十分ではないことから、国内航空ネットワークの充実等による需要増に取り組むほか、幹線道路ネットワークを始めとした交通・物流基盤整備を推進する必要があります。

1 施策の説明

若年者や中高年者、障害者などの就職や、失業者の早期再就職が円滑に進むよう、雇用のセーフティネットの充実を図ります。

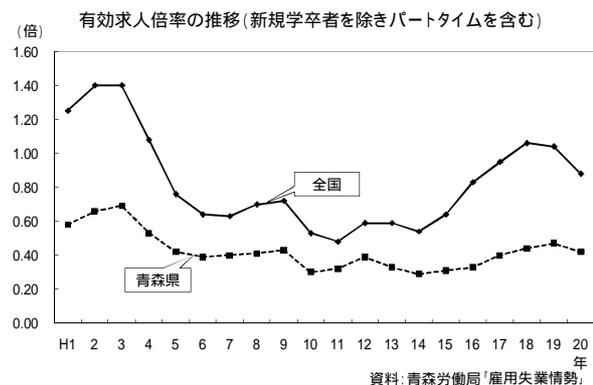
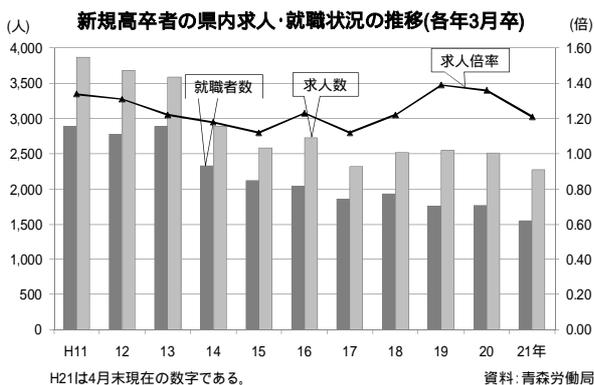
2 実施状況

ジョブカフェあおもりにおけるサービスの提供や企業に対する早期求人活動要請のほか、インターンシップやボランティア活動を通じた人づくり教育などにより、若年者の県内就職を支援しています。

緊急雇用対策本部を設置するなど、迅速かつ効率的な雇用対策推進体制を構築し、国の基金を最大限に活用した緊急雇用創出特別対策事業やふるさと雇用再生特別対策事業などを、随時拡充しながら実施しています。

新たに開設した「地域共同就職支援センター」において離職者等の再就職を支援するほか、職場体験等の実施により、障害者の雇用促進に取り組めます。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

若年層の県外流出を防ぐためにも雇用の創出・拡大はきわめて重要ですが、本県の雇用情勢は、有効求人倍率が全国最低水準で推移しているなど、最近一層の悪化傾向にあることから、緊急かつ機動的な対応として、雇用のセーフティネットの充実が必要となっています。

特に若年者については、企業の採用抑制の動きも広がりつつあり、今後、更なる就職状況の悪化が予想されることから、県内における求人確保等に取り組むほか、就労後の職場定着を図るための対策が必要となっています。

1 施策の説明

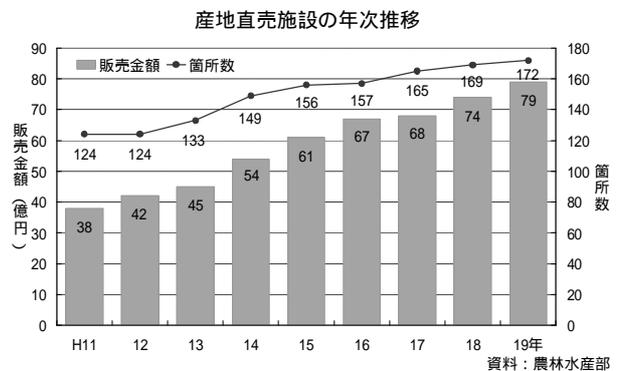
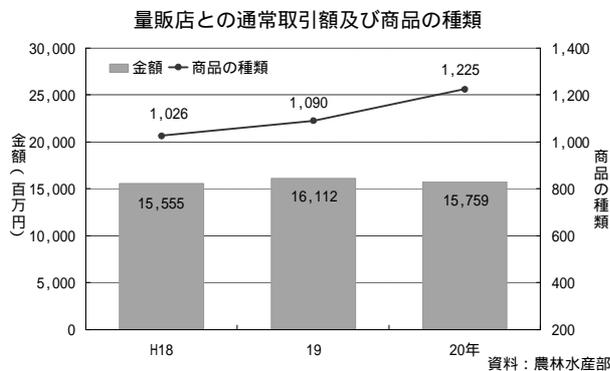
マーケティングの強化や強力な情報発信、生産・流通・販売の一体的な推進により、安全・安心で優れた青森産品を、これまで以上に県内を始め、国内外に販売していくための仕組みの構築を推進します。

2 実施状況

商品の開発・改良など「売れる商品づくり」を推進し、国内外への販売促進を図ること等を目的として、知事によるトップセールスやアンテナショップの機能強化、県産品プロモーション活動等を強力に推進した結果、ブランド化をめざした商品開発が進んだほか、大手量販店との取引拡大やりんご等の海外市場の開拓が図られました。

「ふるさと産品消費県民運動」の展開などで地産地消の拡大に取り組んだ結果、学校給食やホテル・旅館等での県産食材の利用が促進されたほか、産直施設での販売額の増加や県産木材の普及等が図られました。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

農林水産物の販売価格が低迷を続けているほか、世界的な不況で輸出も減少傾向にあるなど、生産者の収益性向上が課題となっています。また、産地直売施設の販売額が伸びている一方で、学校給食やホテル・旅館等における県産品利用割合はまだ十分ではない状況にあります。

このため、ターゲットを明確にした商品づくりや販売関係団体の力の結集などにより国内外への販売を促進するとともに、地元産品の供給体制の確立などにより地産地消の強化を図っていく必要があります。

1 施策の説明

消費者や食品事業者などが求める「安全・安心」で優れた、多様性に富む農林水産物の安定生産を推進しながら、更なる高品質化と生産性の向上を図ります。

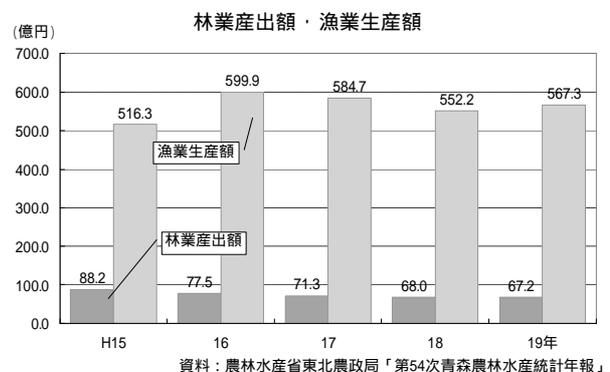
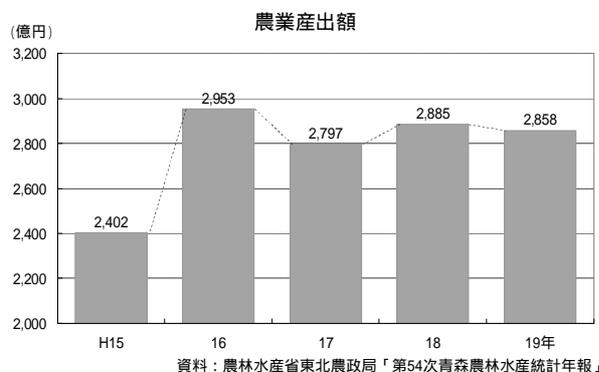
2 実施状況

米や野菜、りんごの高品質生産対策を推進するとともに、転作作物としての飼料用米等の導入や夏秋いちごの産地化など、戦略的な取組を強化し、食料自給率の向上と高品質生産及び産地化が図られているほか、りんご新品種「あおり21」「あおり27」の普及拡大に努めています。

「日本一健康な土づくり運動」を展開し、安全・安心の基盤づくりを進めたほか、環境にやさしい農業を推進し、肥料高騰にも対応できる取組が拡大しています。

基幹種雄牛「第1花園」効果を生かした肉用牛生産の拡大や青森シャモロックのヒナの供給体制の検討等に取り組むほか、日本短角種牛肉の有機畜産物の認証取得をめざすなど、本県畜産物の評価向上が図られているとともに、「南部あかまつ」のブランド化に向けた取組や、ホタテガイをはじめ、ヒラメ、サクラマス、キアンコウなどの資源管理型漁業や「つくり育てる漁業」を推進した結果、取組が拡大しています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

農業産出額や漁業生産額はここ数年伸び悩んでおり、生産者の所得確保が重要な課題となっています。

このため、農畜産物では高度な生産技術等の導入や試験研究による新品種・新技術の開発、環境保全や安全・安心に向けた取組の強化など、水産物ではホタテガイのTASC制度の定着化などつくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進、林業では低コストの丸太生産や木製品の安定供給など、高品質・安定生産の強化を図っていく必要があります。

1 施策の説明

農林水産業、商業、工業の緊密な連携による地域資源の付加価値を高める加工品の開発・生産、食品製造業者間の連携などによる、新たな商品の開発を促進します。

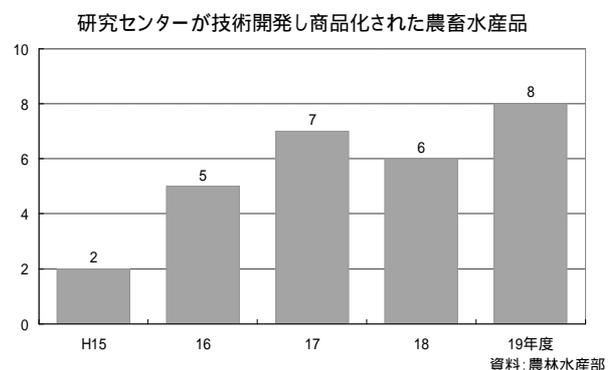
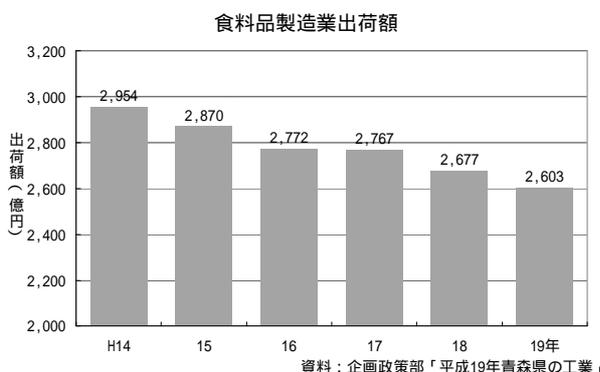
2 実施状況

異業種連携ワークショップ等の開催や、先進モデルの情報提供、地方独立行政法人青森県産業技術センターが管理する「あおり農商工連携支援基金」の活用促進等により、農林水産業者と食品事業者との連携による新商品開発等を促進するほか、りんご品種「あおり27」を活用した試作品の商品化と加工企業向けのPR活動や、りんご搾りかすからの機能性成分の抽出などに取り組み、新たな商品開発に向けた取組を進めています。

農林水産業との連携による食品産業の振興を図るため、県庁内に組織横断的なプロジェクトチームを新たに設置し、情報収集や対策の検討、モデル実証を行っています。

光農業野菜に関する品質保持技術の開発や県産農林水産物を活用した食酢に関する研究開発を進めています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

食品製造業出荷額が減少傾向にあるなど、県産農林水産物を原料とした県内の食品製造業の振興が課題となっています。

このため、食品製造業者の持つ加工技術等の情報データベース化に加え、食品製造業者が求める業務用・加工用野菜等の生産に対応できる産地などの情報収集に努め、戦略的なマッチングなど農林水産業と食品産業の連携を強化し、県内での食品加工を拡大する必要があります。また、地方独立行政法人青森県産業技術センターとの連携による研究成果の県内企業への技術移転等も積極的に進めていく必要があります。

1 施策の説明

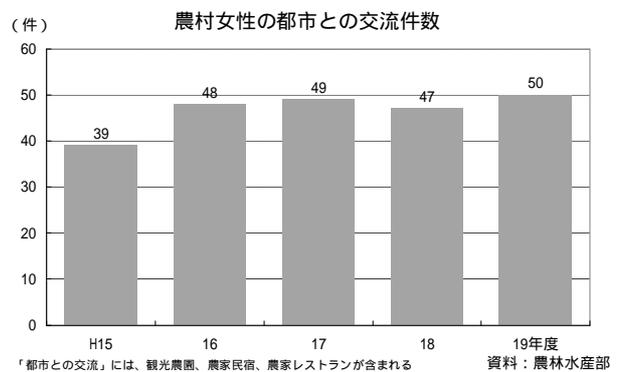
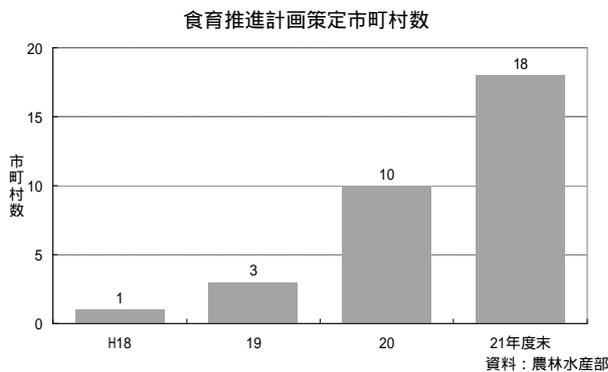
豊富な地域食材を生かした郷土料理の創作や伝統料理の発掘に合わせ、あおもり食文化の素晴らしさを県内外に発信するとともに、地域の理解を深めるための食育を推進します。

2 実施状況

県産品や本県農林水産業に対する県民の理解を深めるため、食育県民大会や「あおもり食育宣伝隊」の活動を引き継いだ県内2大学による食育PR活動の展開、食育指導者の養成と食育指導者データベースの充実を図っています。

小学生を対象としたりんごの出前授業を実施したほか、りんごの教育用DVDを制作し、日本一のりんご産地としての食育に努め、健康食品としてのりんごの消費拡大を促進するとともに、「食の文化伝承店」や「津軽料理遺産・伝承店」、農漁家レストラン等での郷土料理の提供等を促進することで、あおもり食文化の情報発信を推進しています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

地域に優れた農林水産物やそれを活用した郷土料理があるものの、そのことが県民に十分知られていないほか、県外からの集客にも十分活かされていない状況にあります。

このため、民間主体に活動を広げながら食育活動を促進していくほか、農漁家レストラン等での郷土料理の提供などを通じて、本県の豊かな食文化や優れた食材などの情報発信を図っていく必要があります。

1 施策の説明

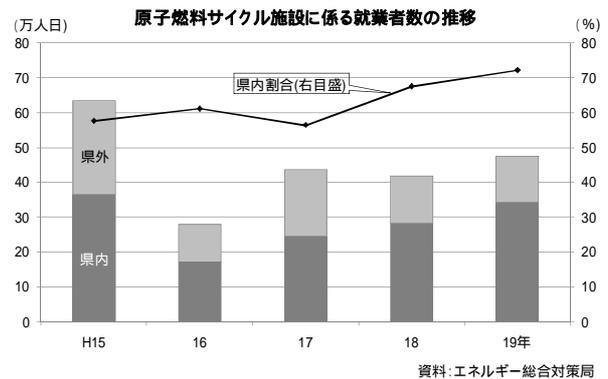
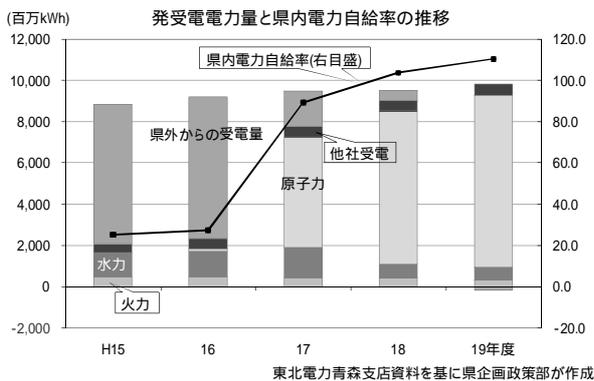
原子力産業について、安全を最重視しながら発展させていくとともに、地元企業の参入や従事する人材の育成を推進します。

2 実施状況

企業の技術力・人材に関する情報連絡会議の開催、原子力技術コーディネーターによる発注者側と地元企業との仲介、発注者側と地元企業が一堂に会した「原子力メンテナンスマッチングフェア」の実施など、これまで実施してきた取組に加え、企業データベースを構築しホームページ上で公表するほか、メルマガを発行するなど、より積極的な情報提供を進めることにより、地元企業の参入を促進しています。

放射線管理に関する研修や原子力施設固有の設備に関する技術講習を実施するなど、県内企業の技術力の向上に取り組んでいます。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

原子力産業については、安全を最重視しながら推進していくことが大前提ですが、メンテナンスをはじめとした原子力産業への県内企業の参入に向けては、技術力の向上や企業間のマッチングが課題となっていることから、これまでの原子力技術コーディネーターの活動により蓄積された情報やノウハウを活かしながら、引き続き県として地元企業の新規参入支援システムを確立しつつ、民間主体の運営に向けてスムーズに移行を進めていく必要があります。

1 施策の説明

次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成を図るとともに、国際研究拠点としてふさわしい教育環境の整備を図ります。

2 実施状況

「原子力人材育成・研究開発推進構想」の推進のため、連絡会議「原子力人材育成・研究開発推進ネットワーク(仮称)」を設置し、人材育成における関係機関の連携方法等について検討を進めるほか、将来的に開設を目指している「原子力人材育成・研究開発センター(仮称)」に期待される機能・運営方法等についても検討します。

「ITER計画推進連絡協議会」への参画やBA(幅広いアプローチ)教育問題コーディネーターの配置等国際的な核融合研究開発の拠点の形成をめざした取組を推進するほか、国際研究拠点にふさわしい国際通用性を有する教育環境の整備に向け、六ヶ所村による「(仮称)国際教育研修センター」の整備を支援します。

3 現状を表す指標等

原子力人材育成・研究開発推進事業

	H21.3	H22.3 (予定)
六ヶ所地域に進出して教育・研究を行う大学数	1	3
進出した大学で教育研究に参加する学生や社会人の数	6	10

資料:エネルギー総合対策局

核融合研究開発拠点形成推進事業・国際研究拠点教育環境整備事業

	H21.3	H25.3 (予定)
BAプロジェクトで整備される施設等の数	0	4
BAプロジェクトの外国人研究者の数	5	10

資料:エネルギー総合対策局

4 課題と今後の取組の方向性

「原子力人材育成・研究開発センター(仮称)」の開設に向け、予算や機能面での課題解決に向けた検討を進める必要があります。

国際研究拠点教育環境整備事業により、「(仮称)国際教育研修センター」の整備を推進するにあたっては、関係者間での情報共有やあるべき教育サービスのあり方等についても検討していく必要があります。

1 施策の説明

環境や再生可能エネルギーなどの分野について、産業という視点から振興を図ります。

2 実施状況

風力発電関連産業の立地や、メンテナンス等への県内企業の参入をサポートしていくとともに、県内に豊富に賦存する地熱エネルギーの活用を推進し、特に、住宅用地中熱利用システムの認知度の向上と、県内企業におけるノウハウの蓄積や関係者間の連携を図ります。

「青森県EV・PHVタウン推進マスタープラン」の策定や県民向けフォーラム等を開催するとともに、プラグインハイブリッド車等の実証試験を行います。

県南・下北地域の環境リサイクル産業の高度化を図り、関連産業のクラスター形成を促進していくとともに、八戸市臨海部で展開されているゼロエミッションシステムの先進性や環境性を県内外に情報発信し、環境リサイクル産業の地域内への誘導、関連産業の誘致及び集積を促進します。

むつ小川原地区の新規プロジェクト誘致に向けた調査等を行います。

3 現状を表す指標等

風力発電メンテナンスコーディネーター活動件数

	H21.3	H23.3 (予定)
風力発電メンテナンスコーディネーターの企業訪問及び相談受付の件数(件)	-	200

資料:エネルギー総合対策局

風力発電に関心を持つ企業数

	H21.3	H23.3 (予定)
風力発電に係るマッチングフェアの県内企業参加社数(件)	0	20

資料:エネルギー総合対策局

4 課題と今後の取組の方向性

これまでの県内における再生可能エネルギー関連のプロジェクトは、技術力や資金面の関係で、県外大手企業が中心となることが多く、県内産業の活性化に結びつく機会が少なかったことから、今後は県内企業を中心としたプロジェクトを推進するため、事業者間のマッチング等により技術移転等を進めていく必要があります。

1 施策の説明

自然や文化の活用、地域の特性を生かした観光資源の発掘育成など、新たな魅力を創出し、観光コンテンツの充実を図ります。

2 実施状況

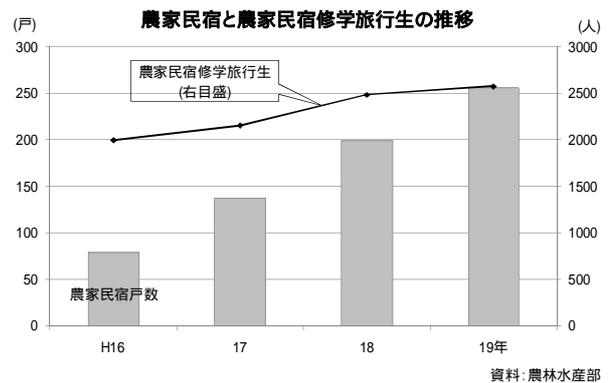
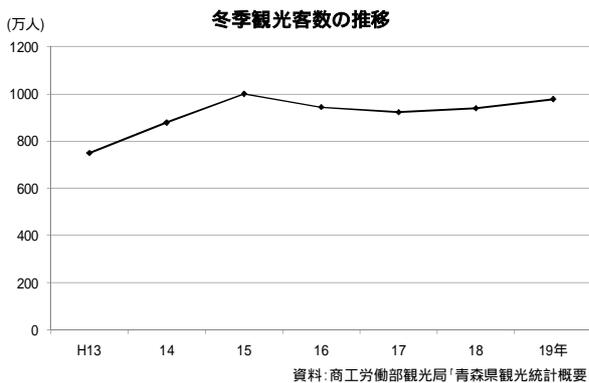
首都圏の旅行エージェント等との連携により、観光コンテンツの充実と磨き上げを推進するほか、「青森冬の三大祭り」に加え、温泉やスノートレッキング、冬の食など、冬季観光資源の積極的な情報発信等により、本県の冬季観光のイメージアップを促進しています。

農村における魅力ある体験メニューや衛生管理支援、グリーン・ツーリズムインストラクターの養成など、グリーン・ツーリズムを通じた新たな魅力創出を推進しています。

定住・交流を支援するプラットフォームの構築など全県一体となった受入態勢を整備するほか、海外からの修学旅行生等新たな顧客の確保と創出を図っています。

県内縄文遺跡群を北の縄文文化回廊の中心地として活用していくための方策を検討しています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

本県においては、豊富な観光資源を年間観光(冬季観光)や滞在型観光に十分に生かし切っていないことから、引き続き、観光コンテンツの量的拡大や質的向上を図ることが必要であり、特に、東北新幹線全線開業を契機に、得意分野である農林水産業をベースとした豊富な食や農作業等の体験メニュー、温泉資源、郷土の魅力である伝統文化を最大限活用した着地型観光を推進していく必要があります。

さらに、全県一体となった受入態勢の強化や核となる人材育成も推進していく必要があります。

1 施策の説明

各種メディアや情報通信技術を活用して多彩な情報を効果的に発信するとともに、旅行エージェントなどと連携しながら、国内外に向けた戦略的な誘客宣伝活動を強化します。

2 実施状況

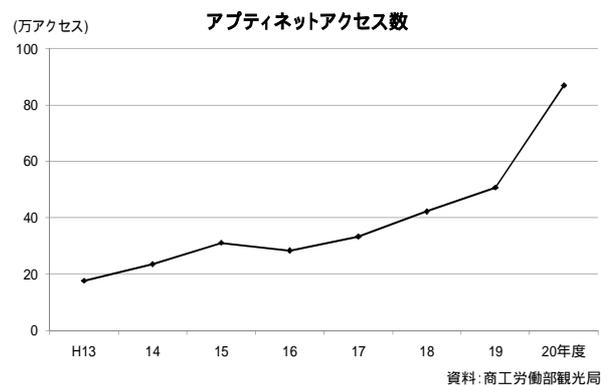
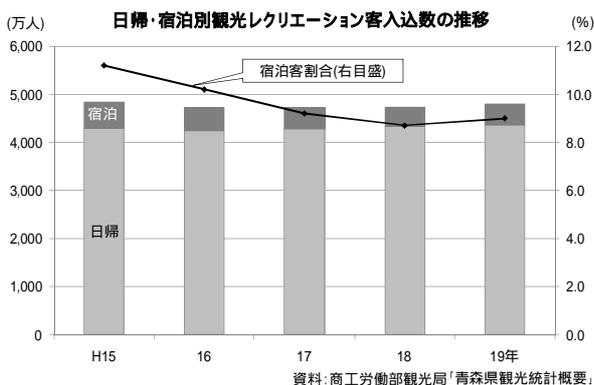
本県の観光や物産等に関する認知度を高めるため、様々な媒体を通じて、直接・間接的に情報を大量に発信しているほか、これまで以上に操作性、デザイン性に優れた新たな観光情報サイトの運用を開始します。

東京、名古屋、大阪及び福岡の計4圏域において観光説明会を開催するなど、定番の旅行商品に加え新たな商品の造成を促進しています。

東北新幹線全線開業に向けたプレキャンペーンを実施し、交流人口の拡大や観光客の増大と、県民意識の高揚を図ります。

縄文遺跡群への関心を高めるため、首都圏に推進母体を設置し、縄文ムーブメントへの参加意識の向上や、イベント実施などによる情報発信を行っていきます。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

大都市圏から離れている本県の地理的な誘客戦略上のデメリットを克服するための誘客宣伝活動は極めて重要ですが、JRや航空会社、大手旅行エージェント等との連携が未だ十分ではないことから、新幹線全線開業に向けてきめ細かなセールス活動を展開していく必要があります。

また、縄文遺跡を始めとした本県固有の魅力的な観光資源について、多くの人を巻き込んだ情報発信スキームを構築していく必要があります。

1 施策の説明

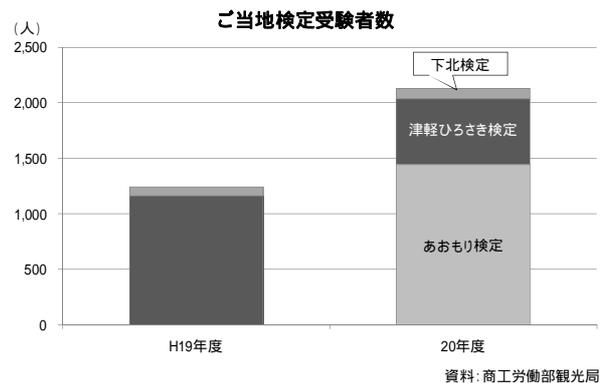
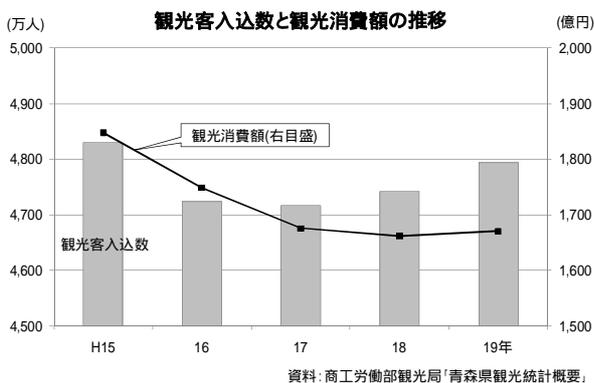
観光産業における経営の革新や観光客受入態勢の強化、さらには幅広い分野の産業との連携により、観光産業全体の競争力強化を図ります。

2 実施状況

あおり туризма人づくり大学「はやて2010」や「観光交流セミナー」を通じて、観光産業の核となる人財の育成を図るとともに、観光産業における創業と新たなビジネス展開を促進しています。

東北新幹線全線開業に向け、ニュースレターやパンフレットの作成・配布や、フォーラムの開催などにより、気運醸成や開業効果獲得に向けた取組の促進、さらには育成を図るとともに、県民のホスピタリティ改善に向けた取組を促進することなどにより、観光客受入態勢の充実を図っています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

観光産業の経営革新、経営力の強化を促進するとともに、ホスピタリティの向上や人財育成、創業支援などに積極的に取り組んでいく必要があります。

さらに、様々な媒体を活用したPR活動の強化や、魅力ある観光コンテンツの充実など誘客促進や魅力創出に向けた取組と一体的に取り組んでいくことにより、相乗的に効果を高めていく必要があります。

1 施策の説明

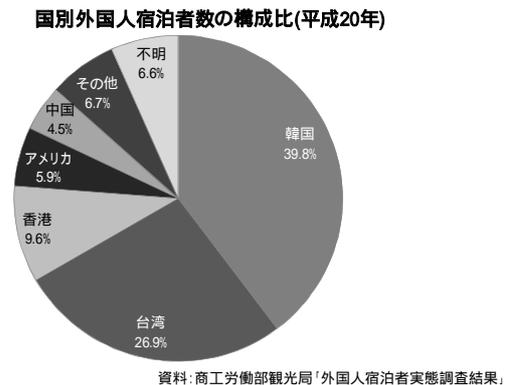
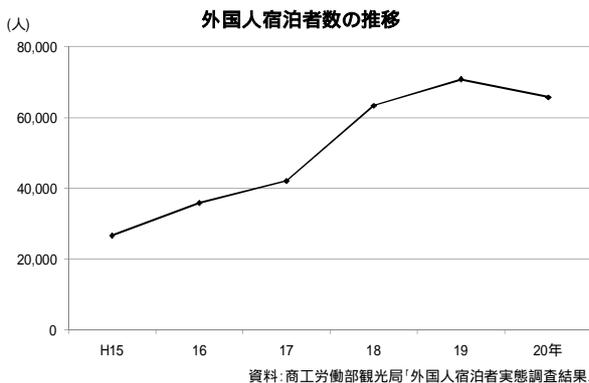
国際観光の推進のため、外国人観光客の誘致促進と受入態勢の充実を図ります。

2 実施状況

韓国及び台湾において知事のトップセールスを行いPRを推進したほか、韓国、台湾、中国(大連市)に加え、香港を新たに海外誘客の重点市場と位置づけ、旅行会社訪問によるネットワーク構築と現地アドバイザーによるセールス活動を展開しています。

外国語版観光パンフレットの増刷や、英語版の観光マップの作成、外国人受入研修会や宿泊施設・観光施設に対する外国語表記改善の助言など、外国人観光客受入態勢の強化を促進するほか、青森県観光連盟の国際観光専門部会において、観光コンテンツやモデルコースについて検討しています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

本県においては、外国人観光客の受入態勢が未だ十分ではなく、また、外国人観光客のニーズに合致した本県の魅力の発信や旅行商品の造成が未だ十分ではないことから、県内観光事業者の受入意識の向上と、宿泊施設や観光施設等の外国語表記の整備など受入態勢の整備と、本県の特徴を活かし、各国のニーズを踏まえた観光コンテンツ、モデルルートの開発が必要となっています。

特に、韓国については、青森・ソウル便維持のための短期的な取組と、持続的な拡大に向けた中長期の取組が必要となっており、台湾・香港・中国については、知名度向上と旅行エージェントとのネットワーク構築・強化が必要となっています。

1 施策の説明

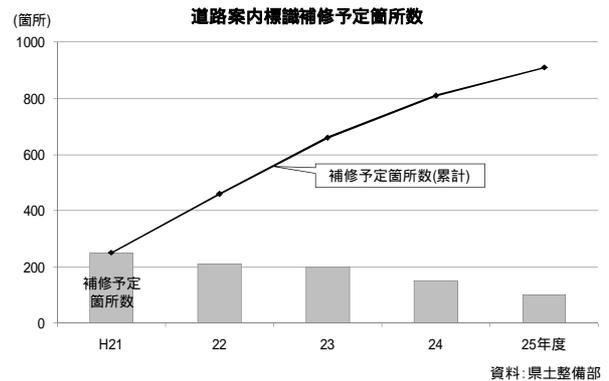
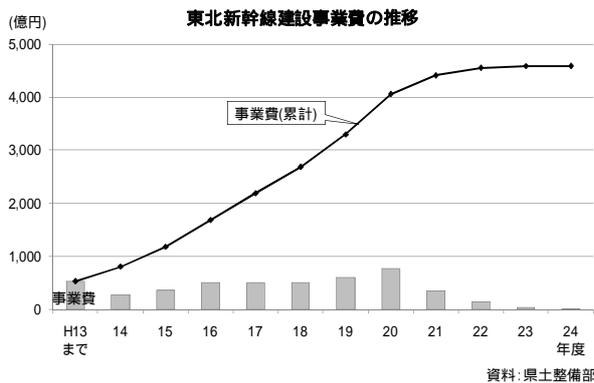
観光やビジネスのため本県を訪れる方々の円滑な移動を支えるため、新幹線と航空路線、フェリーなどの立体的活用による交通基盤等の整備を図ります。

2 実施状況

開業時期が平成22年12月と示され、工事が平成21年度中に完了する予定であるなど、東北新幹線全線開業が迫る中で、新幹線駅から各地への交通ネットワークの充実強化に向けた調査・把握や、これに基づく2次交通ネットワークの詳細を決定するほか、都市計画道路及びバイパス工事の着実な推進を図っています。

来県者の円滑な移動に向けて道路案内標識の修正を行っています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

新幹線開業効果を県内全域に、かつ最大限に獲得するためには、関係者相互の連携による効果的・効率的な2次交通ネットワークの構築が不可欠であることから、公共交通機関のあり方についての検討、道路交通ネットワークの整備、観光客の円滑な移動に資するための交通標識の整備等を総合的に推進していく必要があります。

安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

総括

本県のがん、自殺による死亡率は全国ワーストクラスであり、平均寿命の全国順位は男女とも最下位となっています。また、本県では、合計特殊出生率の低迷に加え、育児不安、児童虐待・少年非行など、子どもをめぐる様々な課題や問題が発生しています。さらに、日本国内では、食を取り巻く社会問題が頻発しているほか、新型インフルエンザの国内感染者が確認されるなど、社会全体に不安感が広がっている状況にあります。

このような中であって、県民が年齢や性別にかかわらず、住み慣れた地域で健やかに安心して生活するために、がんの克服を始めとした心身の健康づくり、健康を支える医療体制の充実、きめ細かな子育て支援、安全な生活環境づくりなど、県民の命と暮らしを守るための取組を推進していく必要があります。

政策1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進

本県は、がん年齢調整死亡率（75歳未満）が全国ワースト1位、自殺による死亡率も全国ワースト3位であるほか、生活習慣病による死亡率も高いことから、病気にならないための生活習慣の定着やこころの健康づくり、病気を早期に発見する仕組みづくりなど、心身の健康を維持するための取組を進める必要があります。

政策2 健康を支える地域医療サービスの充実

本県の医師数は、増加傾向にはあるものの絶対数が不足しており、依然として深刻な医師不足の状況にあります。

このため、医師の本県への定着を図る取組を充実させるほか、コメディカルの確保・育成、医療機関の連携体制の充実・強化などにより、県民が安心して地域で適切な医療を受けることができる体制を構築する必要があります。

政策3 子どもを産み育てやすい環境づくり

本県の合計特殊出生率は全国を下回っており、少子化が進行しています。また、依然として児童虐待相談件数が多くなっています。これらに歯止めを掛けるためには、様々な子育てニーズを的確に把握して、地域社会全体で子育てを見守り、支え合う体制づくりや、乳幼児・妊産婦の健康づくりなど、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する必要があります。

政策4 誰もが安んじて暮らせる環境づくり

高齢化の進行を見据え、高齢者が自立して暮らしていけるよう、介護予防を通じた高齢者の健康づくりや必要な介護保険サービスを受けられる環境づくりを進める必要があります。また、障害者を始めとして誰もが個性を發揮しながら、住み慣れた地域の中で安心して暮らしていける環境づくりに取り組む必要があります。

政策5 原子力施設の安全確保対策の推進

様々な原子力施設が立地する県として、国や事業者に対して原子力施設の安全確保の強化と情報公開の徹底を求めることはもちろんのこと、県としても防災訓練の実施、環境放射線の調査及び結果の広報、緊急被ばく医療体制の充実・強化に取り組み、県民の安全・安心を確保するとともに原子力施設の役割や位置付け等に関する県民理解の促進を図る必要があります。

政策6 災害や危機に強い地域づくり

地震や台風等の災害から県民の暮らしを守るため、道路、河川等の整備・改修を着実に推進して災害の未然防止や被害の最小化に努めるとともに、近年問題になっている新型インフルエンザを始めとする様々な危機や災害に対応したマニュアルの整備や関係機関の連携による対応訓練等の実施、さらに防災に関するセミナー等を通じた県民の防災意識の高揚、自主防災組織の育成などに取り組み、危機に強い地域づくりを進める必要があります。

政策7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり

県民が安心して生活できるよう犯罪、交通事故、消費者被害などの発生しにくい環境づくりに取り組む必要があります。

また、鉄道や路線バスなどの地域交通の利便性の向上や人に優しいまちづくりなど、誰もが快適に過ごすことができる生活環境づくりに取り組む必要があります。

1 施策の説明

がんによる死亡者の減少、がん患者とその家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上のため、がんにかかりにくい生活習慣の定着、がんにかかったとしても早期に発見できる仕組みづくり、住み慣れた地域で医療を受け、早期に職場や家庭に復帰できる仕組みづくりを推進します。

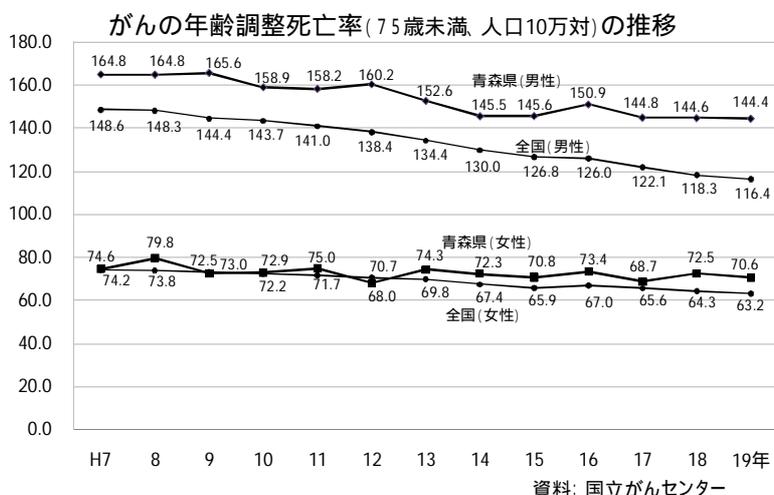
2 実施状況

がん予防に関する情報提供を効果的に行っていくために「がん情報センター」の構築に向けて取り組んでいます。

がん検診にまつわるがん予防意識調査を実施し、県民の予防意識の向上のつなげていくための要因分析を行ったほか、がん予防に関する相談や研修受診勧奨が円滑に進むように保健指導協力員等の育成を行っています。

がん患者の意向を尊重した適切な治療を行う医師やがんを専門分野とする認定看護師を育成するとともに、がん患者が在宅でも必要な医療を受けられる受け皿づくりを行っています。

3 現状を表す指標等



都道府県別がん死亡年齢調整率(75歳未満)における青森県の順位

	H15	16	17	18	19年
男女計	46位	47位	47位	47位	47位
男性	45位	47位	47位	47位	47位
女性	44位	47位	42位	47位	47位

資料: 国立がんセンター

4 課題と今後の取組の方向性

がん年齢調整死亡率(75歳未満)が、平成16年から4年連続で全国最下位となっていることから、喫煙などの生活習慣の改善によるがんの予防と、がんの早期発見の取組を積極的に進めていきます。

また、がん医療を専門とする医師、看護師が全国と比較して少ないことから、がん専門分野の医師及びがん化学療法分野の認定看護師の養成を推進していくとともに、がん地域連携パスの定着を図る必要があります。

1 施策の説明

豊かな自然と恵まれた食環境を生かしながら、乳幼児期、学齢期、青年期、成人期など、それぞれの段階に応じた個人の自発的な生活習慣の改善を支援します。

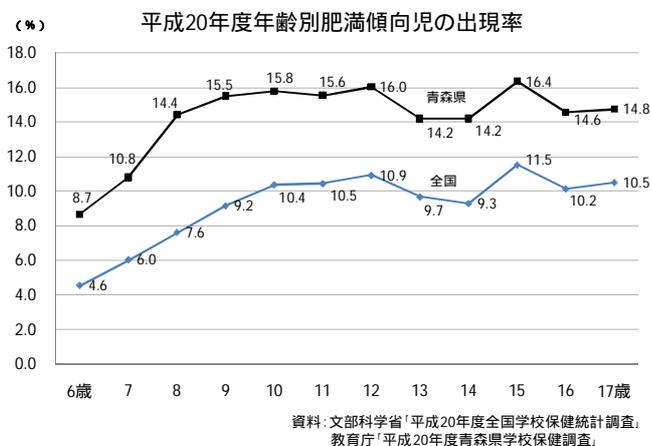
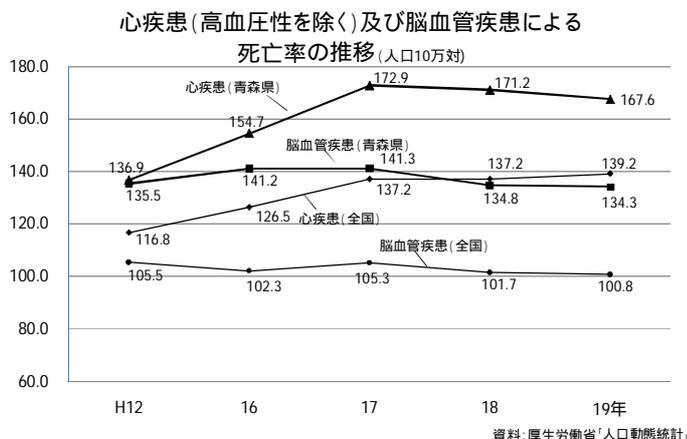
2 実施状況

保育所・幼稚園、小学校・中学校など、それぞれの段階において、体を動かす習慣や正しい食習慣など生活習慣の改善を図るための取組や、食育を実践しています。

健康づくりや生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発のため、就業者の意識調査の実施やシンポジウムの開催などにより、地域保健と職域保健との連携を推進しています。

メタボリック症候群の撲滅に向け、県立中央病院の機能を活用した県レベルでの健康増進運動を展開する仕組みを検討しています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

青森県では生活習慣病による死亡率が高いことから、食育の推進、個々人の健康に関する関心度や健康観などに応じた情報提供、相談体制などの充実などにより、生活習慣の改善に向けた支援を行う必要があります。

特に、児童生徒の肥満などの健康問題の解決に向けて、規則正しい生活、食事、運動のバランスなどについて正しい知識に基づき自ら判断し実践していく能力や望ましい生活習慣を身に付けるための継続的な指導を行っていく必要があります。

1 施策の説明

私たちは社会環境変化や対人関係など、様々なストレスに取り巻かれて生活しています。こころの健康は生活の質に大きく影響するため、個人に合ったストレス解消法を身につけるなどこころの健康を保つための取組を進めるとともに、こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療を進める仕組みづくりを推進します。

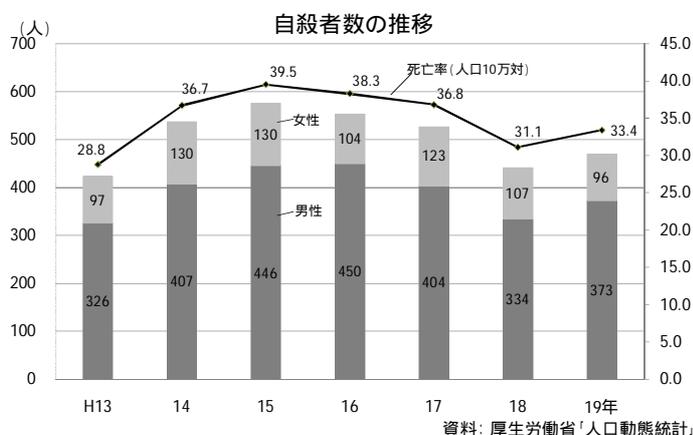
2 実施状況

壮年期男性に対しうつ病等の正しい知識やストレスの解消方法の普及を行ったほか、壮年期の自殺対策のためのネットワークを構築するため研修会を開催するなど、総合的な自殺予防対策を推進しています。

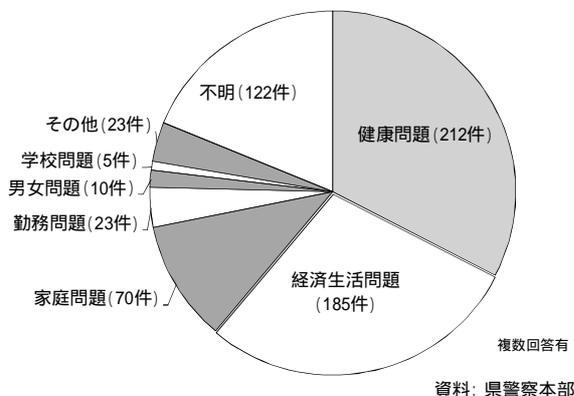
こころの健康に関する正しい知識の普及と相談支援体制の充実のほか、医療従事者や介護支援相談員を対象とした研修を行うなど、こころの健康問題を抱えた人の早期発見の仕組みづくりに取り組んでいます。

精神保健福祉センターにおいて、ひきこもりの本人グループや家族教室を開催するなど、ひきこもりについての理解促進や相談支援体制の構築を図っています。

3 現状を表す指標等



原因・動機別自殺者数(平成20年中)



厚生労働省「人口動態統計」と県警察本部の統計は、調査方法が異なるため一致しない。

4 課題と今後の取組の方向性

本県の自殺率は、平成15年のピーク時から減少傾向を示してきましたが平成19年には増加に転じ、全国ワースト3位となっており、自殺者数を減らしていくことが喫緊の課題となっています。自殺者の多くはこころの健康問題を抱えていることから、こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期対応のための普及啓発のほか、関係機関等のネットワークの構築など、地域の実情を踏まえた自殺対策の強化に取り組む必要があります。

1 施策の説明

日本きっての「良医」を育む地域をめざし、魅力ある臨床教育環境や医師が意欲を持って勤務できる環境づくりに取り組むとともに、医師とコメディカルが役割を分担することにより、医療の充実を図ります。

2 実施状況

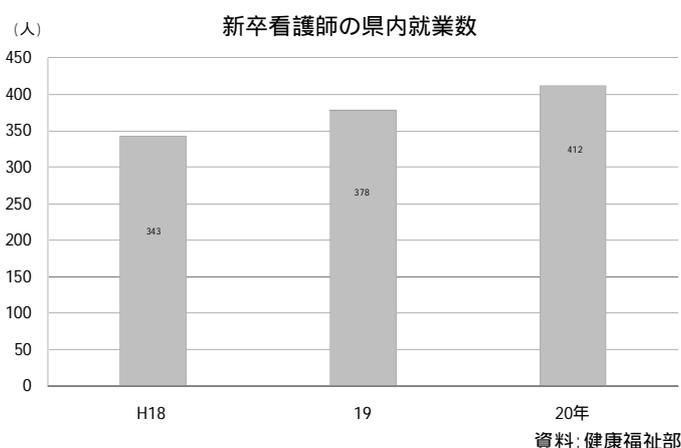
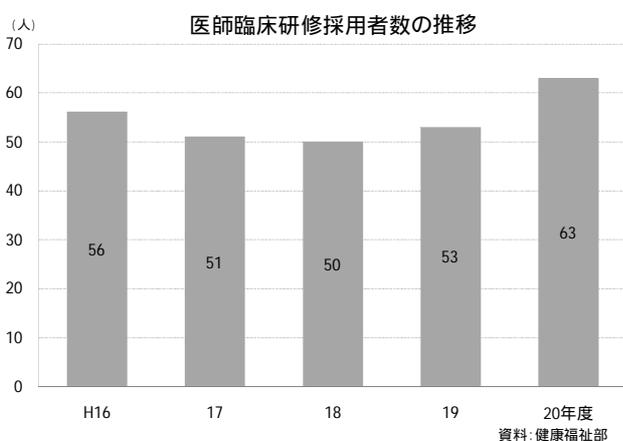
高校生・中学生を対象として、医師の職業的魅力、人道性などを伝え、学ぶ姿勢を育むなど、本県出身の医学生への育成や県内への医師の定着の促進に取り組んでいます。

海外の優れた医学教育技術を取り入れるために、米国クリーブランドクリニックとの連携など、医師の研修・研究体制の充実を図り、医師が学ぶための環境を整備しています。

出産・育児後においても勤務継続可能なサポートシステムの構築など、出産や子育ての時期であっても安心して医師が勤務できる環境づくりを支援しています。

看護師や薬剤師など、コメディカルの確保・人材育成のため、就職相談会や研修等を実施しています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

本県の医師数は、増加傾向にはあるものの絶対数が不足しており、依然として深刻な医師不足の状況にあることから、「医師確保のためのグランドデザイン」に基づき、医師の増加・定着を図る施策を更に充実させるほか、医師が意欲を持って勤務できる環境の整備をしていく必要があります。

また、全国と比較して不足する薬剤師や、県内への定着が課題となっている看護師などコメディカルについては、安定的な確保や資質向上に向けて取り組んでいく必要があります。

1 施策の説明

必要な時に適切な医療を受けることができるように、医療機関の連携体制の充実を図り、限られた医療資源を有効に活用して効率的で質の高い医療を提供します。

2 実施状況

八戸市立病院を運行病院としてドクターヘリの運行を開始し、県内主要救急医療機関の医師等にドクターヘリ講習を受講させるなど、救急医療体制の充実強化を図っているほか、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターの整備に支援を行っています。また、自治体病院再編成計画の具体化を図るため、各圏域における取組を支援しています。

各圏域における脳卒中地域連携パスによるネットワークの形成・定着の支援や、県レベルでの地域連携パスの活用による情報共有の促進など、保健・医療・福祉包括ケアの推進を図っています。

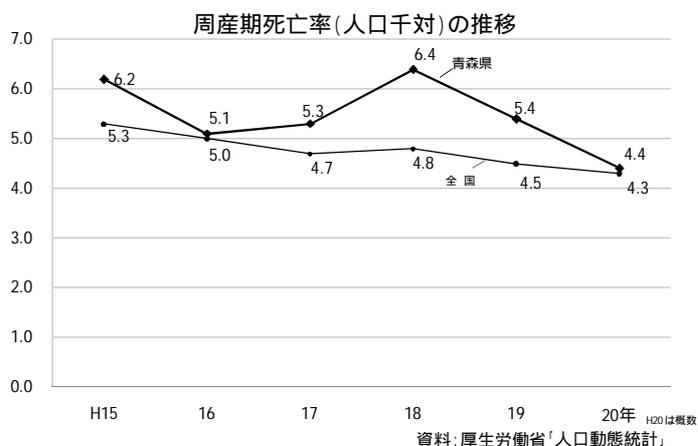
県南の産科医療体制の確保に関して、ハイリスク妊娠等の安全管理のための情報ネットワーク構築に関する調査・研究を実施したほか女性医師の産休取得等を支援するシステムを構築するなど、周産期医療体制の充実・強化を図っています。

3 現状を表す指標等

県支援により自治体病院機能再編成計画を策定した圏域数

2 圏域 3 圏域（目標）

資料：健康福祉部「青森県保健医療計画」



4 課題と今後の取組の方向性

救急搬送人員が増加傾向にある中で、傷病者の救命率の向上を図るために、ドクターヘリの安定的運行体制の構築や、県立中央病院救命救急センターの充実、新設される弘前大学医学部附属病院救命救急センターの運営支援体制の構築など、救急医療体制の充実・強化を図る必要があります。

また、広域的に地域医療を確立するため、自治体病院再編の具体化に向けて、引き続き各圏域の取組を支援する必要があります。

さらに、周産期分野の医療体制の確保・充実に向け、東北大学病院との連携によるネットワークの構築、弘前大学医学生の周産期分野への誘導、女性医師の産休取得等を支援するシステムの構築などに取り組む必要があります。

1 施策の説明

多様な保育サービスの充実や子育て相談支援体制の整備など、地域社会が一体となって子育て支援に取り組み、安心して子育てできる環境をつくりまします。

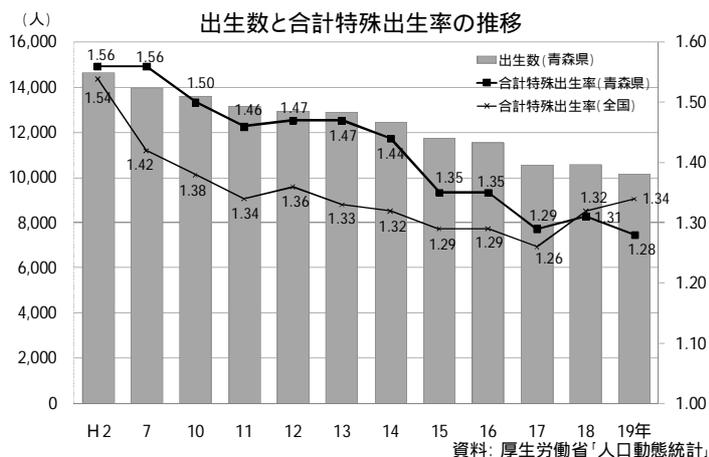
2 実施状況

青森県次世代育成支援行動計画（前期計画）に基づき、市町村の保育サービスや相談体制の充実を支援するほか、市町村におけるファミリーサポートセンターの開設などにより、住民の多様な保育ニーズに対応する取組を支援しています。

地域ネットワーク会議、地域交流会、子育て支援実践セミナーなどを実施し、子育て支援事業の行政・民間協働のネットワークの構築を図っています。

子育て世帯等に対し割引等の優待制度を実施する仕組みを構築・普及するため「あおもり子育て応援わくわく店事業」を実施し、地域・社会全体で子育てを支え合う環境づくりを推進しています。

3 現状を表す指標等



平成20年度 ファミリーサポートセンター利用可能市町村の割合

	設置箇所数	利用可能市町村数	全市町村数に対する利用可能市町村数の割合
青森県	4	4	10%
岩手県	8	8	23%
宮城県	13	13	36%
秋田県	6	6	24%
山形県	17	17	49%
福島県	12	12	20%

資料：健康福祉部

4 課題と今後の取組の方向性

子育ての不安を解消し、安心して子育てできる環境づくりに向けて、子育て支援サービスの提供体制が十分でない市町村に対するバックアップや、より専門性が高い子育て支援サービスの提供、職場における子育て支援の充実促進など、広域的・専門的な子育て支援を行う必要があります。

1 施策の説明

家庭環境に恵まれない子どもやひとり親家庭など、様々な環境にある子どもや家庭に対する支援を行います。

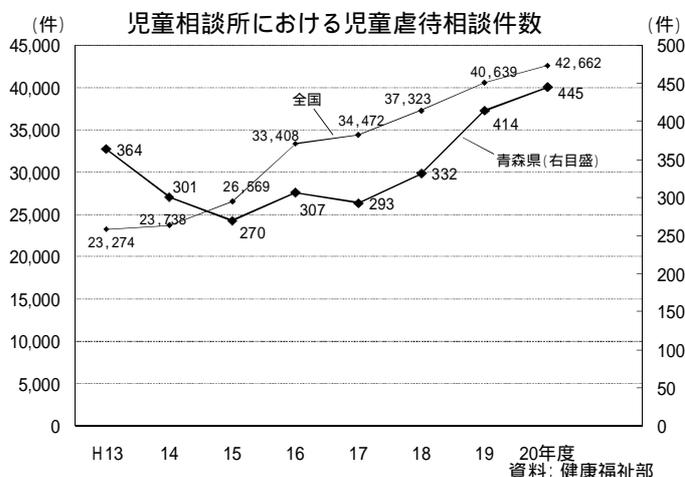
2 実施状況

児童虐待の防止に関し、広く県民を対象とした研修会の開催等により周知を図り、特に虐待の早期発見早期保護のための環境整備を行ったほか、虐待発生後の相談体制や家庭や子どもへの支援体制の強化のため、職員への各種専門研修の実施をはじめ、その後の家族再統合に向けた具体的判断指標の構築を行うなど、児童虐待に関する総合的な取組を行っています。

虐待の発生を未然に防ぐため、ほほえみと笑いの効果により、子育て中の家庭をあたたく見守り、時に悩みを共有してくれるなど「こころが通い合う日常」を実践する人財を育成しています。

ひとり親家庭等の児童及びその父又は母の健康維持と福祉の増進のため、医療費助成等を行っています。また、情緒障害を治すことを目的とする情緒障害児短期治療施設の整備計画の実現に向け、支援しています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

依然として児童虐待相談が多く、平成19年度以降は年間400件を超える件数となっています。児童虐待においては、発生時の未然防止、発生後の早期発見、早期保護のための環境整備、相談支援体制の強化、家族再統合の支援を実践・検証し、実効性を高めていく必要があります。また、虐待発生時のハイリスク家庭への母子保健分野と児童福祉分野との連携を推進する必要があります。

1 施策の説明

乳幼児・妊産婦の健康づくりや、思春期の子どもの安らかな心身の発達の促進に取り組みます。

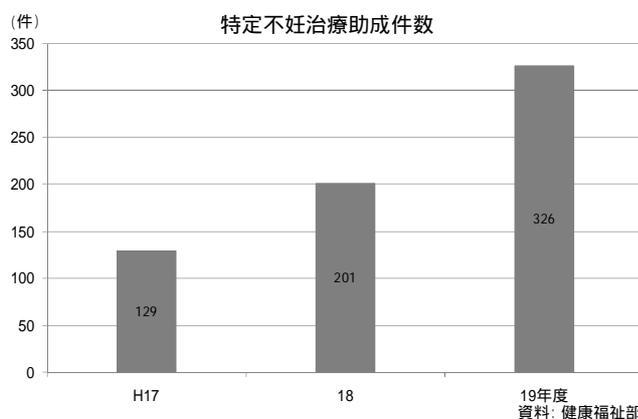
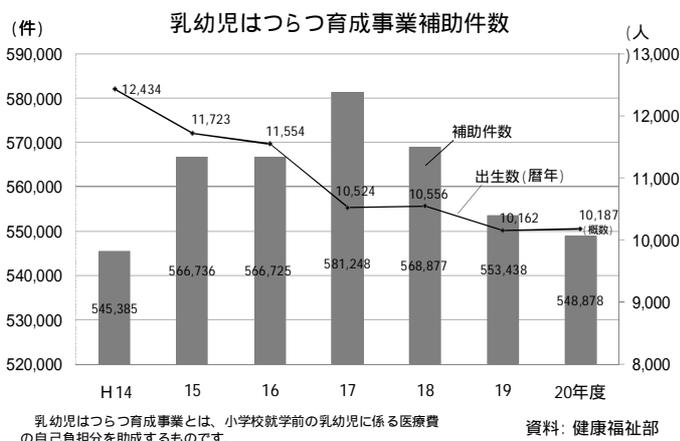
2 実施状況

妊娠・出産に係る経済的不安を軽減するため、全市町村で14回の妊産婦健康診査を実施できるよう支援するほか、不妊治療に関する相談体制や医療提供体制の整備を図るための支援を行っています。

「思春期相談センター」及び「思春期情報発信センター」の立ち上げ支援など、思春期の健康問題に対する総合的な支援体制の強化を図っています。また、女性の生涯を通じた健康支援の一環として、思春期の子どもに対して健康教育を実施しました。

発達障害の早期発見、早期支援を目的に、三沢市、つがる市の2市をモデルとして5歳児発達相談を実施し、支援が必要な児童について就学へのスムーズな移行を図るなど、児童に関わる地域での支援ネットワークの構築を図っています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

少子化対策の一環として、特定不妊治療費の助成や乳幼児に対する医療費助成等により、子どもを欲しいと願う県民の経済的な負担軽減を図る必要があります。

また、県内市町村における発達障害の早期発見、早期相談支援体制が十分確立されていないため、5歳児発達相談の実施や支援ネットワークの構築などの早期相談支援体制が確立されるように市町村を支援していく必要があります。

1 施策の説明

高齢者や障害者を始めとして、誰もが個人として尊重され、地域の中で健康で安心して生活できるように、介護を必要としない体づくりを推進するとともに、介護や支援が必要になったときに必要なサービスを受けることなどができる環境づくりに取り組めます。

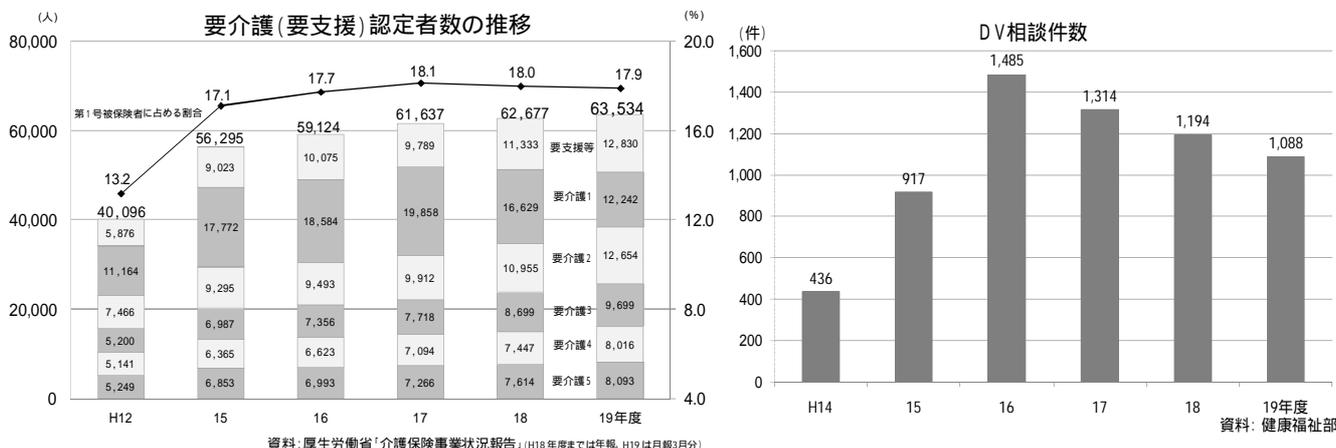
2 実施状況

高齢者の生活機能の低下を防ぎ、介護予防を通じた健康づくりを行っているほか、高齢者への虐待防止や権利擁護の環境づくり、単身高齢者や孤立した高齢者の「孤立死」を防止するための啓発、地域の見守りネットワークづくりなど希薄になった近所づきあいに代わる支援体制の構築などに取り組んでいます。

障害者の地域自立支援協議会の設置・運営について、特別アドバイザーによる調査・指導を県内6圏域ごとに実施し、40市町村全てに障害者の地域自立支援協議会が設置されるように支援しています。また、難病患者・家族の療養上、生活上の悩みや不安等の解消を図るとともに、電話や面接等による相談、患者会などとの交流促進、就労支援などを行っています。

配偶者から暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正を受け、青森県の「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」の見直しを行いました。また、DV(配偶者からの暴力)予防啓発セミナーの開催により、中学生にDVを正しく理解させる取組を行うなど、配偶者からの暴力防止についての意識啓発と環境づくりを進めています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

高齢社会の進行を見据え、介護予防を通じた高齢者の健康づくり、適切な介護保険サービスの提供、認知症対策、高齢者虐待防止など、高齢者が安心して生活できる環境づくりを支援する必要があります。

難病患者・家族に対する支援については、患者・家族との意見交換の場を設ける等、検証を行いながら生活の質の向上を図る必要があります。

DVに関する相談は、平成16年度をピークに減少傾向にありますが、依然として年間1,000件を超える相談があることから、適切な情報提供、DV予防啓発、相談・支援体制の充実などを行う必要があります。

1 施策の説明

高齢者や障害者が「支える側」として活躍できるように、生きがいづくりや社会参加の促進に取り組みます。

2 実施状況

急激な高齢化の進展に伴う生産活動・地域活動の低下等に対応するため、団塊・ポスト団塊世代等が生涯現役で活躍できる社会システム（仕組み）の構築等の支援策を展開していきます。

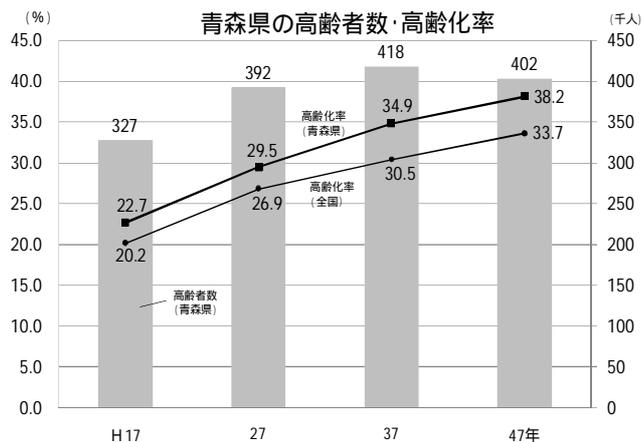
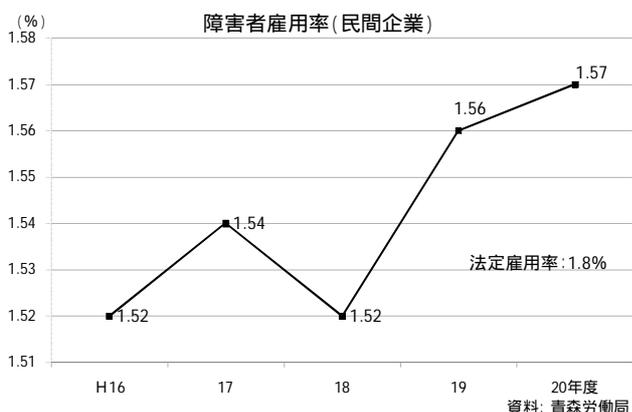
障害者の職業生活における自立を図るため、雇用・保健・福祉・教育等の関係機関と連携を図りながら、身近な地域における障害者就業・生活支援センターにおいて必要な助言・指導を行っています。

障害者スポーツ大会の開催やパソコン講習会の実施など、障害者の自立と社会参加の促進に向けた取組を実施しています。

3 現状を表す指標等

障害者就業・生活支援センターの利用状況

	センター数	登録者数
H19	3	469
H20	4	574



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月)推計」

4 課題と今後の取組の方向性

青森県の団塊・ポスト団塊世代は、12万3千人(平成19年10月1日現在)にのぼり、今後更に高齢化が進むことが推測されます。現在は、高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みが構築されていないため、団塊・ポスト段階世代等が「高齢者」になる前に、活躍できるシステムをつくるなどの支援策を講じる必要があります。

また、障害者の職業生活における自立を図る観点から、障害者就業・生活支援センターの活用や関係機関の連携などより、障害者の雇用が促進されるように支援していく必要があります。

1 施策の説明

原子力施設について、県、立地市町村、事業者が安全協定を締結し、安全確保対策に取り組めます。

2 実施状況

県内の原子力施設周辺の環境放射線モニタリングを実施し、専門家の評価を経て結果を公表するとともに、安全協定に基づき、使用済燃料の搬入時やトラブル発生時に立入調査・現地確認を実施して環境への影響がないことを確認しています。

原子力施設を対象とした防災訓練、緊急時連絡網の保守管理、防災資機材の整備・更新、防災業務従事者への研修等を実施して、安全確保対策に取り組んでいます。

緊急被ばく医療体制について、青森県緊急被ばく医療マニュアルの改訂により労災事故時体制を明確化するとともに、六ヶ所村及び東通村との情報交換会により、多数の被ばく者が発生した場合の対応や緊急被ばく医療関係者の人的・技術的ネットワーク化などの課題の抽出を行ったほか、関係機関との被ばく医療訓練の実施等を踏まえ、搬送体制の確立に向けた検討を行い、実効的な体制づくりに努めています。

また、青森地区三次被ばく医療機関である弘前大学医学部附属病院の被ばく医療対応機能の充実を図ります。

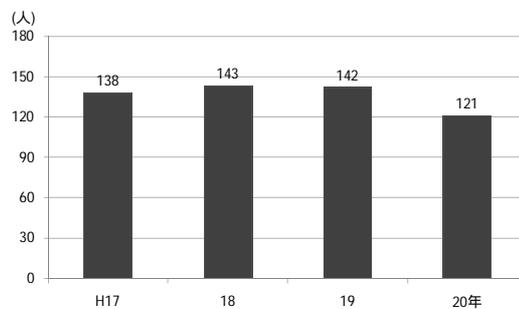
3 現状を表す指標等

原子力安全対策に関する指標

	(単位:回)				
	H16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
原子力防災訓練開催	2	2	2	2	2
	(単位:人)				
	H16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
原子力防災研修等参加者	295	266	322	293	284
	(単位:回)				
	H16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
立入調査等実施	290	270	300	315	320
	(単位:地点)				
	H16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
空間放射線量測定(連続測定)	17	17	17	17	17

資料:環境生活部

緊急被ばく医療機関関係研修参加者数



資料:健康福祉部

4 課題と今後の取組の方向性

県民生活の安全・安心を確保するため、環境放射線等の調査・監視を継続的に行い、その結果を公表するとともに、防災訓練や緊急時通信回線等の維持管理、防災資機材の整備、防災業務従事者の資質向上を図り、緊急時の対応能力を高めていきます。

また、今後の原子力施設等の稼働予定に対応し、原子力防災対策の充実が求められていることから、引き続き緊急被ばく医療体制の充実・強化に取り組めます。

1 施策の説明

原子力施設の安全確保対策について、広く県民に公表し、県民の理解を促進します。

2 実施状況

原子力施設周辺の放射線量率の測定結果について、関係市町村に毎月通知するとともに、学識経験者等で構成する青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会での評価に基づいて、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」を作成して配布するほか、ホームページ等で原子力施設に係るモニタリング結果を公表しています。

3 現状を表す指標等

放射線測定結果に関する公表回数

(単位:回)

	H16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
モニタリング結果公表 (モニタリングつうしんあおもり)	4	4	4	4	4
空間放射線量率測定結果 公表(リーフレット)	12	12	12	12	12
原子力施設環境放射線調査 結果報告書発行	4	4	4	4	4

資料:環境生活部

4 課題と今後の取組の方向性

今後も継続的に原子力施設周辺の放射線量率のモニタリング結果を情報提供するとともに、より広い範囲に情報が伝わるよう情報提供方法について検討していく必要があります。

1 施策の説明

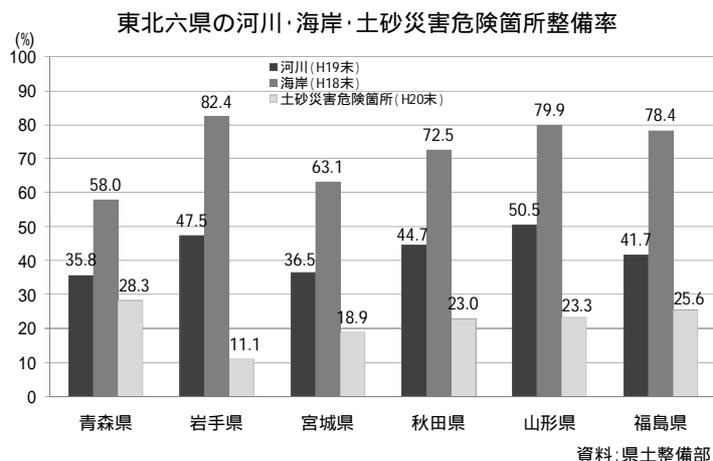
地震や台風などによる被害を最小限とするため、災害に強い安全・安心な県土づくりに取り組みます。

2 実施状況

災害を未然に防止し、また、災害による被害を最小化するため、山地の保全、河川、海岸、土砂災害危険箇所、ため池などの整備に取り組むとともに、災害時の道路交通を確保するため、道路・橋梁補修対策に取り組み、河川整備率を始めとする各整備率が着実に向上しています。

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、青森県住宅耐震推進事業の説明会を市町村に実施するなどの取組により、平成20年度は県内5市町村で53戸の耐震診断が実施されています。

3 現状を表す指標等



県内建築物の耐震化の状況

(単位: %)

	H17年度末	27年度末(目標)
住 宅	67.2	90.0
特定建築物	78.6	90.0
公共建築物	78.3	90.0
民間建築物	78.9	90.0

資料: 県土整備部 「青森県耐震改修促進計画」

特定建築物
学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、老人ホームその他多数の者が利用する建築物で一定規模以上のもの

4 課題と今後の取組の方向性

河川、海岸、土砂災害危険箇所、ため池などの整備については、東北各県と比較して低いものも見られることから、各整備率向上に向けた取組を環境や景観にも配慮しながら積極的に進め、災害に強い安全・安心な県土づくりを推進する必要があります。

また、特定建築物の耐震化率の向上に努めるとともに、耐震化されていない住宅が依然として約16万戸あることから、引き続き耐震推進事業の説明会の実施など、耐震化促進に向けた取組を積極的に進める必要があります。

社会資本の効率的な維持管理の観点から、橋梁の維持管理については、全国に先駆けて平成18年度から導入した新たな維持管理手法である「アセットマネジメント」に基づく維持管理を実施しており、今後も継続して取り組みます。

1 施策の説明

県民一人ひとりが自ら防災意識を高め、地域の防災力を向上させるとともに、危機管理機能の充実を図ります。

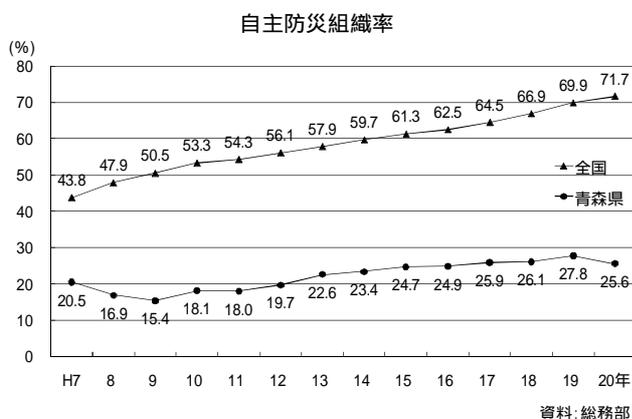
2 実施状況

青森県総合防災情報システムの運営やインターネットによる地震等の情報発信など、地域住民への適切な情報提供や情報共有を図るとともに、防災情報を携帯電話などのモバイルにも対応できるよう機能の充実を図っています。

地域住民を対象とした防災シンポジウム、自主防災組織の育成セミナーや災害ボランティアコーディネーター養成研修会の開催など、防災意識の普及啓発や災害時の連携・協力体制を推進しています。

様々な危機に対応したマニュアルの整備や自衛隊、警察、消防機関等が一体となった総合防災訓練、国民保護に関する図上訓練などを実施し、危機管理機能の充実を図っています。また、近年問題になっている新型インフルエンザについては、新たに新型インフルエンザ基本戦略の策定や対応訓練を実施するとともに、今年の秋から冬にかけての流行予測に備えた対策を推進しています。

3 現状を表す指標等



県内の抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

(単位:人)

	H20年度末	23年度予定
タミフル	120,000	259,400
リレンザ		14,500

資料:健康福祉部

[23年度予定の考え方:国で定めた都道府県備蓄目標量を各都道府県の人口比により按分したもの。(国においては、罹患率25%に対応する平成23年度までの備蓄量を全人口の45%と設定している。)]

4 課題と今後の取組の方向性

災害時における連携・協力体制づくりの推進のため、各種シンポジウムを通じて防災意識を高めるとともに、災害ボランティアコーディネーターの養成を図っていく必要があります。

また、自主防災組織については、全国平均組織率 71.7% (H20.4.1 現在) に比較して低い状態にあり、地域防災力向上のため、自主防災組織の組織率向上を図る必要があります。

さらに、危機管理機能の充実を図るため、様々な危機に対応した各種マニュアルの整備や訓練に取り組む必要があります。特に、新型インフルエンザについては、秋口にも流行の第二波が懸念されることから、県を始め、市町村、企業、関係機関における対応が、ウイルスの感染性や病原性に見合ったものになっているのかの検証を行い、結果を踏まえた対策を講ずる必要があります。

1 施策の説明

犯罪が発生しにくい環境づくりを進め、犯罪の発生を抑制し、県民が安全で安心な暮らしを実感できるまちづくりに取り組めます。

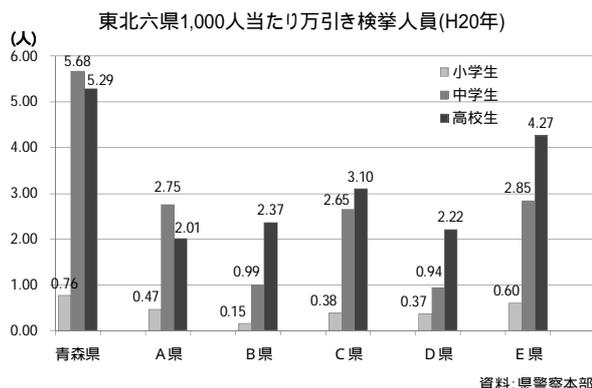
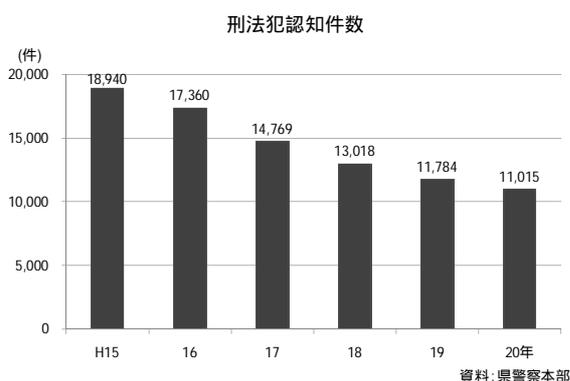
2 実施状況

子どもを守る地域ネットワークの構築や犯罪発生マップの公表、「鍵かけ・あいさつ運動」などの取組により犯罪の発生しにくい環境の構築に努め、刑法犯認知件数、刑法犯少年検挙・補導数とも減少しています。

犯罪抑止に効果があると言われる「青色」を防犯カラーとして、各種防犯対策を推進する「青い森 安全・安心ブルーアップ作戦」の実施により、自主防犯組織の結成と活動を促進するとともに、町内会等の地域のリーダーや事業所の防犯責任者等を対象とした研修会の実施により、地域の自主防犯活動を担う人材の育成に取り組んでいます。

地域自らが関係団体、行政等と連携・協働しながら地域の防犯・交通安全・消費生活の各分野にわたる安全・安心を確保するための体制づくりに取り組んでいます。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

犯罪の発生しにくい環境づくりの推進により、刑法犯認知件数、刑法犯少年検挙・補導件数は減少傾向にあるものの、依然として刑法犯認知件数が1万件を越えていること、少年の万引き検挙人員が全体の5割程度を占め、東北六県の小学生・中学生・高校生1,000人当たり検挙人員が東北ワーストであること、子どもを対象とした声かけ事案が後を絶たないことなどから、犯罪発生抑止に向けた取組を強化する必要があります。

また、地域における犯罪抑止機能の低下や自主防犯組織の高齢化・担い手不足が進んでいることから、町内会や自主防犯組織等と関係団体、行政、警察署等の連携・協働体制づくりを進めていく必要があります。

地域の安全を地域自ら守るため、交通安全や消費生活も含めた総合的な安全・安心確保対策を推進する必要があります。

1 施策の説明

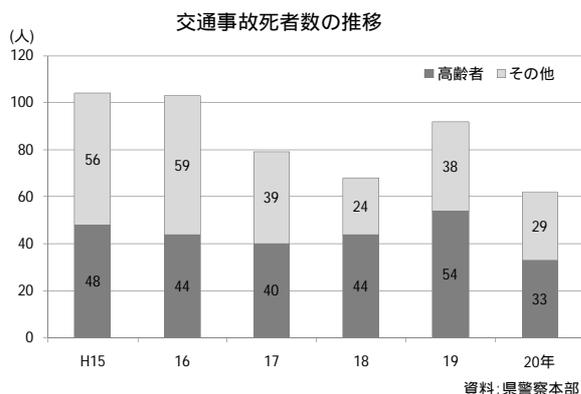
高齢者や自動車運転者の事故防止対策や交通事故の起きない環境づくりを推進するなど、交通安全対策を強化します。

2 実施状況

四季の交通安全運動を通じた広報・啓発、子どもや高齢者の事故防止を目的とした講習会の開催、交通安全施設や歩道等の整備により、平成20年の交通事故死者数は、前年比30人減、昭和25年以降最小の62人、高齢死者数は前年比21人減の33人となっており、継続して交通事故防止対策に取り組んでいます。

飲酒運転については、取締りの強化や飲食店等と協力した飲酒運転防止キャンペーンを実施していますが、飲酒による事故や死亡者が後を絶たない状況にあり、飲酒運転防止のための取組を強化しています。

3 現状を表す指標等



交通事故発生件数に占める飲酒事故発生件数の割合

(単位:件、%)

	H16年	17年	18年	19年	20年	
青森県	交通事故発生件数	8,601	8,392	7,439	6,856	6,404
	うち飲酒事故発生件数	205	167	120	104	106
	構成率	2.4	2.0	1.6	1.5	1.7
全国	交通事故発生件数	952,191	933,546	886,864	832,454	766,147
	うち飲酒事故発生件数	15,178	13,875	11,625	7,558	6,219
	構成率	1.6	1.5	1.3	0.9	0.8

資料: 県警察本部

4 課題と今後の取組の方向性

交通事故発生件数や死者数等が減少傾向にある中で、全死者に占める高齢者の割合が依然として5割を超えているほか、交通事故発生件数に占める飲酒事故発生件数の割合が1.7%と全国平均0.8%の約2倍となっていることから、飲酒運転の集中的な取締りや、関係機関・団体が連携しての交通安全運動、広報による意識啓発活動等を展開し、高齢者の交通事故防止や飲酒運転の撲滅に向けた取組を重点的に推進する必要があります。

1 施策の説明

消費生活の安定と向上を図るため、消費者被害を未然に防止する取組や消費者に安全・安心を届けるシステムづくりを行います。

2 実施状況

年々複雑多様化する消費生活相談に適切に対応するため、消費生活相談員の資質向上のための研修や多重債務に係る弁護士等の当番制による法律相談への誘導システムの構築等に取り組み、消費生活センターの体制強化を図っています。また、県民に対する移動消費生活講座や消費者啓発講座の開催等により、消費者啓発・教育に取り組んでいます。

食品の偽装表示・不正表示に関する事件が増加していることから、食品表示適正化指導チームや食品表示110番の設置、食品表示ウォッチャーの配置など、食の安全・安心確保のための対策を進めています。また、消費者や事業者等の意見交換会の開催などにより、県民の食の安全・安心に関する理解の促進に取り組んでいます。

消費者・食品事業者等の信頼を確保する上で有効な手法であるGAP（農業行動規範）やトレーサビリティの導入を推進するための活動を支援し、消費者の信頼を高める安全・安心なシステムづくりに取り組んでいます。

3 現状を表す指標等

消費生活相談件数の推移

(単位:件、%)

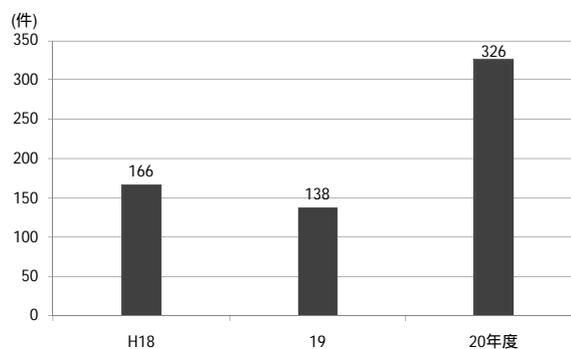
	H17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度	前年比
青森県	18,735 (12,438)	16,090 (10,331)	85.9 (83.1)	15,310 (9,155)	95.2 (88.6)	16,265 (10,061)	106.2 (109.9)
全国	1,302,177	1,111,695	85.4	1,041,607	93.7	945,224	90.7

資料:環境生活部

注1:青森県欄は、県消費生活センター及び青森市民消費生活センター・弘前市市民生活センター・八戸市消費生活センターの合計で、()は県消費生活センター分

注2:全国の平成20年度件数は速報値

食品表示相談件数の推移



資料:農林水産部

4 課題と今後の取組の方向性

消費者被害を防止するため、商品・サービス、取引形態の複雑多様化に対応した相談体制の強化、消費者啓発・教育などにより、消費者被害の防止を図る必要があります。

また、食の安全・安心や食品表示に対する消費者・事業者の認識と遵法意識を高めるための研修会、意見交換等の開催や情報交換を進めるとともに、GAPやトレーサビリティの取組が広がるよう普及・啓発に努める必要があります。

1 施策の説明

地域交通の充実、交通基盤の整備、水の安定供給など、県民が安全で快適に暮らせる環境づくりを推進します。

2 実施状況

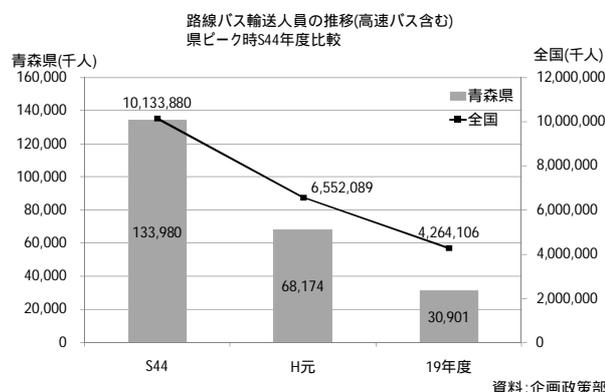
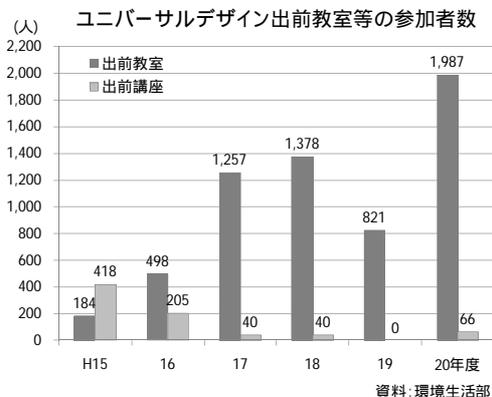
県民が安全で快適な生活を送ることができるようユニバーサルデザイン(UD)普及のための出前講座等を開催し、県民に対するUDの普及啓発に取り組んでいます。

鉄道事業者が実施する安全対策等に対する支援、バス事業者に対する路線維持費補助などの実施や全体の交通ネットワークのスリム化に向けた「再編効率化対策」の策定に取り組み、地域交通の確保に取り組んでいます。

県内の水道事業者が水道危機発生時に的確な対応を行えるよう青森県水道危機管理マニュアル策定ガイドラインを提示し、水道事業者の水道危機管理マニュアル策定に対する助言・指導に取り組んでいます。

無料肝炎検査及びインターフェロン治療医療費補助や肝炎対策協議会、麻しん対策会議の設置などの感染症対策、食中毒防止のための食品事業者の監視指導や健康被害防止対策などの食品衛生対策に取り組んでいます。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

誰もが安全で快適に暮らせる生活環境づくりを進めるため、UDの普及啓発や融雪施設等の整備、鉄道の安全対策やサービス改善等のための整備支援と鉄道事業活性化策の検討、バス路線の持続可能な交通ネットワークへの再編の取組を進めます。

また、各水道事業者における危機管理マニュアル策定に対する助言・指導や肝炎等の感染症が発生した場合に確実に医療機関へ導く体制づくりが必要です。

食品衛生対策の充実を図っていくため、適切な人員の確保や迅速な検査体制の強化、関係機関等と連携した対応に取り組めます。

環境分野（低炭素・循環型社会の形成）

総括

本県が享受する豊かな自然は、県民共通の財産であると同時に、本県らしさの象徴とも言えるものです。そして私たちには、この自然環境を大切に守り、生かしながら、次の世代に確実に引き継いでいく使命があります。

一方で、地球規模での環境問題は、人類が直面する最大の課題となっており、本県における環境問題への取組は、二酸化炭素の排出削減や廃棄物のリサイクルが進んでいないなど、いまだ十分とは言えない状況にあります。

地球規模での環境問題に対応していくとともに、本県の強みである恵まれた自然環境をさらに価値あるものとしていくためには、県民一人ひとりに環境配慮の意識を根付かせ、低炭素・循環型社会の形成に向けた取組を継続的に進めていく必要があります。

政策1 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり

県民の暮らしを支え、生物の生命を育む基盤となる健全な水循環の確保については、山から海までを一体的に捉えた取組を一層推進していく必要があります。

白神山地を始めとする豊かで美しい大自然と、里地里山における身近な自然の保全と活用を通じ、県民が自然と触れ合える環境づくりが進んでおり、今後もこうした取組を継続していく必要があります。

都市部の景観や快適空間づくり、環境公共による地域力再生・向上に向けた取組は、県民が暮らしの中で自然の素晴らしさを実感することにつながる大切な要素であり、積極的に創り上げていく意識を持って取り組んでいく必要があります。

政策2 持続可能な循環型社会づくり

ごみのリサイクル率の向上に向けた取組が依然として低迷しているほか、農林水産業から発生する未利用バイオマスについても有効活用が進んでいないなどの課題があることから、循環型社会づくりにおいて重要な廃棄物の3Rの推進を図り、家庭や地域、事業所、生産現場など様々な場面での取組を拡大していく必要があります。

政策3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり

地球温暖化により、本県の自然環境、水資源、農林水産業だけでなく、県民の生活や健康など、様々な分野に大きな影響が及ぶことが懸念されますが、温室効果ガスの代表格である二酸化炭素の本県における排出量は、京都議定書の基準年である1990年と比べ大幅に増加しており、産業、運輸、民生すべてを巻き込んだ抜本的な対策が求められています。

一方で、風力発電の設備及び規模が全国トップレベルにあるなど、再生可能エネルギーの利用、普及においては着実に進んでいる分野もあり、豊富な森林資源を二酸化炭素吸収源としてだけでなく、木質バイオ燃料としても活用していくなど、地球温暖化対策への積極的な取組が必要です。

政策4 あおもりにエコを定着させる人・システムづくり

本県の暮らしやすさの基盤となる環境を適切に保全し、さらにより良いものへと創造していくためには、あらゆる場面における環境配慮行動の浸透、定着が重要です。

そのためには、環境問題を身近な問題としてとらえ、行動できるよう、大人はもちろん、子どもの頃からの様々な形での学習機会が必要であり、学校だけでなく、地域における環境教育の機会の充実を図っていく必要があります。

さらに、環境負荷や環境配慮の「見える化」により、企業や住民が積極的に環境配慮活動に参加しやすい仕組みづくりを推進していくことが必要です。

1 施策の説明

県民の暮らしや産業活動を支え、様々な生物の生命を育む基盤となる良質な水資源を確保していくため、森・川・海及び土壌を一体的にとらえ、健全な水循環を創り出すための取組を推進します。

2 実施状況

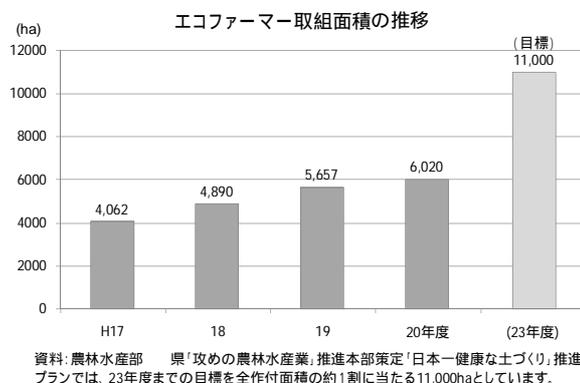
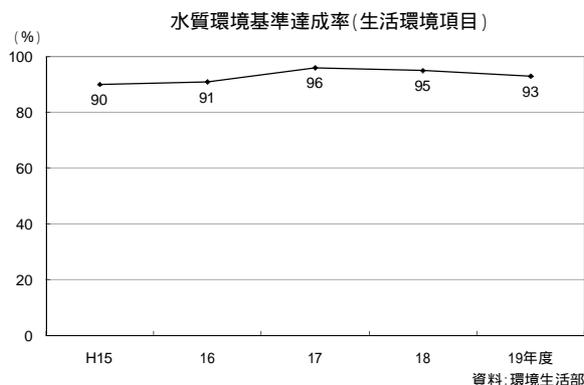
公共用水域の水質の保全を図るため、下水道、農・漁業集落排水施設、浄化槽の整備を促進しており、今後も、計画的な汚水処理施設の整備を促進しています。

十和田湖については、昭和61年度以降、環境基準や透明度の目標を達成できていないことから、湖水や流入河川等の水質調査を実施し、「十和田湖水質・生態系改善行動指針」に基づき、十和田湖の環境保全意識の啓発等に取り組んでいます。

河川の環境に配慮した多自然川づくり、水生生物の生息環境に配慮した自然素材(間伐材、ホタテ貝殻)を活用した水路づくりに取り組んできたほか、流域住民による良質な水資源を確保するための活動に対する支援や水質保全の意識高揚を図っています。

「日本一健康な土づくり運動」の展開等を通じて、土づくりと農薬・化学肥料の低減を一体的に行うエコファーマーが増加し、環境にやさしい農業の取組が広がっています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

公共用水域の水質については、平成19年度の環境基準達成率(生活環境項目)が93.0%と比較的良好ですが、引き続き、生活排水対策の普及や汚水処理施設の整備を図っていきます。

十和田湖の水質変化は、湖内の生態系変化などが理由として考えられていますが、行動指針に基づき、関係機関と連携しながら、より積極的な対策を講じていく必要があります。

山から海への流域における水循環の確保については、山、川、海一体の取組が展開されていないことから、流域住民等の自主的・継続的な取組を支援していくとともに、安全・安心な水資源の確保のため、農業水利施設機能の持続的発揮に向けた取組を進めていく必要があります。

消費者の安全・安心志向や農業生産の持続可能性を高めるため、「日本一健康な土づくり運動」を展開し、土づくりを基本とした環境保全型農業の取組を拡大していきます。

1 施策の説明

世界自然遺産白神山地を始めとする、あおもりの恵み豊かな自然の保全と適正な利用を進めるとともに、身近な自然である里地里山の保全を通じて、生物多様性の確保を図りながら、暮らしの中で自然の素晴らしさを実感できる環境づくりに取り組みます。

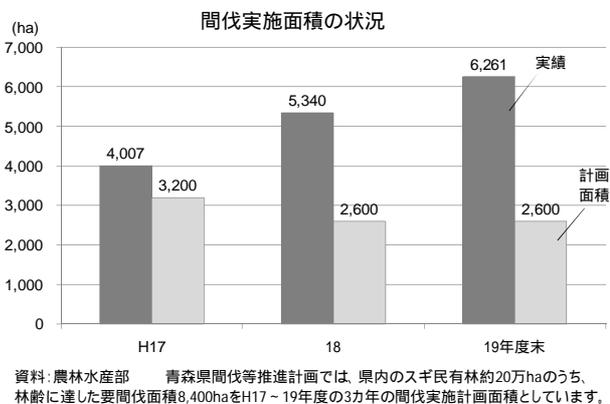
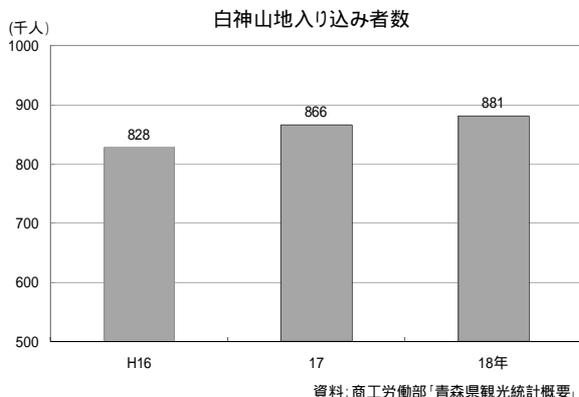
2 実施状況

白神山地ビジターセンターや、梵珠山自然ふれあいセンター等での自然観察会の参加者数は増加しており、施設利用を通じて自然とふれあう機会は増加していますが、白神山地では、植生の損傷等自然環境への負荷も増大していることから、入山マナーの向上を図るとともに、入山による環境影響調査を実施し、歩道等の利用のあり方を検討しています。

ツキノワグマ対策については、津軽・下北地域の生息頭数の推計や被害防止の啓発など、適正な保護管理の取組を進めています。

間伐等の森林整備が進められたほか、森林環境教育研修会の開催や県民及び企業による森づくりの取組等を通じて、森林の多面的機能等に関する理解も深まっています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

白神山地については、利用のあり方を検討し、適切な対策を講じるとともに、白神山地ビジターセンターと十二湖エコ・ミュージアムセンターの新規利用者の確保に向けて、教育機関への働きかけや県外客の誘客などに取り組んでいく必要があります。

自然とのふれあいについては、観光客も利用しやすい仕組みづくりを検討していくほか、ツキノワグマ対策については、津軽・下北地域以外の生息頭数を把握し、被害防止対策に努めていく必要があります。

森林については、二酸化炭素吸収源等としての役割を発揮できるよう、間伐等の森林整備や県民参加型の森づくり等を推進していく必要があります。

1 施策の説明

都市部の公共空間においても緑と触れ合える快適環境を創出したり、歴史や風土が感じられるふるさと景観の形成を促す取組を推進します。

2 実施状況

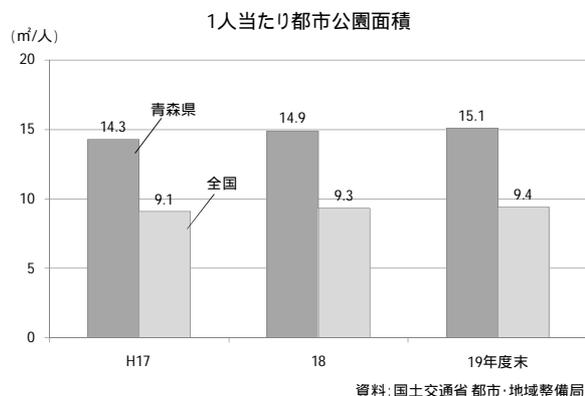
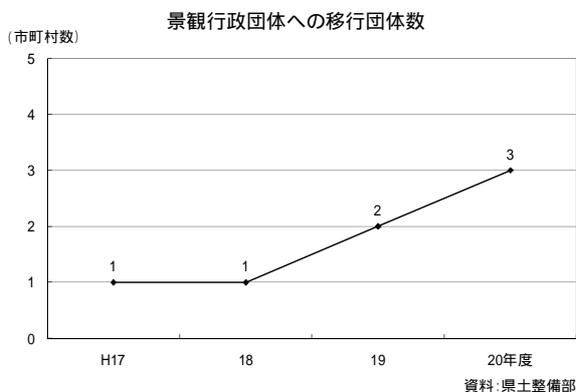
公共事業担当者を対象とする、景観形成の意識及び知識の向上を図るとともに、モデル地区を対象とした地域住民の景観に対する意識改革等を促す取組を進めています。

子どもたちを対象とした「景観学習教室」や、一般県民を対象とした表彰制度などにより、景観に対する関心と良好な景観形成の意識形成を図っています。

住民に身近な基礎的自治体である市町村が、景観行政の中心的役割を担う景観行政団体となるよう働きかけ、現在、青森市、八戸市、弘前市の3市が景観行政団体に移行しました。

縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた景観形成については、縄文遺跡群の所在する5市町のうち、3市町は景観行政団体となっていないことから、移行に向けた支援をしています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

良好な景観形成のためには、現状に留まることなく、不断の意識及び知識の向上が求められることから、市町村に対する各種支援を積極的に行う必要があります。

世界遺産登録を目指す縄文遺跡を有する市町周辺の景観保全を促進するため、対象5市町全ての景観行政団体への移行支援及び景観計画策定のためのガイドラインの作成等を行う必要があります。

1 施策の説明

豊かな自然や美しい景観、伝統的な風習・文化などのかげえのない地域資源を保全・再生し、未来に引き継ぐために本県が提唱している「環境公共」に積極的に取り組むことによって、社会全体における環境への配慮の広がりを促進します。

2 実施状況

「あおもり環境公共推進基本方針」に基づき、15地区の環境公共モデル地区において地域の多様な主体が参加する地区環境公共推進協議会の設立や、地域住民が参加する各種取組を行い、地域力の再生・向上に取り組んでいます。

農林漁業者等を対象とした情報交換会などの開催を通じて、農山漁村の生活環境や農林水産業の生産基盤などの整備を通じた環境の保全・再生の考え方の理解が促進されました。

地域の環境づくりや地域資源等を活用した技術等について、企業による地域づくりコンテストを実施し、その内容を研修会等で紹介することなどによって普及啓発が図られています。

3 現状を表す指標等

平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
「あおもり環境公共推進基本方針」策定(平成20年2月)	「環境公共」取組開始 モデル地区として協議会を設立 県内15地区	順次取組地区を広げ、今後5カ年間の新たな取組地区において、協議会設立地区の割合を80%以上とすることをめざします。

資料:農林水産部

4 課題と今後の取組の方向性

“農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる”との観点から「環境公共」の推進に当たっては、農林漁業者のみならず、地域住民やNPOなど多様な主体の協働による“地域力の再生”が不可欠ですが、地域のリーダー育成や地域住民の認識が不十分となっています。

このため、地域リーダー等の人財育成や地域住民の理解促進に向けた情報発信、技術面や推進体制等の基盤強化といった取組を進めていく必要があります。

1 施策の説明

家庭や地域、事業所、生産現場など、様々な場面における3Rの取組の拡大を推進します。

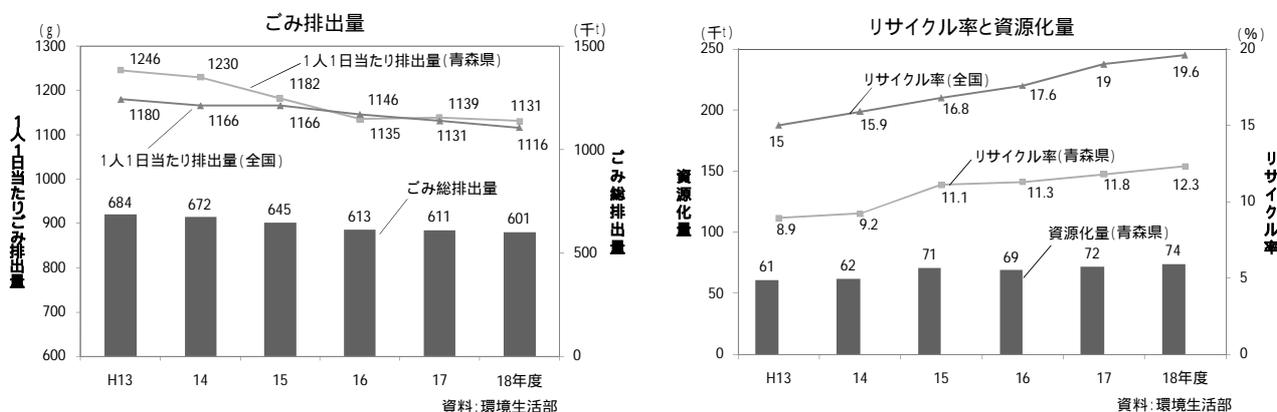
2 実施状況

「もったいない・あおり県民運動」を推進するとともに、本県のリサイクル率低迷の要因である紙ごみのリサイクルシステムの構築に向けた取組を実施しています。

リサイクル製品の認定を通じた廃棄物のリサイクルの促進とともに、環境・リサイクル関連産業の連携を支援したことに加え、建設副産物情報交換システムの導入によって建設工事の設計積算から建設廃棄物の再資源化までの一元管理体制の構築を進めています。

農林水産業から発生する廃棄物については、堆肥化施設の整備や林地に放置されている未利用間伐材の有効利用の体制づくり、ホタテ貝殻の利活用に関する情報公開や適正保管の指導、稲わら、粕がら、剪定枝及び廃食油等の未利用資源の収集・利用体制の構築に取り組んでいます。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

ごみのリサイクル率が依然として低迷しており、引き続き、「もったいない・あおり県民運動」を展開するとともに、ごみの減量化やリサイクルの統一的な行動基準となるルールづくりやその普及を図っていく必要があります。

建設副産物情報交換システムの導入により、関係者相互の情報共有を促進します。

また、農林水産業や食品産業から発生する未利用バイオマスについては依然として有効活用が進んでいないことから、間伐材の需要先の確保や粕がら・剪定枝や廃食油などを低コストで資源化できるシステムの構築を進めていく必要があります。

これらの取組を中心に、本県の特性を踏まえた循環型社会づくりに向け、技術開発、ネットワーク・システムづくりなどの取組を進めていく必要があります。

(政策点検委員会からのコメント)

普及啓発や認定制度の取組については、その目的の達成度合いが検証できる仕組みを検討するべきである。

1 施策の説明

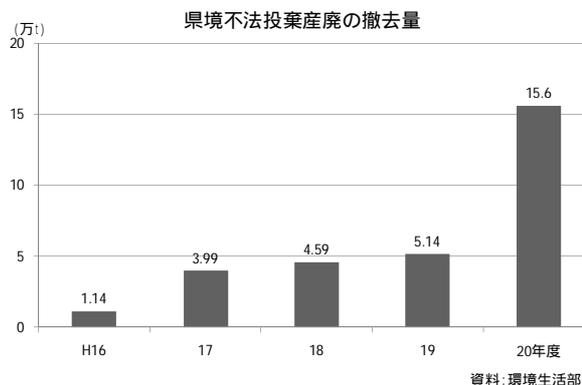
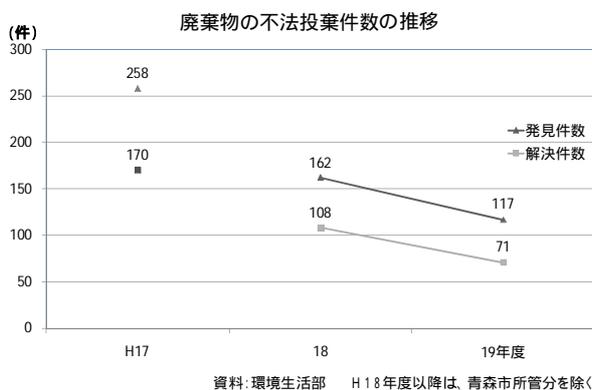
廃棄物の排出事業者・処理業者への立入調査・指導、不適正処理や不法投棄防止の監視体制の充実など、不適正処理・不法投棄の未然防止、早期発見・早期解決に向けた取組の強化を図ります。

2 実施状況

不法投棄の早期発見及び未然防止のために監視活動を実施してきたこともあり、廃棄物の不法投棄件数は減少傾向にあります。生活環境への悪影響を未然に防止するため、引き続き、排出事業者や処理業者に対する立入調査や監視指導を実施しています。

県境不法投棄事案については、廃棄物の撤去を着実に進め、環境モニタリング調査により汚染が環境基準の範囲内にあることを確認したところです。また、住民に対し、原状回復の状況を積極的に公開しているほか、県境不法投棄現場の跡地の取扱い方策等に係る環境再生計画の策定に向け、ワークショップの開催や、実現可能性（フィージビリティ）調査を実施しています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

悪質・巧妙な廃棄物の不法投棄事案が後を絶たず、大規模事案の場合は原状回復が容易に進まないこともあるため、適正処理の徹底などの未然防止対策を強化するとともに、早期発見や実行者の早期特定、早期の撤去指導に取り組んでいく必要があります。

県境不法投棄事案については、現場周辺、運搬ルート周辺の住民の安全・安心を確保しながら、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」の期限である平成24年度までに廃棄物の撤去を完了させることを目指します。

また、不法投棄現場の跡地の取扱い方策等について環境再生計画に基づいた取組を進めていく必要があります。

1 施策の説明

環境監視体制を適正に維持するとともに、県民や事業者の環境保全意識の啓発に取り組みます。また、安全で安心な環境を維持するため有害な化学物質対策などにも取り組みます。

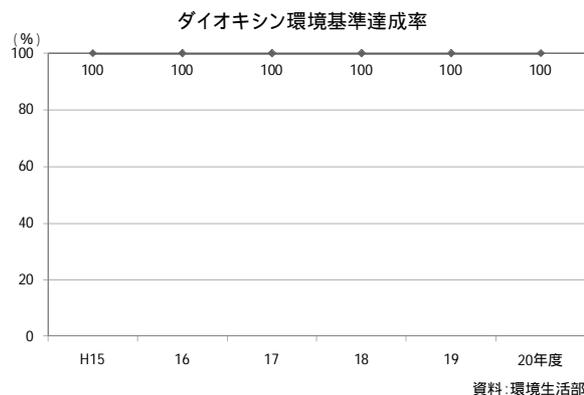
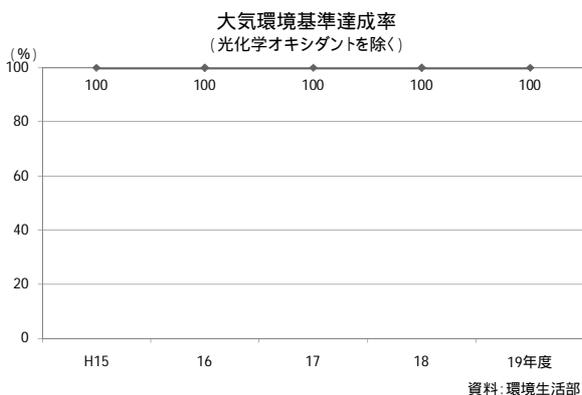
2 実施状況

光化学オキシダントによる大気汚染の緊急事態に備えるため、「青森県大気汚染緊急時対策要綱」を制定し、その被害の防止に係る普及・啓発を行うとともに、大気環境や水環境のモニタリングを実施しています。

生態系保全の観点から水生生物への影響にも留意した環境基準が設定されたことから、県内の公共用水域においても水生生物の環境保全に係る環境基準の類型を指定するための情報収集を行っています。

ダイオキシン類等の化学物質については、環境基準超過等の問題は認められていません。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

近年、全国的に光化学オキシダント濃度の上昇傾向がみられており、大気汚染に係る注意報発令レベルに迫る濃度が観測されていることから、引き続き、その被害防止に係る普及・啓発を行う必要があります。

また、秋季には、津軽地域を中心に稲わらの焼却による浮遊粒子状物質・窒素酸化物濃度の上昇がみられることから、稲わら焼却防止対策を推進していくことが必要です。

公共用水域の水生生物の保全に係る環境基準の類型指定のための情報収集を行っていく必要があります。

有害化学物質対策については、分析方法や精度管理に留意しながら、引き続き、調査を継続していくことが必要です。

政策3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり
 (1) あらゆる主体が取り組む省エネルギー型の地域社会づくり

1 施策の説明

二酸化炭素の大幅な排出削減に向け、産業、運輸、民生などのあらゆる部門における、省エネルギー型の社会経済システムづくりやライフスタイルの転換に向けた取組を推進します。

2 実施状況

庁内に「あおり低炭素社会づくり庁内推進本部」を設置し、温室効果ガス削減に向けたロードマップを示す「あおり低炭素社会づくり戦略」の策定作業を進めています。

北海道・北東北三県が連携する「北海道・北東北地球温暖化対策推進本部」を設置し、広域的課題の検討を行っています。

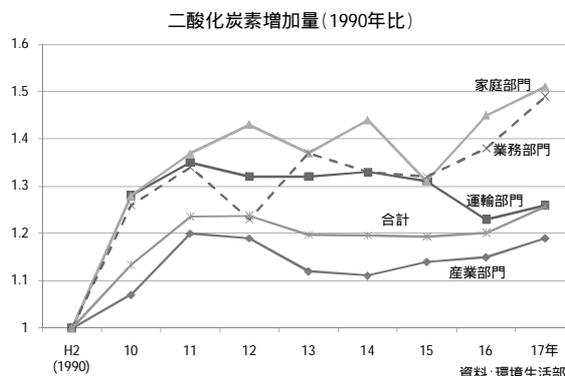
事業所の省エネルギーへの積極的な取組を促進するため、省エネルギー講習会を開催したほか、省エネルギー診断サービスやアドバイザーの派遣などを行っています。

環境にやさしい運転の普及や、電気自動車等の普及方策を検討しているほか、地域レベルでの取組を促すため、地球温暖化防止対策地域協議会の設立を支援しています。

3 現状を表す指標等

区分	排出量(千t-CO ₂)								
	H2(1990)	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17年
エネルギー転換部門	73	68	62	55	57	44	40	43	44
産業部門	5,217	5,589	6,262	6,206	5,859	5,811	5,969	5,977	6,223
運輸部門	1,997	2,547	2,694	2,637	2,636	2,654	2,611	2,452	2,512
民生(家庭)部門	1,842	2,356	2,517	2,630	2,532	2,649	2,407	2,678	2,785
民生(業務)部門	1,714	2,160	2,296	2,281	2,354	2,286	2,270	2,369	2,554
工業プロセス	1,518	1,253	1,415	1,459	1,343	1,310	1,400	1,285	1,381
廃棄物	139	192	198	203	188	196	221	217	217
二酸化炭素 合計	12,500	14,166	15,446	15,470	14,968	14,950	14,917	15,020	15,717
1人当たり排出量(t-CO ₂)	8.4	9.6	10.5	10.5	10.2	10.2	10.2	10.4	10.9

資料:環境生活部



資料:環境生活部

4 課題と今後の取組の方向性

排出量の伸びの著しい運輸部門の自家用車、民生部門の家庭、オフィス・店舗など、分野ごとに二酸化炭素の排出量の削減に結びつくような動きを創り出す取組を推進していく必要があります。

また、今年度策定する「あおり低炭素社会づくり戦略」の方向性を踏まえ、庁内各部局だけでなく、社会全体で二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出状況に関する問題意識を共有し、連携を強化しながら、農林水産、商工、運輸・交通、建設、各種サービスなどの業種ごとの特性や県民のライフスタイルに応じたより踏み込んだ省エネルギーの取組を推進していく必要があります。

(政策点検委員会からのコメント)

低炭素社会の実現に向けては、環境と経済の調和を図りながら、環境の視点から地域経済の活性化にもつながる取組を進めて行くべきである。

1 施策の説明

エネルギー分野の地球温暖化対策として、再生可能エネルギーなどの利用促進や未利用エネルギーの実用化に向けた調査研究に取り組みます。

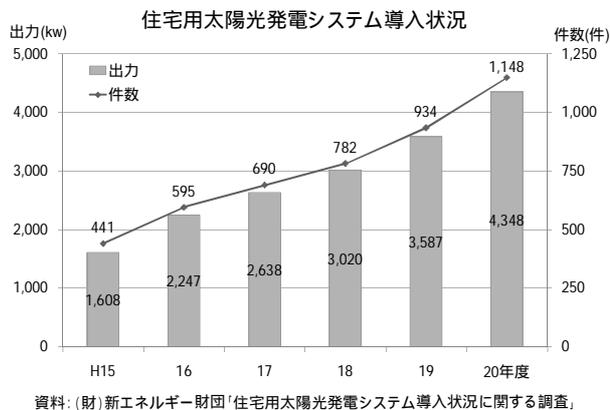
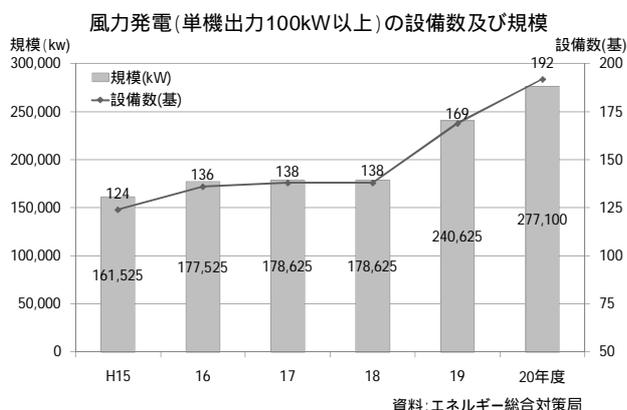
2 実施状況

木質ペレットボイラーの導入に向けたシミュレーションや、温風ボイラー導入への助成、木質バイオマスエネルギー利用の普及促進を行うとともに、バイオ燃料ビジネスの事業可能性や実証装置を使用したエネルギー化、灯油代替可能性を検討しています。

「青森県太陽エネルギー活用推進アクションプラン」を策定し、太陽エネルギーの普及を図るとともに、県有施設への太陽光発電システムの率先導入に取り組んでいます。

地域固有の再生可能エネルギーの活用や関連産業振興などに向け、「青森県エネルギー産業振興戦略推進会議」を開催し、新たなプロジェクトの発掘に取り組んでいます。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

既に実用化されている再生可能エネルギーである太陽光発電や風力発電については、より一層普及拡大を進めていくほか、再生可能エネルギーの導入については依然として経済性や安定供給面などに課題があり、社会全体でこれらの課題を解決する取組を進めていく必要があります。

また、次世代の燃料としてのバイオ燃料の開発・事業化に向けた更なる調査・研究に取り組んでいく必要があります。

未利用間伐材の活用の促進を図るためには、効率的な間伐や低コストな収集運搬等のシステム構築を進めていく必要があります。

(政策点検委員会からのコメント)

低炭素社会の実現に向けては、環境と経済の調和を図りながら、環境の視点から地域経済の活性化にもつながる取組を進めて行くべきである。

1 施策の説明

家庭や職場など、県民生活における様々な場面において環境配慮行動が進められるよう、身近な問題が環境に影響することへの「気づき」と環境配慮行動の「実践」を促す学びの機会を子どもを始め、あらゆる主体・世代に提供するとともに、指導者の育成や内容の充実を図ります。

2 実施状況

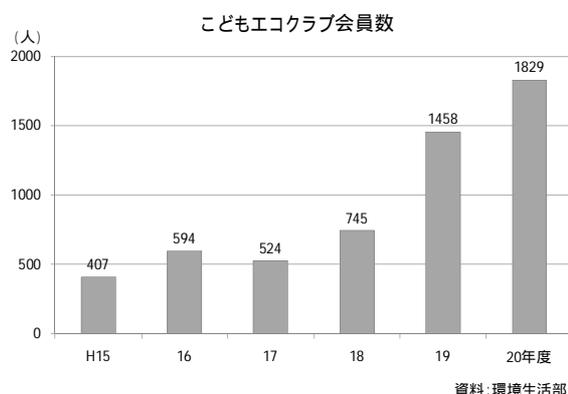
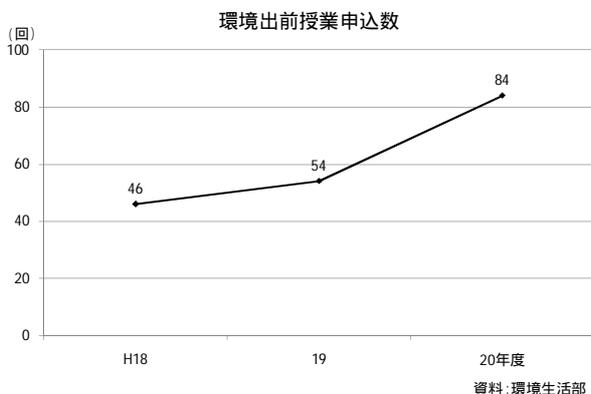
小・中・高それぞれの学習進度に応じた環境出前授業プログラムを作成するとともに、環境教育の担い手を育成するための講習会等を開催しています。

各地域の子どもたちが自主的に環境学習や実践活動を行う「こどもエコクラブ」に対する情報提供やサポーター及びコーディネーターを対象とした研修会を実施しています。

各学校において、地域の施設や人材を活用した環境教育を展開するとともに、子どもたちの体験活動の充実を図っています。

試験研究機関や民間企業と連携しながら、環境に配慮した実践的な研究を行い、生徒の環境保全に対する意識を醸成しています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

大人も含めた学校以外の場での環境学習の機会の拡大が課題となっており、地域で自主的に環境教育が行われる仕組みを構築していく必要があります。

学校現場においても、子どもたちが環境問題を身近な問題として考え、行動できるよう、今後も環境教育の取組の充実に努めていく必要があります。

また、低炭素社会や循環型社会の形成に向け、子どもたちだけでなく、事業所の環境配慮を担う人財の育成を図るための取組を進めていく必要があります。

1 施策の説明

環境配慮の「見える化」など、環境に良い影響を与える効果や経済的メリットが具体的に伝わり、企業や住民が参加しやすい仕組みづくりなどを推進することによって、環境配慮行動の浸透・定着を促進します。

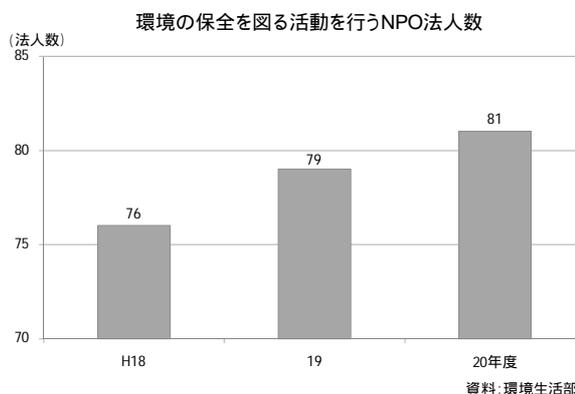
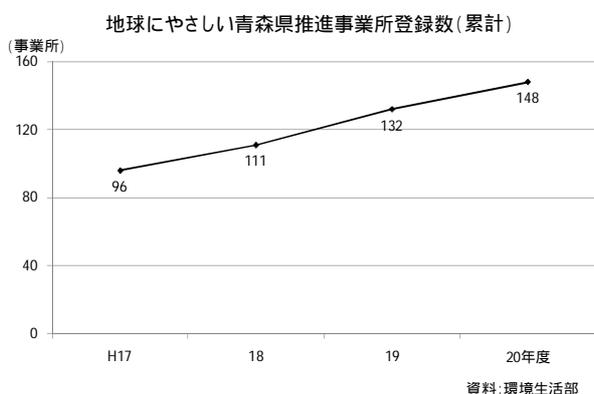
2 実施状況

環境配慮行動に取り組む事業所を認定する「地球にやさしい青森県推進事業所」制度を運用し、平成20年度末の登録数は148社となっています。

環境マネジメントシステムの導入を目指す事業者を対象としたセミナーの開催等により、新たに6社がシステムを導入し、導入事業者は累計で137社となっています。

県内の環境活動団体の活動意欲の増進や連携を目的とした情報交換会を開催するなど、ネットワークづくりに努めています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

低炭素社会や循環型社会の形成に向け、事業者間、環境活動団体・指導者間のネットワーク・パートナーシップづくりだけでなく、社会空間における環境負荷や環境配慮の「見える化」システムづくりや事業者や県民が意識的かつ積極的に環境配慮活動に取り組むきっかけにつながるツールづくりを検討し、実践活動につなげていく必要があります。

また、グリーンエネルギーの活用促進に向けた仕組みの検討を進めていく必要があります。

教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

総括

社会構造が急激に変化し、次代を担う子どもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、持続可能な青森型社会を創り上げていくための人財育成が求められています。

こうした中、青森に愛着と誇りを持ち、社会で自立する力や広い視野を身につけたたくましい子どもを育むため、学校においてきめ細かな指導を行うとともに、地域社会が一体となって取り組んでいく必要があります。

また、自主自立の青森県づくりに向け、多様な学習機会を提供し、人と人とのつながりを大切にすることにより、地域経済の発展や地域づくりに取り組むチャレンジ精神あふれる人財を育てていく必要があります。

政策1 あおもりの未来をつくる人財の育成

少子化、情報化、ライフスタイルの変化や地域における人と人とのつながりの希薄化など子どもたちを取り巻く環境は変化しており、複雑化・多様化する様々な課題にこたえることが求められています。

このため、子どもたちの確かな学力、豊かな心と健やかな体を育むため、学校において個に応じたきめ細かな指導と教育環境の充実を図る一方、家庭・地域も一体となって子どもを育む仕組みづくりが求められています。

また、子どもたちが、自分の住む地域をよく知り、青森の魅力を感じ、誇りを持つとともに、グローバル化の進展に合わせた広い視野を持ち、志の実現に向けチャレンジする人財に育てる取組をより一層推進していく必要があります。

政策2 あおもりの今をつくる人財の育成

地域経済や地域づくりをけん引する人財を育成していくため、産学官金の連携や地域の様々な人財、ネットワークなどを最大限に活用して取り組んでいく必要があります。

人口減少が進む中、農山漁村の次代をつくる人財の確保が課題であり、農林水産業の担い手や経営体の育成に向けた取組を推進していく必要があります。

また、恵まれた自然環境の下、青森ならではのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進める必要があります。

さらに、生涯学習機会の一層の充実を図るとともに、県民の社会参加活動を促進し、県民協働による地域づくりを推進していく必要があります。

政策3 文化・スポーツの振興

本県の優れた歴史や文化を継承し、県内外に効果的な情報発信を行うことが求められており、特に「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」については、世界遺産登録に向けた取組を進めていく必要があります。

また、県民が生涯にわたって、生きがいのある充実した生活を送れるよう、芸術文化の発表・鑑賞や気軽にスポーツに親しむことができる機会の充実を図っていくことが求められています。

1 施策の説明

子どもたちが豊かな自然や歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術など青森の魅力や可能性を学び、郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域や文化の良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組めます。

2 実施状況

県立美術館や三内丸山遺跡など身近な施設を利用した体験活動の普及を図るとともに、少年自然の家など豊かな自然環境の中での体験活動やその普及に取り組んでいます。

高校生がふるさとの自然・歴史・文化について学び、プレゼンテーションや情報発信などを行うことにより、ふるさとへの理解を深めています。

平成21年度は、郷土に愛着と誇りを持ち、本県に貢献する人財を育成するため、高校生による地域の産業等に係る調査・研究を行い、地域の活性化につながる活動を推進することとしています。

他地域や異文化を理解する広い視野を持つため、海外との交流事業をはじめとした国際理解教育を行っています。

3 現状を表す指標等

少年自然の家利用者数 (単位:人)

施設名	H18年度	19年度	20年度
梵珠少年自然の家	19,507	22,173	21,317
種差少年自然の家	22,367	21,890	25,784
計	41,874	44,063	47,101

資料:教育庁

語学指導等を行う外国青年招致事業で招致した外国青年数

(単位:人)

H19年度	20年度
121	115

資料:商工労働部

4 課題と今後の取組の方向性

子どもたちの郷土への誇りと愛情、豊かな感性と創造力を育成するため、地域の魅力についての学習や様々なふるさと体験活動の機会を充実させていく必要があります。

また、他の地域や異文化を理解できる広い視野を育てるため、国際理解教育を進めていく必要があります。

1 施策の説明

生活や仕事をしていく上で基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上を進めるなど、幼児期から各学校段階における教育に取り組みます。

2 実施状況

全県的な規模で学習状況調査を行い、学習指導上の課題を明らかにし、学習指導の改善に向けた各学校の取組に対する支援を行っています。

学習や生活の基盤となる言語能力の開発に資する取組や個に応じたきめ細かな学習サポートの仕組みづくりを行っています。

家庭と連携した一貫性のある学習習慣の形成や系統性と発展性のある学習指導についての実践研究を行い、小・中・高等学校における連携教育を推進しています。

医学科進学を目指す高校生のための学習プログラムを実施し、受験者層の拡大を図っています。

就学前教育と小学校教育が円滑につながっていく基盤づくりを推進するため、人とのかわり方や基本的な生活習慣を習得するための取組プランを作成し、その普及を図っていきます。

3 現状を表す指標等

全国学力・学習状況調査における平均正答率(公立関係分)

[小学校6年]

(単位:%)

[中学校3年]

(単位:%)

		H19年度	20年度
青森県	国語A	85.0	70.8
	国語B	66.0	55.0
	算数A	85.8	77.2
	算数B	66.4	53.8
全国	国語A	81.7	65.4
	国語B	62.0	50.5
	算数A	82.1	72.2
	算数B	63.6	51.6

		H19年度	20年度
青森県	国語A	83.8	75.3
	国語B	73.0	61.7
	数学A	73.9	65.0
	数学B	61.2	50.2
全国	国語A	81.6	73.6
	国語B	72.0	60.8
	数学A	71.9	63.1
	数学B	60.6	49.2

A:主として「知識」に関する問題
B:主として「活用」に関する問題

資料:文部科学省「全国学力・学習状況調査」

大学医学部医学科合格者数

(単位:人)

	H19年3月	20年3月	21年3月
合格者数	37	72	80
(参考) 弘前大学医学部医学科地域 枠(人数/定員)	20/80	30/90	25/100

地域枠:推薦・AO 入試で「青森県の高等学校出身であること」が出願の資格となる定員

資料:教育庁

4 課題と今後の取組の方向性

全国と同様、本県の子どもたちにおいても思考力・表現力について課題が見られることから、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・表現力等を育むための学習活動の工夫を一層推進する必要があります。

また、さらなる学力の向上を図るため、外部人材の活用や家庭との連携など学習サポートの仕組みづくり、小・中・高等学校の12年間を見通した系統性と発展性のある学習指導や生徒指導及び就学前教育と小学校教育が円滑につながっていく基盤づくりを引き続き推進する必要があります。

1 施策の説明

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を促進します。また、命を大切にする心、思いやる心、公共の精神、規範意識、倫理観など、豊かな心の育成と、食育を始めとする健康教育の推進、体力の向上などを図り、心身ともにたくましく健やかな成長を促進するとともに、青少年の健全育成を推進します。

2 実施状況

いじめ・不登校・暴力行為など子どもの問題行動等について、学校、家庭、地域社会及び関係機関等の連携を図るとともにスクールカウンセラーの配置など未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を行っています。

ネットいじめに適切に対応するための教員や保護者等を対象とした研修の実施をはじめ、情報モラル教育を推進しています。

健やかな心身を育成するため食育の推進や専門医等の派遣など学校現場における健康教育の推進を図っています。

子どもたちに対する声かけ活動をはじめとする「命を大切にする心を育む県民運動」を推進しています。

3 現状を表す指標等

いじめ解消率 (単位:%)

		H18年度	19年度
小学校	青森県	87.0	89.2
	全国	84.4	82.5
中学校	青森県	82.0	83.6
	全国	77.9	77.3
高校	青森県	85.0	89.6
	全国	76.7	76.0

青森県は公立のみ、全国は国公立の数値。

不登校児童・生徒の割合 (単位:%)

		H18年度	19年度
小学校	青森県	0.27	0.26
	全国	0.33	0.34
中学校	青森県	2.82	2.95
	全国	2.86	2.91
高校	青森県	0.88	0.85
	全国	1.65	1.56

数値は、在籍者数に対する不登校児童生徒(年間30日以上欠席している児童生徒(病気等を除く))の割合。
小・中学校は国公立、高校は公立の数値。

資料:文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

4 課題と今後の取組の方向性

子どもたちの命を大切にする心、思いやりの心、公共の精神などを育むことが求められる中、依然としていじめや不登校、校内暴力の低年齢化など教育上の問題があり、子どもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化していることから、引き続き道徳教育や体験活動、問題を抱える子どもたちの自立支援、教育相談体制の充実、教員の実践的指導力の向上や幼児期の教育の充実を図るとともに、新たに地域の人と人とがつながる環境づくりに着目した事業を推進する必要があります。

また、児童生徒の生活習慣病、アレルギー疾患などの問題や食育の重要性が県民に十分浸透していないといった課題があることから、学校における健康教育の一層の充実を図るとともに、民間との協働による食育の取組を進める必要があります。

1 施策の説明

子どもの心身の発達、人格形成に大きな影響を与える教員の資質を向上させるとともに、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を十分確保するための環境づくりを進め、きめ細かな指導の充実に取り組みます。

2 実施状況

国による少人数指導等のための定数を活用した教員の配置に加え、県独自の小・中学校における少人数学級編制とこれに要する教員配置等を行い、ゆとりを持った個別指導や問題行動への早期対応が行われています。

外部人材等を活用して、大規模小・中学校に理数教科等の専科指導を行う非常勤講師を配置し、子どもと向き合う時間を拡充し、個に応じたきめ細かな指導を行っています。

教員の各種研修を計画的・積極的に実施して専門性を高めるとともに、高校教員の企業派遣研修により、企業の視点を取り入れた進路指導の充実に努めています。

教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教員の業務改善に向けた点検、改善策の検討・実践に取り組むこととしています。

3 現状を表す指標等

少人数学級編制等の基準及び講師又は非常勤講師の配置人数

(1) 少人数学級編制

(単位:人)

校種	学年	基準	H18年度		19年度		20年度	
			臨時講師	非常勤講師	臨時講師	非常勤講師	臨時講師	非常勤講師
小学校	1年生	学年2学級以上には臨時講師を配置 (33人の少人数学級編制)	44	21	48	20	46	23
	2年生	学年1学級34人以上の学級には 非常勤講師を配置 (学級を分割しない)	37	12	45	24	48	17
中学校	1年生	学年2学級以上に臨時講師を配置 (33人の少人数学級編制)	61		57		59	
合計			142	33	150	44	153	40
			175		194		193	

(2) 複式学級

(単位:人)

校種	学年	基準	H18年度	19年度	20年度
			非常勤講師	非常勤講師	非常勤講師
小学校 (複式学級)	小学校1年生又は2年生を含む複式学級	1年生を含む複式学級は7~8人、 2年生を含む複式学級は15~16人の学級に非常勤講師を配置	16	14	18

資料:教育庁

4 課題と今後の取組の方向性

教職員の多忙感の解消を図り、教員が子どもと向き合う時間を十分確保するとともに、教職員の研修を計画的・積極的に実施していく必要があります。

また、新学習指導要領の円滑な実施等に対応していくためにも、引き続き教員の適正配置に努め、個に応じたきめ細かな指導の充実に取り組む必要があります。

1 施策の説明

障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

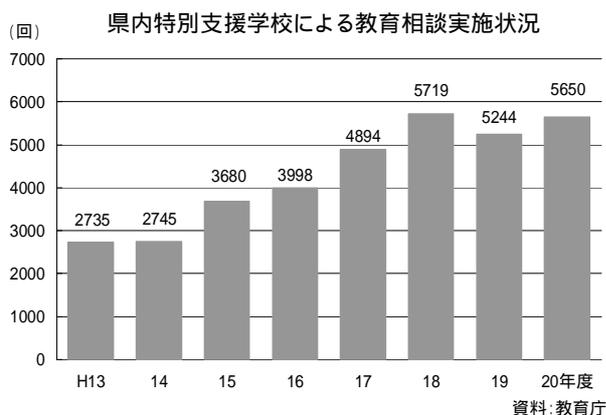
2 実施状況

小・中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒のために特別支援教育ボランティアの養成や、幼児期から高校生までの保護者等に対する相談会等を実施し、校内支援体制の整備を推進しています。

特別支援学校と中学校特別支援学級共同の校内実習やインターンシップの実施、就労後のフォローアップ等により、進路実現や離職者の減少につながっています。

高校生の学習・生活面での不適應等に早期、適切に対応可能な総合支援体制の整備のため、高校へ総合支援推進員を配置しています。

3 現状を表す指標等



高校における校内支援体制の整備状況
(単位: %)

	H19年度	20年度
校内委員会設置率	55.6	80.3
特別支援教育コーディネーター指名率	25.0	56.3

資料: 教育庁

特別支援学校高等部卒業生就職状況

	H16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
就職志望者数(人)	39	54	48	59	49
就職者数(人)	34	38	37	51	43
就職率(%)	87.2	70.4	77.1	86.4	87.8

資料: 教育庁

4 課題と今後の取組の方向性

特別支援教育についてのニーズが高まる中、高校における校内支援体制の充実が求められていることから、6高校への総合支援推進員の配置を継続し、ノウハウを全高校に普及することにより、支援体制の整備をしていく必要があります。

また、障害のある児童生徒の社会参加及び就労を促進するため、地域や産業界と連携し、職業教育や進路指導の充実を図るとともに、より実践的な研修などを行い、特別支援教育に係る教員の更なる専門性の向上を図る必要があります。

1 施策の説明

学校の耐震化や情報化、地域間で差のない教育レベルの確保など、安全・安心で質の高い教育を支える教育環境の充実に取り組めます。

2 実施状況

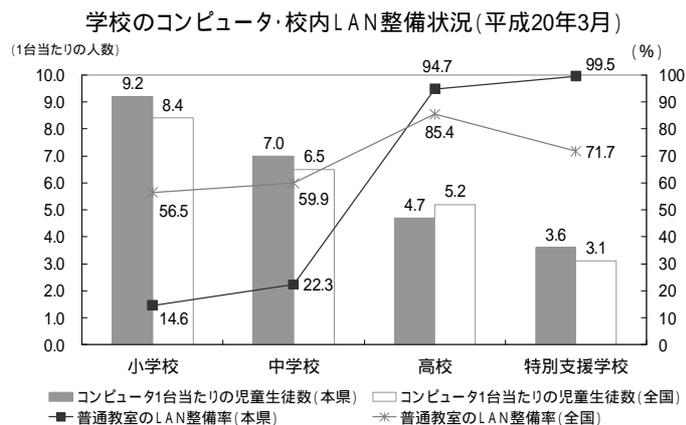
学校における防災教育を推進するとともに、災害時に地域に貢献することができるよう「高校生防災サポーター」の育成や地域防災マップの作成に取り組んでいます。

子ども自身が危険を回避する能力を高めるための安全教育を推進しています。

緊急耐震対策や大規模改修による施設の整備、教育用コンピュータ、理科教育等設備及び校内LAN整備など安全かつ充実した教育環境づくりを着実に推進しています。

私学教育の振興を図るため、私立学校への助成を行っています。

3 現状を表す指標等



資料:文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

県立学校の耐震化率 (単位:%)

H19年	20年	21年
74.7	74.7	78.1

各年4月1日現在

資料:教育庁

4 課題と今後の取組の方向性

児童生徒が安全な環境で安心して学校生活を送るためには、学校の耐震化をはじめとする施設整備が必要であるため、学校の耐震化等の施設整備とともに、魅力的な学校図書や教材等の整備・充実に計画的に進める必要があります。

また、私学教育の振興を図るため、私学助成を継続する必要があります。

1 施策の説明

職業観・勤労観や知識・技能を育むキャリア教育、職業教育などの取組を推進し、企業などにおいて新分野への進出、経営革新や新たな事業展開をめざす人財、創業・起業をめざす人財、地域づくりを担う人財など、創造性をもってチャレンジする人財の育成を地域ぐるみで進めます。

また、大学や高専など高等教育機関相互、あるいは高校、大学、職業教育訓練機関などの連携促進や人財育成機能の向上を図り、社会が求める人財の育成や地域に貢献する教育研究を推進します。

2 実施状況

専門高校同士などの連携・融合による新たな取組と普及により、学校間の連携協力が進んでいます。

高校生が地域のNPO等と協働したイベント等の企画・運営に参画する仕組みづくり、各地域でのキャリア教育の意識啓発に向けた取組やコーディネート機能のあり方を検討することなどにより、キャリア教育のための人財育成やネットワークづくりが推進されています。

小学生向けの学習プログラムの作成や普及、中学校、高校及び特別支援学校におけるインターンシップを核とした取組やジョブカフェあおもりなどによる職業に関する情報提供などにより、児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観の育成が図られています。

3 現状を表す指標等

県立高校のインターンシップ実施校数・体験者数

	H18年度	19年度	20年度
実施校数 / 県立高校数	54/83	57/82	57/81
体験者数(人)	6,426	6,335	6,887

資料：教育庁

新規高校卒業者の離職率(1年目)(単位：%)

H17年3月	18年3月	19年3月
32.5	28.2	29.1

資料：教育庁

4 課題と今後の取組の方向性

新規高卒就職者の早期離職率の高さが指摘されていることから、インターンシップをはじめとする体験活動の機会を多く提供するとともに、地域におけるキャリア教育を推進するための人財の育成やコーディネート機能の充実・強化などを進める必要があります。

また、児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に引き続き取り組んでいく必要があります。

1 施策の説明

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進め、社会全体の教育力向上を図ります。

2 実施状況

市町村の子ども読書活動推進計画策定の促進や学校支援ボランティア活動の推進などにより、地域で子どもを育む活動が推進されるとともに、地域ぐるみで学校を支援する機運が高まっています。

子育て支援に関する研修や実践活動などにより、家庭教育の新たな支援者やそのリーダーが養成され、地域の教育力向上が図られています。

放課後子どもプラン関係者を対象とした研修会等を開催し、総合的な放課後対策が推進されています。

3 現状を表す指標等

市町村子ども読書活動推進計画策定状況の本県と全国の比較

	青森県		全国	
	策定市町村数	割合(%)	策定市町村数	割合(%)
H18年度	10	25.0	431	25.0
19年度	17	42.5	567	25.0
20年度	21	52.5	-	-

資料:教育庁

放課後子どもプラン指導者研修会参加者数 (単位:人)

研修会名	H19年度	20年度
コーディネーター等研修会	229	265
安全管理員等研修会	895	1,022
計	1,124	1,287

資料:教育庁

4 課題と今後の取組の方向性

核家族化や地域における地縁的つながりの希薄化等により、家庭や地域における教育力の低下が課題となっています。

親の成長を通じた家庭の子育て支援のためには、現在の子育て実態を把握し、地域が子育て世代を支える体制の整備について検討する必要があります。

また、地域ぐるみで子どもを育むため、人財の育成や支援者・団体等の連携・組織化を図る必要があります。

1 施策の説明

産学官金の協働・連携や地域総ぐるみにより、地域に活力をもたらし、地域経済や地域づくりをけん引するチャレンジ精神と豊かな発想にあふれるリーダーの育成と、そのネットワーク化を推進します。

2 実施状況

「あおり立志挑戦塾」を開催するなど、地域のリーダーとなる人財の育成に取り組むとともに、OB会が設立される等、人財のネットワーク化が進んでいます。

「あおり人財ネットワーク」(地域SNS内)の開設にあわせコーディネーターを2名選出し、首都圏との人財ネットワーク形成に取り組んでいます。

自動車、携帯電話、情報家電等、製品の機能を実現する組込みソフトウェアに関するセミナー、技術研修により情報通信技術分野の人財育成に取り組むとともに、多様な職業能力開発訓練により、企業ニーズに即した人財の育成に取り組んでいます。

さらに平成21年度は、「ものづくり企業人セミナー」の開催等により、製造業における経営者等のスキルアップなどに取り組むこととしています。

3 現状を表す指標等

「あおり立志挑戦塾」修了者数

(単位:人)

区分	H20年度	21年度(予定)	22年度(予定)
修了者数	29	22	30

資料:企画政策部

組込みソフトウェアに関するセミナー・技術研修の受講者数

(単位:回、人)

区分		H19年度	20年度
セミナー	開催回数	3	1
	受講者数	155	34
技術研修	開催回数	(初級) 3	4
	受講者数	59	57

資料:商工労働部

4 課題と今後の取組の方向性

各分野におけるリーダーとなる人財を持続的に育成していくための仕組みづくりが課題となっており、現状の取組内容の改善を含め、産学官金の連携について具体的な仕組みを検討していく必要があるほか、首都圏との人財ネットワークについて、蓄積した情報の活用を図りながら効果的に運営していく必要があります。

また、子どもや若者が目標となる人物像を描けるよう、様々な分野の第一線で活躍する人財の発掘、活用に取り組んでいく必要があります。

技術者については、企業等が求める技術力、開発力を持った人財の育成が課題であることから、実践的な研修や職業訓練などを実施していく必要があります。

1 施策の説明

「攻めの農林水産業」を担う意欲ある多様な人財の育成、農山漁村を支える地域経営システムの推進、女性の起業活動の強化を図ります。

2 実施状況

新規就農の準備段階から就農定着までの体系的な支援、若手農業者等の経営能力等の向上対策、建設企業の農業参入に係る相談窓口の開設等に取り組むとともに、認定農業者の育成確保に努めており、認定農業者数は8,949経営体となっています。

集落営農組織の育成に取り組み、127団体が組織され、内16組織が法人化されました。

船団の収益性の実証試験を行ったほか、漁業の協業化等を進め、収益性の改善に取り組んでいくこととしています。

ビジネスプランの検討、販売促進費の一部補助、セミナー開催等の取組を行い、農山漁村の女性起業家の経営力向上、経営参画等に取り組んでいくこととしています。

3 現状を表す指標等

新規就農者数等の推移

区 分	単位	H16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
新規就農者数	人	150	138	102	148	132
建設業からの農業参入数	社	8	4	12	2	6

資料：農林水産部

認定農業者数等の推移

区 分	単位	H16年度末 (累計)	17年度末 (累計)	18年度末 (累計)	19年度末 (累計)	20年度末 (累計)
認定農業者数	経営体	3,804	4,657	7,497	8,534	8,949
(うち稲・麦・大豆生産者)	%	40.2	40.6	37.0	36.3	35.5
集落営農組織数	組織			74	109	127
家族経営協定締結件数	件	474	520	632	715	773
女性の認定農業者数	人	79	118	132	295	324
女性の漁業士数	人	8	10	10	10	10
VIC・ウーマン数	人	373	373	371	385	393

資料：農林水産部

注1) 認定農業者数の()は、複合経営を除く。

注2) VIC・ウーマンは、農山漁村における女性リーダーとして認定された者。

4 課題と今後の取組の方向性

人口減少が進む中、農林水産業の担い手を確保していくためには、農地集積と耕作放棄地の発生防止・解消や営農支援等を強化するとともに、若手経営者の育成や認定農業者の確保、異業種からの農業参入を進めるほか、集落営農組織などの地域営農の企業化に向けた主体的な取組を誘導すること等が必要です。

また、関係団体等と連携し、特定の魚種等に着目したつくり育てる漁業や資源管理型漁業の取組により漁業生産の向上を図ることに加え、新技術の利用や操業体制の合理化による経営体の体質強化を進める必要があります。

農山漁村の女性起業活動については、次代を担う人財が不足していることから、その発掘に努めて人財のすそ野を広げ、開業に必要な技術、経営知識等に関する支援を行うとともに、経営強化のための資金等の支援により、将来的に「企業化」を目指す女性起業家を育成する必要があります。

1 施策の説明

生涯にわたって、いつでもどこでも誰でも、そして何度でも、あらゆる機会にあらゆる場所で、現代的な課題を含む様々な学習をすることができる環境の整備や、学習成果を生かした社会参加活動を推進します。

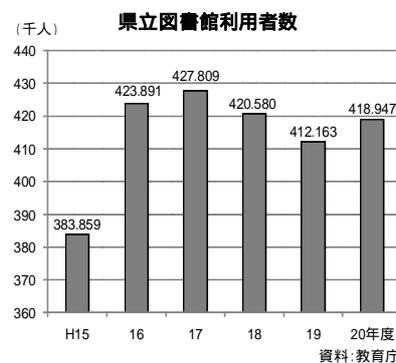
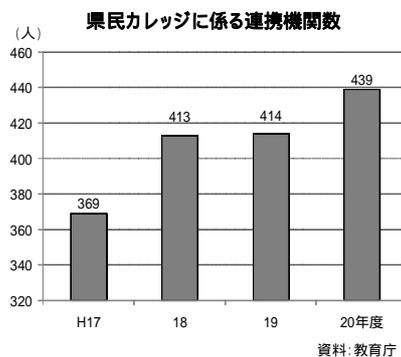
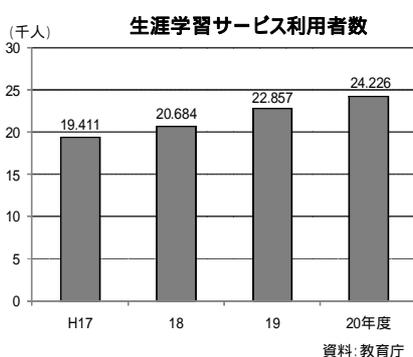
2 実施状況

関係機関との連携による学習機会の充実やインターネット配信等による生涯学習サービスの充実を図った結果、県総合社会教育センターの生涯学習サービスの利用者数等が増加しました。また、県立学校施設等の開放を行い、学習機会の充実が図られました。

県立図書館において、産業支援コーナーの開設などにより支援機能向上に取り組んだ結果、利用者数等が増加したほか、近代文学館では展示内容の工夫などにより学習機会の充実に取り組みました。

社会参加や就業・起業等にチャレンジしようとする人を支援するための相談を行うとともに、学習機会の開発・提供等に取り組んでいます。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

若年層をはじめとするあらゆる年齢層に対する生涯学習機会の更なる充実を図るとともに、学習成果を活かすため、関係機関等と講座修了者のネットワーク化を図り、社会参加活動を推進する仕組みづくりに取り組む必要があります。

県立図書館が、「地域を支える情報拠点」として、産業・行政支援サービスの充実を図り、産業関連機関や大学等と連携・協力し、幅広いサービスを提供していく必要があります。

厳しい雇用状況の中、キャリア形成に対する県民の意欲の低下が懸念されており、就業や起業等への契機となる情報を提供するとともに、学習機会の充実を図る必要があります。

1 施策の説明

ボランティア活動やNPO活動を始めとする県民の社会参加活動の促進、県民と県とのパートナーシップの構築、本県在住外国人が地域社会の構成員として、県民とともに生きていく多文化共生の地域づくりなど、人と人との絆やつながりを大切に、県民協働による地域づくりを推進します。

2 実施状況

パートナーシップによる企画提案に1団体から応募があり、行政機関と関係団体で合意形成に向けた会議を2回開催し、パートナーシップの構築を支援しました。

21年度は、コーディネーターの養成や協働構築支援のための人財の派遣などに取り組むこととしています。

ボランティア活動に係る情報誌の発行やNPO法人等の運営基盤の強化を図るための講座の開講などにより、県民がボランティア活動等に取り組みやすい環境整備に努めた結果、県内におけるNPO法人の認証数は259法人となっています。

多文化共生の環境整備に向け、在住外国人に日本語を教えるボランティアを対象とした日本語教授法の講習会を開催しました。

3 現状を表す指標等

県内のNPO法人数

(単位:法人、%)

区 分	H17年度	18年度	19年度	20年度
NPO法人数	194	237	244	259
県と協働を行っている法人数	31	40	44	67
(割合)	16.0	16.9	18.0	25.9

内閣府が行った「平成18年度市民活動団体基本調査報告書」(3,000件抽出)による行政(市町村を含む。)から補助金や委託を受けた割合は、36.2%である。

資料:環境生活部

協働コーディネーター数

(単位:人)

区 分	平成21年4月1日現在	22年3月31日時点(目標)
コーディネーター数	7	20 (21年度新規13人)

資料:企画政策部

4 課題と今後の取組の方向性

人と人との絆やつながりを大切に、シニアパワーも活用した県民協働による地域づくりが課題であり、県との協働事業等を通じてNPO法人等の発展、育成に取り組むとともに、民間の団体と行政をはじめとした関係団体との協働の構築をコーディネートする人財を県内各地域で養成していく必要があります。

また、多文化共生に関する理解の促進が課題であることから、地域住民に対して啓発事業を実施していく必要があります。

1 施策の説明

恵まれた自然環境の下、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、誰もが多様で柔軟な生き方・働き方を選択できる青森ならではの社会づくりに向けて、企業や県民の理解の促進など、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。

2 実施状況

ワーク・ライフ・バランスについての周知・啓発を図るためのイベント「パートナーセッション2009」や「ワーク・ライフ・バランスフォーラム」等を開催しました。

ワーク・ライフ・バランスの必要性及び先進事例を紹介したテキストを作成し、商工関係団体や高校等へ送付したほか、先進的な取組を行っている企業や個人を表彰し、ホームページに掲載するなど、その取組を奨励しました。

ワーク・ライフ・バランス実現への環境整備として、育児、介護休業中の労働者等に対して、仕事と家庭の両立等を図るため、低利な生活資金の融資を行っています。

3 現状を表す指標等

有業者の行動別平均時間数

(1日当たり、単位:分)

区 分		仕事	家事	介護・ 看護	育児	テレビ・ ラジオ・ 新聞・ 雑誌	休 養・ くつろぎ	趣味・ 娯楽	スポーツ	ボラン ティア 活動・ 社会参 加活動	交 際・ 付き合 い	
有業者	子供のいない 夫・妻	青森県	390	61	4	1	136	67	23	6	2	21
		全国	347	72	3	2	138	70	34	12	4	19
		-	43	11	1	1	2	3	11	6	2	2
	子育て期の 夫・妻	青森県	407	76	1	22	107	75	26	7	3	16
		全国	390	81	2	26	96	72	30	9	5	15
		-	17	5	1	4	11	3	4	2	2	1

資料:総務省「平成18年社会生活基本調査」

1歳未満(未子)子どものいる夫・妻の総平均育児時間(週全体平均)

(1日当たり)

区 分		育児時間	家事時間	合計
青森県	夫	1時間 4分	5分	1時間 9分
	妻	4時間37分	4時間19分	8時間56分
全国	夫	49分	12分	1時間 1分
	妻	5時間34分	3時間32分	9時間 6分

資料:総務省「平成18年社会生活基本調査」

4 課題と今後の取組の方向性

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解の促進が課題であることから、積極的に企業に出向き、出前講座の講師派遣や、先進的な取組事例の紹介あるいは表彰を効果的に行うなど、より具体的な働きかけを行っていく必要があります。

また、厳しい雇用情勢下において、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児や介護休業中等の労働者に対し、低利な生活資金融資による支援を行っていく必要があります。

1 施策の説明

本県が誇る歴史や文化に関する研究を進め、その成果について県民への普及促進を図るなど、県内外への情報発信を推進するとともに、本県の価値ある文化財を適切に保存し、未来へと伝えていきます。

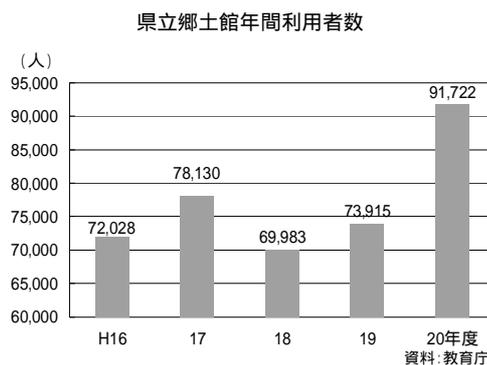
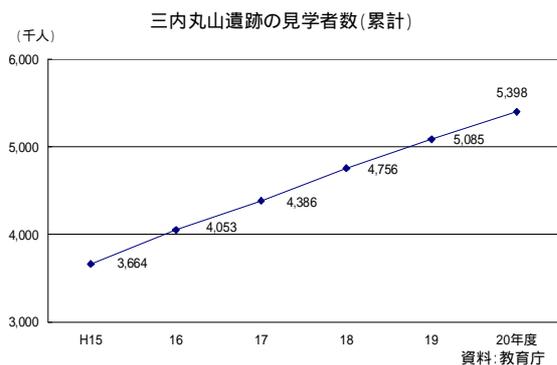
2 実施状況

「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指して、縄文遺跡群が持つ学術的価値の浸透や全国的な世論や国際的な合意形成を図るための展示会や情報発信等を行うとともに、世界遺産登録推薦書案の作成に取り組んでいます。

三内丸山遺跡展示室の老朽化や重要文化財の展示室の諸問題に対応するため、縄文時遊館内に常設展示室等を整備しています。

歴史資料を収集・整理・保存し、県史を編集・刊行しています。

3 現状を表す指標等



4 課題と今後の取組の方向性

本県の優れた歴史や文化を継承し、県内外に効果的な情報発信を行っていく必要があります。

特に「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」については、世界遺産委員会への早期推薦に向けて、様々な条件整備や縄文遺跡群が持つ学術的価値の浸透及び国際的合意形成のための取組を実施していく必要があります。

1 施策の説明

多くの人が芸術文化を鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。

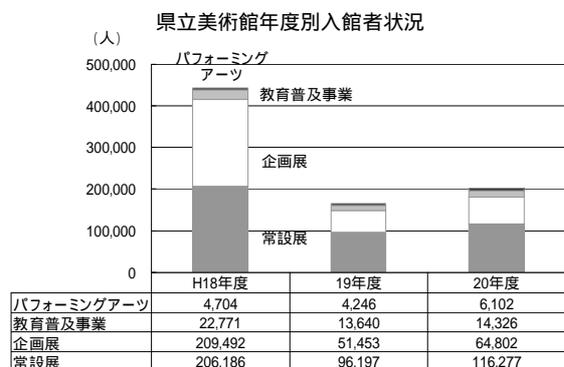
2 実施状況

県立美術館では各企画展のほか、県民参加型演劇の実施などにより優れた芸術作品を鑑賞する機会を広く県民に提供するとともに、アートへの関心を高めるための教育普及プログラムなどに取り組んでいます。

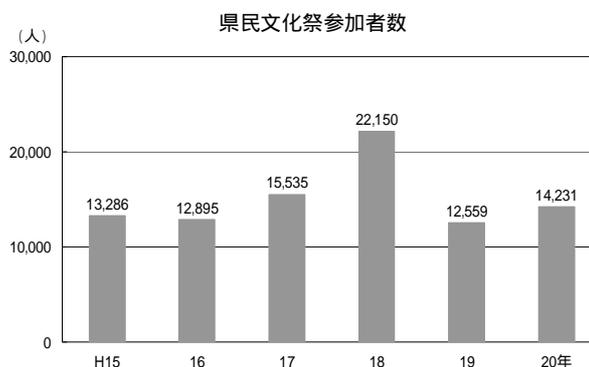
県民文化祭や全国高等学校ファッションデザイン選手権大会（ファッション甲子園）の開催を通じて、芸術文化の鑑賞、体験の推進を図っています。

平成21年度は太宰治生誕100周年を記念し、県立美術館における記念展示会や野外パフォーマンスの実施のほか、生誕記念関連事業との連携により県民文化祭の参加者拡大を図ることとしています。

3 現状を表す指標等



資料：商工労働部観光局



資料：環境生活部

4 課題と今後の取組の方向性

県民の文化・芸術の発表や鑑賞の機会をより多く提供する必要があります。

特に県立美術館では、全国的にも話題性のある運営を進めていますが、県内外での評価や認知度は十分とは言えないことから、優れた芸術展示とアートプログラムの拠点として県内外に広く周知するとともに、県内の芸術に対する興味や理解を深めるため、引き続き県民が期待する優れた芸術展示とアートプログラムを提供し、美術館としての評価を高めていくことが必要です。

また、県民文化祭については参加団体の固定化などの課題があることから、より多くの県民が参加できるよう抜本的な見直しを行う必要があります。

1 施策の説明

県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進めます。

2 実施状況

関係団体等との連携のもと、県民スポーツ・レクリエーション祭など県民がスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の確保に努め、県民の健康増進及び体力向上を図っています。

青森県スポーツ科学センターにおいて、スポーツ科学の側面から競技者及び指導者のレベルアップを支援するとともに、各競技団体の選手強化への支援や指導者を対象とした研修事業に取り組んでいます。

平成23年度に北東北三県を中心に開催される全国高等学校総合体育大会に向けた選手強化支援を行います。

3 現状を表す指標等

週1回以上スポーツを実施する成人の割合（単位：％）

	全体	男	女
青森県(H19年度)	41.6	39.5	43.5
(参考) 全国平均(H18年度)	44.4	43.4	45.2

資料：教育庁「平成19年度県政モニター調査」、内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」

全国総合体育大会における本県選手の入賞数(8位以内)推移 (単位：人)

	H15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
国民体育大会	63	76	61	58	68	76
全国中学校体育大会	21	24	21	29	21	20
全国高等学校体育大会	62	50	55	54	48	59
合計	146	150	137	141	137	155

資料：教育庁

4 課題と今後の取組の方向性

日常生活の中で継続的にスポーツ活動に取り組む人の割合が、本県は全国平均値よりも低く、引き続き多くの県民が気軽にスポーツ活動を行う機会の充実に努めていく必要があります。

また、総合的にみると本県の競技力水準は維持されていますが、一方において、少子化に伴う児童・生徒数の減少、指導者の高齢化や人材不足などにより、学校や地域などにおいて十分な指導ができないなどの状況が見られるため、引き続き選手の育成・強化に取り組むとともに、県内における指導体制の整備も図っていく必要があります。

2 地域別政策点検

東青地域 ～「都市」と「自然」の二重奏、格別な「仕事と生活の調和」を手にしよう～

< 今後5年間の展開方向 >

- 展開方向(1) 食料を基礎として産業を横断する「食」産業の形成
- 展開方向(2) 販売先や販売方法を考慮した「売れる商品」の生産
- 展開方向(3) 県内観光の起点機能の確立と本県の魅力の発信
- 展開方向(4) 関係機関の役割分担による経営支援等の充実
- 展開方向(5) コミュニティ機能の再生による「住んでい(み)たい場所」づくり

1 実施状況

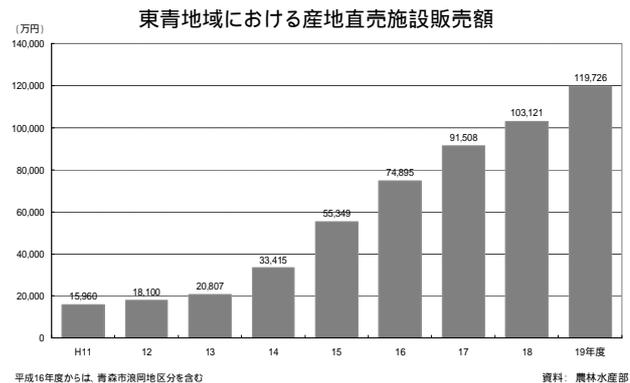
地域特産品のブランド化を進めるとともに、農業者と異業種との交流・連携の機会を提供することで、新商品の開発等や販路拡大に結びつきました。さらに農村起業を推進したことが、農業を中心とした「食」産業の広がりにつながっています。

産直市や地産地消食堂の開催等、産地と中心商店街とのネットワーク形成に取り組むことで、新たな販路が確立されています。さらに、地域の機能性の高い農産物を原料とした茶系飲料の開発や商品化を支援するなど、新たな「売れる商品」の開発にも取り組んでいます。

地域内の体験型観光サービスの発掘や診断を行い、今後の方向性を明らかにし、浅虫温泉の再活性化に向けた人財育成や既存施設を活用した滞在型・体験型観光メニューの開発等に取り組んでいます。

農林水産業分野では、産地と中心商店街との連携等の成果を得ることができたものの、その他の分野等における経営支援等の取組は、十分とは言えません。このため、大学間連携・産学官金連携等による起業支援策について、調査研究チームによる検討を行うこととしています。

東青地域の一体感の形成等を進めるため、コミュニティの現状把握調査や地域づくりに取り組む個人・団体間の情報交換会の開催等に取り組まれました。さらに地域のアイデンティティを強化し、地域づくり等への住民の積極的な関与を促すため、調査研究チームによる検討を行うこととしています。



2 課題と今後の取組の方向性

食料を基礎として産業を横断する「食」産業の形成については、個々の経営体での経営拡大や一部加工商品化が実現したものの、産業を横断する「食」産業の形成には至っていないため、リンゴ、ホタテに次ぐ特産品の安定生産、グリーン・ツーリズムや農家レストラン等による経営拡大、食品加工業者等との連携などに取り組んでいく必要があります。

販売先や販売方法を考慮した「売れる商品」の生産については、首都圏量販店や青森市中心商店街への販路拡大など一定の成果はあったものの、一部の地域や特定の商品に限定されるため、より具体的な戦略の策定に取り組んでいく必要があります。

県内観光の起点機能の確立と本県の魅力の発信については、地域の観光資源の活用やホスピタリティの向上に取り組んだものの、交通の要衝としての機能、あるいは情報発信の中心としての機能を十分発揮していないため、本県観光の起点として機能するための検討を行っていく必要があります。

関係機関の役割分担による経営支援等の充実については、農産物を中心とした支援に止まっているため、他の産業についても、県民局として可能な役割を明確にしていく必要があります。コミュニティ機能の再生による「住んでい(み)たい場所」づくりについては、コミュニティの現状把握や地域づくりに取り組む団体等への情報交換の場の提供等に止まったため、住民の参画による地域づくりや、NPO法人等が活発に活動するための方向性を検討していく必要があります。

中南地域 ～人がつながり、新たな伝統づくりへ～

< 今後5年間の展開方向 >

- 展開方向(1) 異業種コラボレーションの促進
- 展開方向(2) 選ばれる地域特産品づくり
- 展開方向(3) 伝統工芸品のぬくもり再発見
- 展開方向(4) 誘客大作戦の展開
- 展開方向(5) 企業や人を育てる仕組みづくり

1 実施状況

企業間及び企業や大学とのマッチング、相談受付体制の構築、津軽ニーズバンクの運営など、光技術産業の製品開発や需要開拓などを支援しています。

野菜テラスによる栽培実証、有機の郷づくり、りんご剪定枝の利活用など、安全・安心で環境にやさしい農業を推進したほか、お土産用りんごなどの新たなパッケージを創出して販売手法を強化するなど、選ばれる地域特産品づくりを進めています。

学生の体験実習、職人及び体験実習受講生による作品展示会の開催、デザインアイデア募集による新商品の開発支援など、県民が伝統工芸品に触れる機会を作り、後継者の確保を支援するとともに、伝統工芸品の新しい価値を生み出す取組を進めています。

「りんご」をあらゆる角度からまるごと楽しめる「津軽りんごミュージアム」を始めとして、自然、温泉、津軽の郷土料理などの地域資源を活用して新たな魅力を創出するなど、誘客促進に向けた取組を進めています。

産直施設のネットワーク化により、産直施設間の情報交換や商品交流の促進などを図り、地産地消を推進するとともに、農林水産業に携わる若手女性の起業などを支援しています。

2 課題と今後の取組の方向性

域内での企業間取引が弱いことから、光産業を中核とした企業間の技術や生産に関するニーズ・シーズのマッチング機能の強化、官・学・金融の情報共有の促進に向けた環境づくり、学と企業との共同開発・研究の促進など、域内でのネットワークを形成して、域内企業間の取引の活発化を図る必要があります。

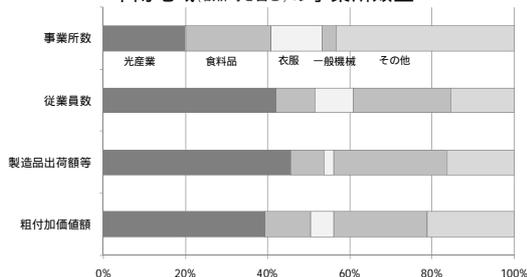
当地域は米、りんごを中心とした農業が盛んな地域ですが、農産物の高付加価値化や地産地消の推進が課題になっていることから、農商工連携による地元の農産物の加工、冬の農業の拡大、学校給食等への食材の供給ルートの構築など、新たな市場を開拓して、戦略的に販売していくとともに、農業法人などによる生産・経営・販売体制の強化に取り組む必要があります。

伝統工芸品の生産額が落ち込み、零細企業化が進んでいることから、伝統工芸の技術を生かしたインテリア、家電部門などの他分野への進出や、市場形成力の高い消費者の心に響くデザインの導入、後継者の確保・人材の育成に対する支援など、次代に伝統工芸品を引き継ぐための取組を進める必要があります。

恵まれた地域の観光資源を十分生かし切れていないことから、東北新幹線全線開業を見据え、ターゲットを絞った新たな観光商品づくり、観光客の受入態勢の強化、他地域との連携による広域観光の推進などにより、交流人口の拡大に取り組む必要があります。

また、地域資源を発掘し、地域特産品をブランド化できるリーダーを養成していく必要があります。

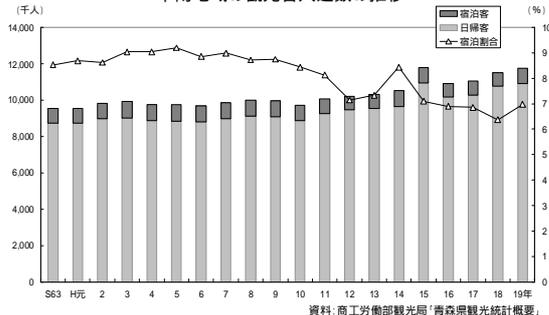
中南地域(板柳町を含む)の事業所類型



ここでいう「光産業」とは、電機機械、情報通信、電子部品、精密機械を指す。

資料: 統計分析課「平成19年青森県の工業」

中南地域の観光客入込数の推移



資料: 商工労働部観光局「青森県観光統計概要」

三八地域 ～海から 山から 心から 三八 安心ものづくり～

< 今後5年間の展開方向 >

- 展開方向(1) 地域資源の高付加価値化
- 展開方向(2) ものづくり産業の活性化
- 展開方向(3) 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築
- 展開方向(4) 広域観光の推進

1 実施状況

三八地域活性化協議会において、地域資源の高付加価値化のための課題の整理、取組手法等の検討を行うとともに、商品評価会や各種人材育成事業への参加を促し、参加企業・団体等のスキルアップを図るとともに、関係者の連携の促進、高付加価値化の推進及び地域内循環の促進等に取り組んでいます。

ものづくり産業の活性化については、人材の活用・育成及びネットワークの形成に取り組んできており、今後は生産現場が抱える課題解決のサポート及びそれらを支える人材の育成に取り組んでいきます。

三八地域活性化協議会において、当地域における環境エネルギー関連産業の集積等に向けた課題の整理及び課題を踏まえた取組手法について検討を行うこととしています。また、青森県太陽エネルギー活用アクションプランを踏まえ、合同庁舎に太陽光発電システムを率先導入することとしています。

広域観光推進の母体となる「八戸広域観光推進協議会」を設立し、新たな着地型観光商品の開発やモニターツアーを実施し、参加者から好評を博したほか、地域関係者のノウハウが蓄積されています。今後は、さらに観光資源の掘り起こしや人材の育成等を図り、旅行商品の企画提案を促進していきます。

2 課題と今後の取組の方向性

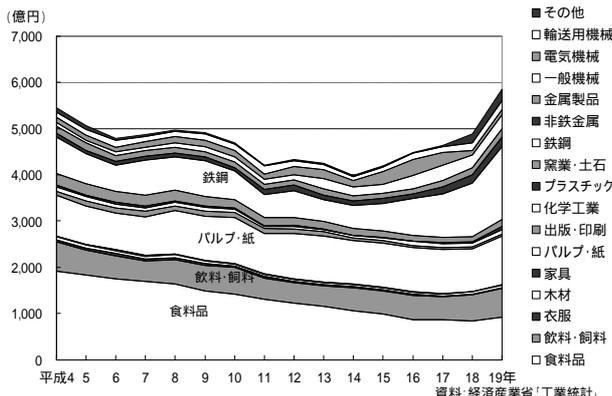
地域資源活用に係る関係者の連携強化を図るとともに人材育成や情報・ノウハウの共有化により、地域資源の高付加価値化を図っていく必要があります。

また、北東北の産業拠点である当地域は製造業が低下傾向にあることから、「三八地域ものづくりプログラム」による産業の活性化を図る必要があります。また、厳しい経済環境の中、生産改善、人材育成、経営革新に取り組む地元企業を支援していくとともに、当地域の製造業の技術力や人材育成等地域独自の取組成果の一層の情報発信を行っていく必要があります。

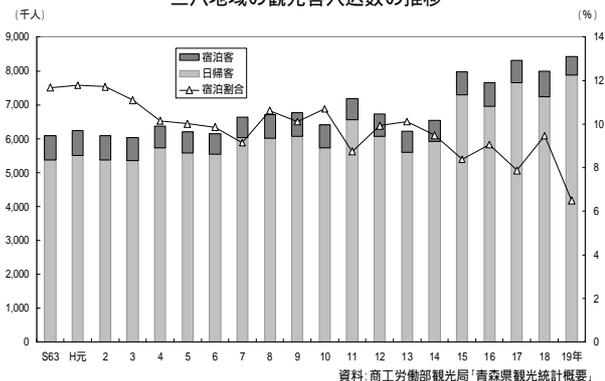
今後、我が国の中心産業となる環境・エネルギー分野については、産業集積を図るため、これまで地域で行われてきた先進的な取組結果を踏まえ、集積に向けた課題の整理と今後の取組方策等について検討する必要があります。

広域観光については、経済効果を高めるため、当地域での滞在時間の延長を図ることが課題となっており、これまで同様、地域に眠っている観光資源の発掘、人材の育成、資源のメニュー化に向けた取組を進めていくほか、地域住民、企業、行政等関係者が一体となった取組を進めるため、コーディネート機関の自立を支援し、これをサポートする体制の構築を図る必要があります。

八戸市における産業別製造品出荷額等の推移



三八地域の観光客入込数の推移



西北地域 ～「食×観」じゃわめく西北地域～

< 今後5年間の展開方向 >

- 展開方向(1) 農林水産業の「6次産業化」(1次×2次×3次産業)による仕事づくり
- 展開方向(2) 2つの新幹線開業を見据えた「観光力」の強化
- 展開方向(3) 地域活性化のための産業基盤の強化
- 展開方向(4) 環境と産業が融合した資源循環型の地域づくり

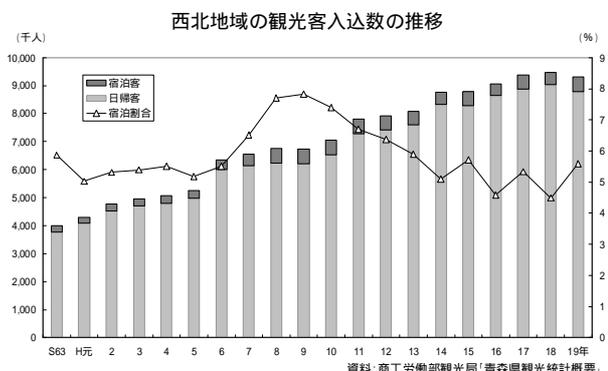
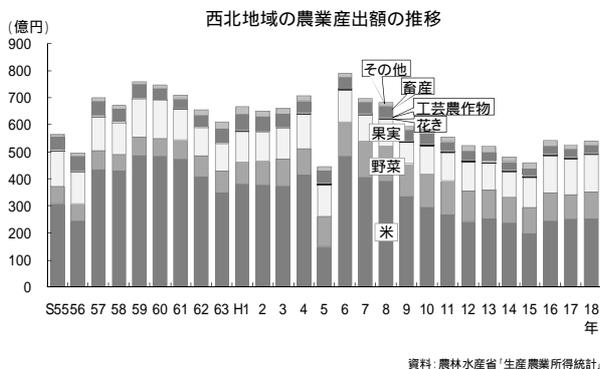
1 実施状況

ハイテク農業技術の導入により、地域特産品のトマト等の高糖度化等に取り組んだほか、建設事業者等について、農林水産業の「6次産業化」を推進する上で要となる食品加工業への進出を支援するため、事業化有望分野を絞り込んでビジネスプランを検討するとともに、その参画を促します。また、製粉業を含めた米関連産業の一大生産拠点を目指すため、米加工品コンクールや米加工品サミット等を開催します。

地域の観光資源の魅力を「奥津軽体験一覧」として取りまとめたほか、体験・滞在型観光の態勢を「太宰ミュージアム」というブランドとして立ち上げ、国内外へプロモーションを展開します。また、奥津軽の「観光力」強化を図るため、事業者向けの研修会や写真コンテストを開催するほか、津軽鉄道にトレインアテンダント(客車乗務員)を配置しました。

農山漁村の新たな生業づくりと起業促進を図るため、ビジネスモデルの作成・実証を行うとともに、津軽金山焼を核とした新たな焼物産地形成に向け、創作活動体験モニター調査等を行います。

木質バイオマス活用の先進地域を目指すため、ペレットボイラー導入施設のコスト検証や、木質バイオマスエネルギー利用に係る住民意向調査等を実施したほか、木質ペレット利用のメリット等の周知や、課題把握のためのアンケート調査を行います。



2 課題と今後の取組の方向性

安全・安心で高品質な農産物の生産・流通体制や、高付加価値化のための加工が課題となっていることから、食品加工業等の担い手となる事業者の育成を図る必要があるほか、農林水産資源を活用した体験・滞在型観光のメニューづくりを促進するための具体的な検討を進めていく必要があります。

東北新幹線全線開業を控え、受入態勢の整備等が課題となっていることから、各種メディアや旅行エージェント等と連携を図り、地域の多彩な観光資源の情報発信に努めるとともに、東青・中南地域との広域のネットワーク形成や、縄文や中世の歴史・文化資源の観光コンテンツ化の促進等にも取り組んでいく必要があります。

基盤となるものづくり人財の不足や、地域の生活を支えている商業、サービス業等の停滞が課題となっていることから、地域資源を活用した創業・起業の支援、祭りや農林水産物などの地域資源とタイアップした中心商店街の活性化、にぎわいの場の創出を図る必要があります。

稲わらやりんごの搾りかすなどの利活用が課題となっていることから、木質バイオマスに加え、地域の未利用バイオマス資源の活用等を推進するとともに、農林水産業を支える基盤となる環境の保全、岩木川の利活用や水質浄化に向けた検討を進める必要があります。

上北地域 ～超実力派 エネルギー上北～

< 今後5年間の展開方向 >

- 展開方向(1) 上北農林水産物のトップブランド化とそれを支える担い手づくり
- 展開方向(2) 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成
- 展開方向(3) 観光産業の競争力強化と滞在保養型観光の振興
- 展開方向(4) 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進

1 実施状況

モデル産直施設の診断・助言や農家レストラン開設・運営講座などの実施、日本短角牛の有機畜産物JAS認定取得に向けた調整を行ったほか、飼料危機対策協議会を設立し、飼料用稲とエコフィードによる給与試験等を実施しました。また、未利用水田の再生と建設業等の雇用機会拡大に向けた相互連携・活用や「食」産業の振興のための地域関係者による農商工連携の検討、肉用牛経営の担い手確保のための推進会議の設置などを行います。

地元企業の参入、人材の育成、新エネルギーの導入推進など管内に集積しているエネルギー関連産業等の活用方向や、「新エネルギー利活用」をテーマとした具体的な取組などについて検討を行います。

滞在保養型観光の推進のために、乗馬・カヌーなどの健康観光資源の調査やモニターツアーを実施したことに加え、「健康」や「癒し」に係る地域資源を活かした観光サービスの提供体制づくりや、グリーン・ツーリズムとの連携による乗馬プログラムの開発などを行うほか、地域内の道路・鉄道の持つ特色ある景観を活かした街道づくり活動を進めます。

全国に先駆けたセーフコミュニティ活動や、地域特性を活用した健康づくりの展開などを通じた安全・安心で健康に暮らせる地域づくりを推進するための具体的な取組について検討を行うとともに、セーフコミュニティ活動の普及を図ります。

2 課題と今後の取組の方向性

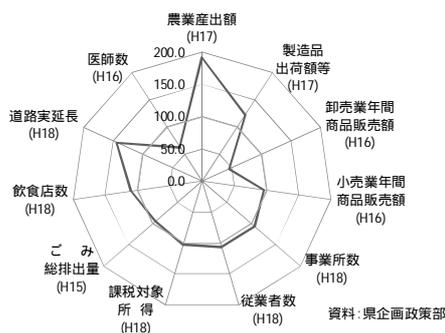
農業産出額が県内で最も高く、地域の活性化には、畜産や野菜などの優れた農林水産資源を一層活用していく必要があることから、ブランド化や高付加価値化を目指して関係者間のネットワークを構築・強化していくとともに、これを支える担い手育成と耕畜連携による域内循環サイクルを構築しながら、より一層消費者の目線に立った地産地消を推進する必要があります。

エネルギー関連施設の集積地となっているものの、地域の活性化に活用しきれていないことから、賦存量の高い風力や太陽光などを活用したエネルギー産業の集積を一層推進していくとともに、地域の雇用へつなげていくための人材育成と人的交流を推進する必要があります。

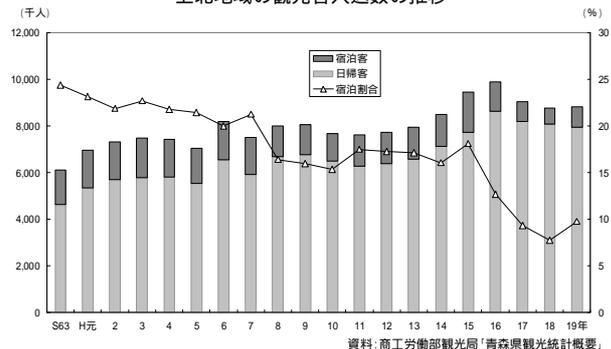
近年観光客数が減少傾向にあることから、観光客入込数の回復、特に宿泊客数の拡大のため、「よそ者視点」も意識しながら、幅広い年代向けに各観光コンテンツの一層の掘り起こしと磨き上げに努めて広域連携を推進するとともに、観光資源の「地産地消」の促進（地域の魅力や資源に対する地域住民等の理解促進）にも取り組む必要があります。

自殺死亡者数は減少しているものの、全国と比較するとまだ高い水準に留まっていることから、今以上に安全・安心で健康に暮らせる地域にするために、関係機関との連携事例の積み上げやネットワーク会議の活性化とともに、「上十三地域自殺総合対策ネットワークの手引き」のより実践的な内容への改訂など、地域住民が元気になる取組を行う必要があります。

上北地域の各種指標の水準(県平均=100)



上北地域の観光客入込数の推移



下北地域 ～豊饒の里海とフード（食・風土）癒しの下北～

< 今後5年間の展開方向 >

- 展開方向（1） 下北の総力を結集した下北まるごと観光の推進
- 展開方向（2） 観光に寄与する地域産業の充実
- 展開方向（3） 地域の特長を生かした産業づくり
- 展開方向（4） 下北地域の一体感を形成する仕組みづくり

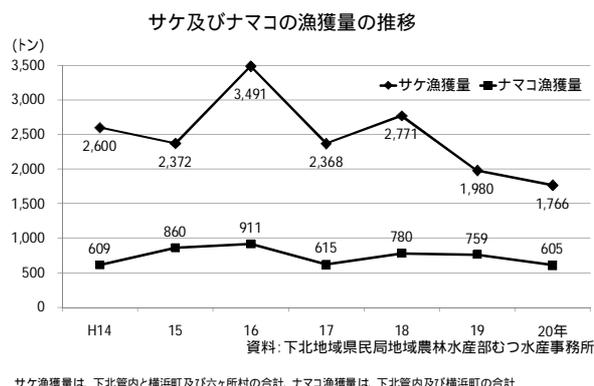
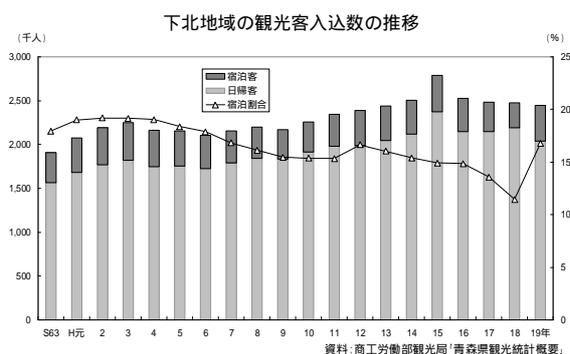
1 実施状況

観光の基礎力強化に向け、首都圏の大学と連携した体験型観光調査を実施し、学生からの提言を踏まえ、下北半島の認知度向上や冬季観光商品の造成を目的とする事業に取り組むとともに東青・上北地域及び北海道と連携した広域観光の検討を行っています。

下北地域の産業の主体となる水産資源の確保に向け、ホタテ貝殻を活用したなまこの漁場づくりや海中飼育による大型サケ稚魚の放流などにより、「つくり育てる漁業」を推進するとともに、「食」による新たな地域ブランド確立のため、「大湊海軍コロッケ」の普及による地域活性化や下北の気候に適した「夏秋いちご」や「一球入魂かぼちゃ」の生産・販路拡大に取り組んでいます。

むつ市に所在する（独）日本原子力研究開発機構青森研究開発センターむつ事務所、（独）海洋研究開発機構むつ研究所、（財）日本海洋科学振興財団むつ海洋研究所における研究成果等の利活用について、3研究機関とむつ市及び下北地域県民局との間で協議を行っています。

下北の総力を結集した地域づくりのため、ご当地かるたの「下北かるた」を基とした「下北学」を軸に、「下北検定」、「下北伝道師養成研修」、体験型・着地型観光推進のための人財育成を行うとともに、大学のゼミなどの誘致活動に取り組んでいます。



2 課題と今後の取組の方向性

人口減少の著しい下北地域が交流人口を増やすためには、下北地域の認知度を高めるとともに受入態勢の充実が課題であり、下北地域に合った優雅でゆったりとした時間の過ごし方ができる観光を推進し、リピーターの確保に努めるとともに、観光ガイドなど観光関連の人財育成を進めて受入態勢を充実させ、ターゲットを明確化した効果的な誘致活動を展開する必要があります。また、広域観光の構築を図るため、二次交通網の整備による他地域との連携が必要です。

水産資源の維持増大のため、「つくり育てる漁業」を推進することや下北地域の農林水産物の価値を高め、良質な食材を生かした加工製品の開発などによる地域ブランドの構築が課題であり、消費者ニーズに対応した安全・安心な生産に努めるとともに、人のつながりを生業へとつなげる消費拡大のための戦略的展開を進める必要があります。

地域にある研究機関の研究成果等を有効に利活用し、産業・雇用の創出につなげることが課題であり、関係機関との協議により具体的な利活用を促進する必要があります。

地域が連携して地域資源を活用した活性化を図るためには、人財の育成及び地域内ネットワークの構築が課題であり、地域で活動する個々の主体をコーディネートする人財の育成に取り組むとともに、地元学である「下北学」をテーマとした取組を通じて地域が連携する仕組みを構築する必要があります。

第3章 注目指標の分析（県の立ち位置）

< 1人当たり県民所得 >

1 「1人当たり県民所得」に見る本県の立ち位置

- ・ 本県経済は、全国的な景気拡大基調の中にあって浮揚感を欠く状況ではあったものの、指標の起点となっている平成17年度以降の「1人当たり県民所得」は、非鉄金属製造業の製造品出荷額が大幅に増加した結果、企業所得も増加し、平成18年度には、過去最も高かった平成8年度の水準にまで回復しました。
その後、平成19年度は、製造業の総生産の減少等により1人当たり県民所得は減少しましたが、起点となる平成17年度と比較すると、依然として高い水準を維持しています。
また、平成20年度は、100年に一度とも言われるグローバルな金融危機と、それに伴う全国的な製造業の不振等の影響を受け、企業所得や県民雇用者報酬は減少しているとみられ、その結果、1人当たり県民所得もさらに減少することが予想されます。
- ・ 人口は今後も減少傾向が続く見込みであり、その中で65才以上の高齢者の割合は、増加していくものとみられます。人口減少や高齢化の進行によって、県内社会経済の活力を低下させないため、女性や高齢者の就業機会の拡大等により、就業率の向上を図っていく必要があるほか、人口減少社会を前提とした適切な取組を推進していく必要があります。
- ・ また、1人当たり県民所得を向上させるためには、基本計画に掲げた外貨獲得と域内循環の強化が必要ですが、このうち外貨獲得については、これまでマイナスが続いていた本県の域際収支が、平成18年度にはほぼ均衡する状態になるなど、一定の改善が見られているところで
す。
今後は、本県の今と未来をつくる人財の育成を進めるとともに、企業間の取引拡大等により、獲得した外貨を地域内でしっかりと循環させる仕組みの一層の充実が必要となります。
- ・ なお、県民の給与水準は、全国最低レベルにとどまっており、さらに、1人当たり県民所得が増加しているにもかかわらず、県民雇用者報酬は、ほぼ横ばいの傾向をみせています。このため今後は、企業所得の増加によって得られた価値を、しっかりと県内で循環させ、県民一人ひとりの豊かな生活に結び付けていくことにも留意する必要があります。

2 「1人当たり県民所得」の概念 ~ 「1人当たり県民所得」は個人の所得ではない~

「1人当たり県民所得」とは、県民経済全体の水準を表す指標で、「県民雇用者報酬¹」と「財産所得²」、「企業所得³」の合計（統計用語で「県民所得」と言います。）を「総人口」で割ったものです。

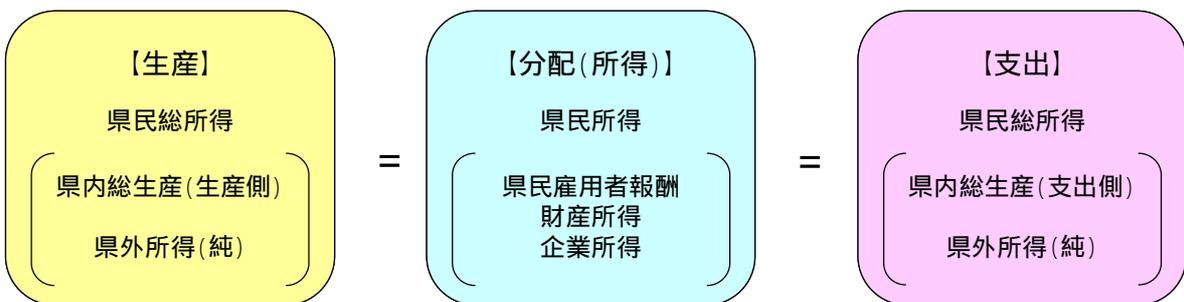
この「1人当たり県民所得」は、各都道府県が内閣府により示された標準方式推計方法に準拠した方法で推計するため、同一都道府県の経済状況を年次比較することはもとより、都道府県間の比較などに用いられる、地域全体の経済力を表す最も一般的な指標のひとつです。

- 1 賃金に雇用主が負担した保険料等を加えたもの
- 2 利子や配当、賃貸料等
- 3 営業余剰に純財産所得を加えたもの、農林水産業等の所得が含まれる

$$1人当たり県民所得 = \frac{\text{県民所得}}{\text{総人口}} = \frac{\text{県民雇用者報酬} + \text{財産所得} + \text{企業所得}}{\text{総人口}}$$

県民所得という用語のため、個人の所得水準を表した指標と誤解されがちですが、実際には上の式にあるとおり、企業の利潤等を含む地域全体の付加価値を、実際には働いていない子どもや高齢者も含んだ総人口で割っていますので、個人の給与所得を表すものではありません。

また、経済には「生産」と「分配（所得）」と「支出」という3つの側面があり、これらの額は理論的には等しくなるという「三面等価の原則」があります。これにより、県民所得にあっては三面等価の原則に従い、次の関係が成立します。



図の県内総生産とは、県内の様々な経済活動により生み出されたすべての価値を、市場価格によって評価したものの合計金額で、地域経済の規模を示す指標です。

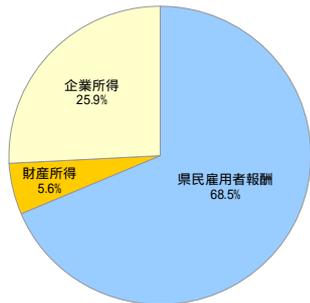
「県内総生産」を国全体で見たものが「国内総生産（GDP）」であり、一般的に、ある年度の我が国の経済成長率とは、このGDPの前年度からの伸び率を指します。

したがって、県内総生産の伸び率は、本県の経済活動全体の動きを的確に示すものであり、「県内総生産を向上させる」ために行われるすべての活動は、県内総生産に県外所得（純）を加えた「県民総所得」を向上させることに結び付く活動、つまり「1人当たり県民所得」の向上に役立つ活動であると言えます。

県民所得の構成比について、平成8年度から19年度までの平均で見ると、「雇業者報酬」が約69%、「企業所得」が約26%、「財産所得」が約6%となっています。この傾向は全国的にも同様で、各都道府県の県民所得の合計値でも、それぞれ70%、25%、5%程度の構成となっています。

平成16年度以降の動きをみると、財産所得が増加傾向にあるほか、企業所得も平成18年度に大きく増加し、平成19年度も高水準を維持しています。一方、厳しい雇用情勢等を反映してか、県民雇業者報酬は、ほぼ横ばいで推移しており、これが県内に景気回復感が広がらなかった一因と考えられます。

県内所得の構成(平成8～19年度の平均値)



資料:企画政策部「平成18年度青森県県民経済計算」「平成19年度青森県県民経済計算速報(早期推計)」

県民所得等の推移と内訳



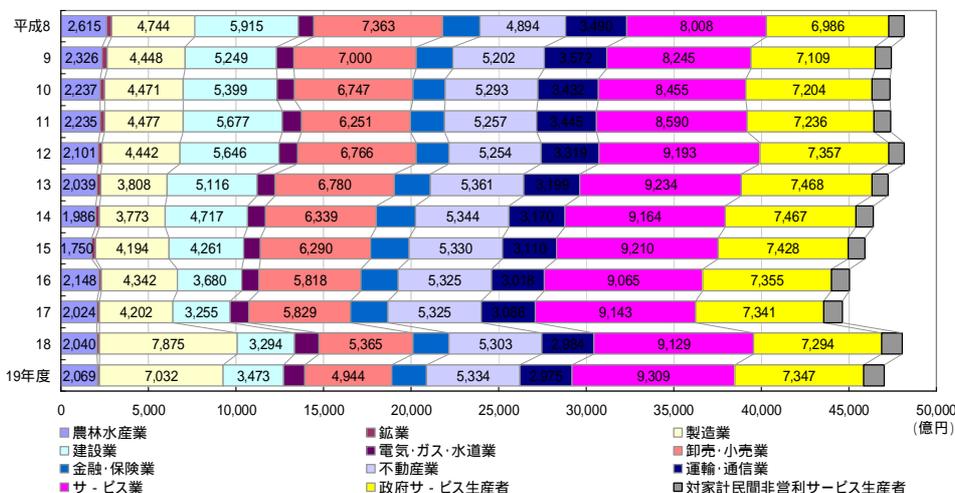
資料:企画政策部「平成18年度青森県県民経済計算」「平成19年度青森県県民経済計算速報(早期推計)」

【参考】経済活動別県内総生産の動向

経済活動別県内総生産の動向をみると、平成8年度は大きい順に、「サービス業」、「卸売・小売業」、「政府サービス生産者」となっており、「建設業」がそれに続いていました。

一方、平成19年度は、「サービス業」、「政府サービス生産者」、「製造業」の順となっており、平成18年度を境に「製造業」が大幅に増えています。

経済活動別県内総生産(名目)の推移

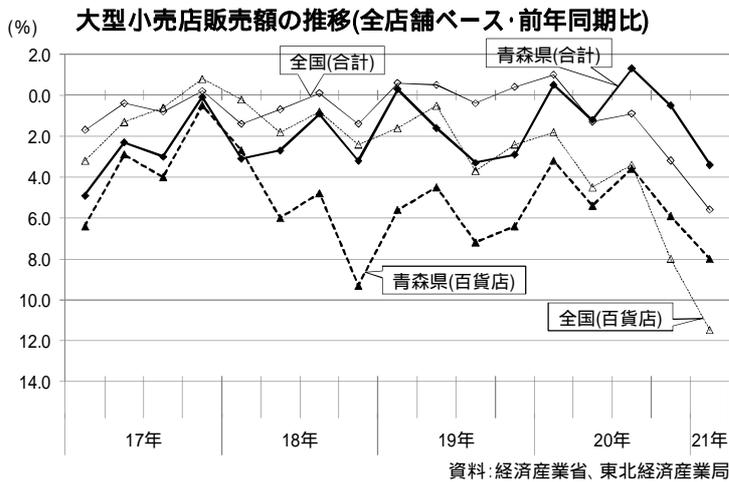


資料:企画政策部「平成18年度青森県県民経済計算」「平成19年度青森県県民経済計算速報(早期推計)」ただし、帰属利子等は控除していない。

4 最近の「1人当たり県民所得」に関する動向等

1人当たり県民所得は、その結果が公表されるまでに2年程度かかるため、平成20年以降の状況について、早期に公表される関連指標の動向により、その見込みを探っていきます。

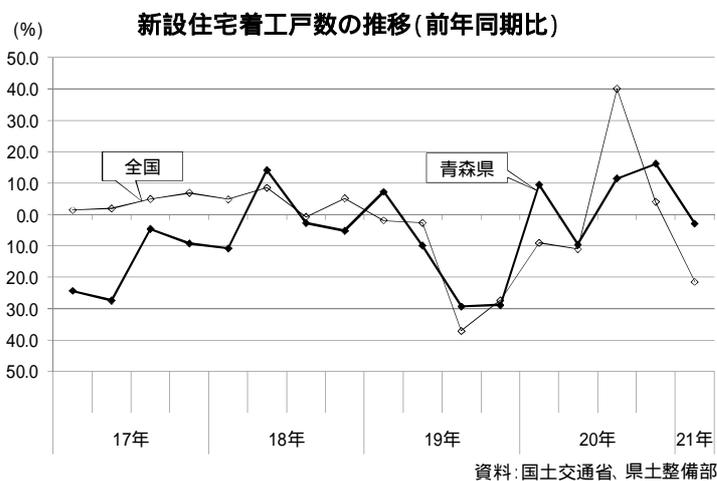
ア 個人消費



平成17年以降の大型小売店販売額の推移を前年同期比で見ると、合計、百貨店(合計の内数)とも全国を下回って推移してきましたが、合計では平成20年第2四半期以降、百貨店でも平成20年第4四半期以降、いずれも減少傾向ながら全国を上回って推移しています。

元々の個人消費の水準が全国に比べて低いこともありますが、平成20年度の本県の個人消費の動向は、全国より落ち込み幅が小さいものとみられます。

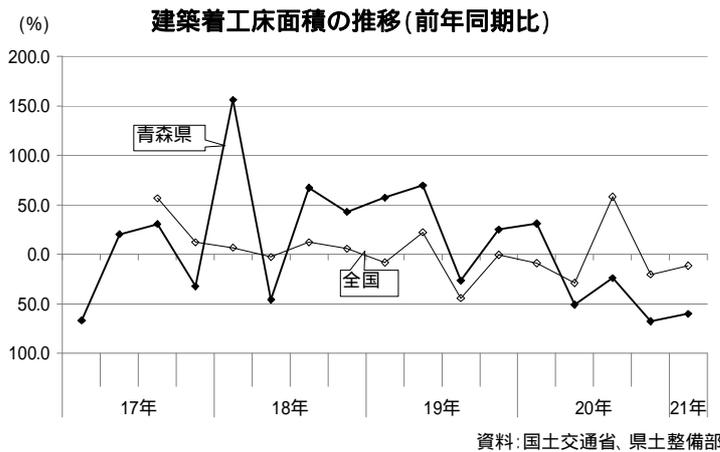
イ 住宅投資



平成17年以降の新設住宅着工戸数の推移を前年同期比で見ると、ほぼ全国と同じ動きをしています。平成20年の第3～4四半期は前年同期比でプラスになっていますが、これは建築基準法の改正に伴い、建築工事が大幅に減少した平成19年第3～4四半期の反動増とみられます。

これらのことから、平成20年度の住宅投資の動向は、平成19年度をやや上回ると見込まれますが、その数値は、全国並みの低い伸びにとどまるものとみられます。

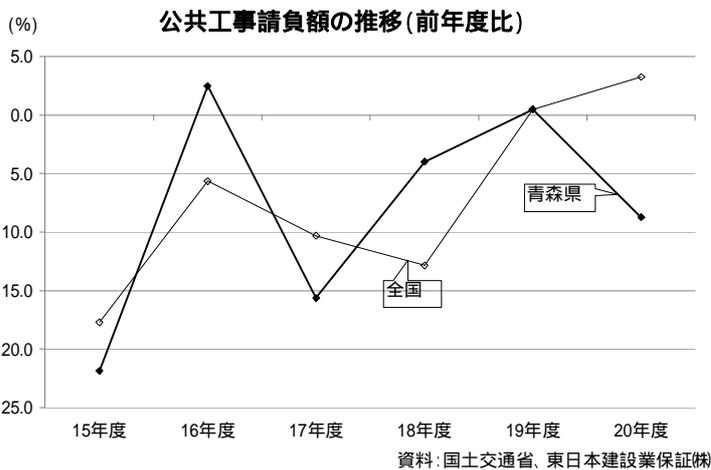
ウ 民間企業設備



平成 17 年度以降の建築着工床面積の推移を前年同期比で見ると、平成 20 年第 1 四半期までは全国を上回る水準で推移してきましたが、平成 20 年第 2 四半期以降は全国を下回っています。

このように、平成 20 年度の民間企業設備の動向は、全国を下回るものと見込まれます。

エ 公共投資

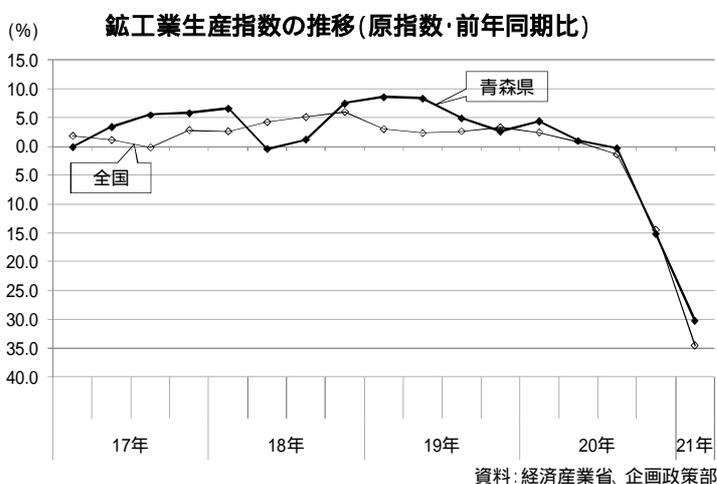


平成 15 年度以降の公共工事請負額の推移を前年度比で見ると、ほぼ全国と同じ動きでしたが、平成 20 年度は、全国がプラスだったのに対し、本県はマイナスとなっています。

このように、平成 20 年度の公共投資の動向は、全国を下回るものと見込まれます。

なお、国の緊急経済対策と呼応し、平成 21 年度当初予算と平成 20 年度 2 月補正予算を一体的に構築したことや、公共工事の前倒し発注により、今年度第 2 四半期は公共工事請負額の増加が期待されます。

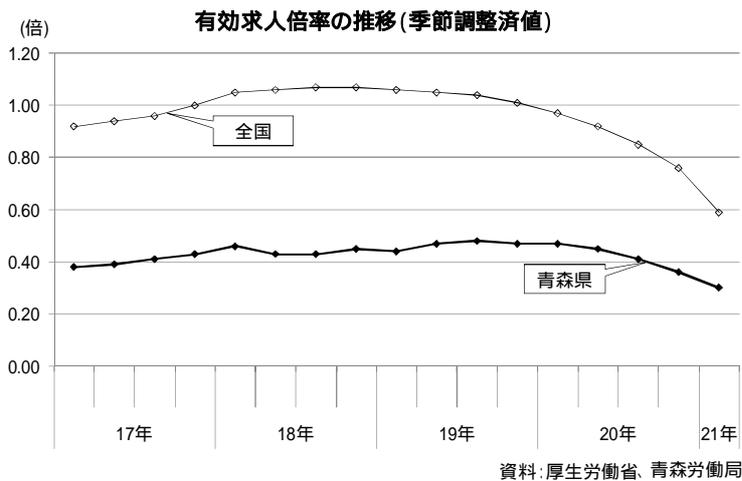
オ 鉱工業生産



平成 17 年以降の鉱工業生産指数の推移を前年同期比で見ると、平成 20 年第 2 四半期までは国、県ともプラスで推移してきましたが、第 3 四半期にマイナスに転じ、第 4 四半期以降は、さらに低下しています。

このように、平成 20 年度の鉱工業生産の動向は、年度後半の影響により、年度全体でもマイナスになるものと見込まれます。

カ 雇用情勢



平成 17 年以降の有効求人倍率(季節調整済値)をみると、全国は平成 18 年後半をピーク(1.07 倍)として緩やかな低下傾向にありましたが、平成 19 年の第 4 四半期以降下落幅が大きくなっており、平成 21 年第 1 四半期は 0.59 倍とピーク時のおよそ半分の水準となっています。

一方本県においては、平成 20 年の第 2 四半期頃までは低水準ではありながら、ほぼ横ばいで推移してきましたが、第 3 四半期以降は下落傾向にあり、平成 21 年第 1 四半期は 0.30

倍となっています。

このように、平成 20 年度の本県の雇用情勢は、全国と比較すると下落幅は小さいものの、元々の水準が低いため、非常に厳しい状況であったものとみられます。

総括

平成 20 年度の本県経済は、全国と同様、製造業を中心に、世界的な景気後退の影響を強く受け、それが個人消費の落ち込みや雇用情勢の悪化につながるなど、マイナス成長であったと推測されます。

ただし本県経済は、ここ数年、国全体が景気拡大期にある中であっても浮揚感を欠いた状況であったことなどを勘案すると、その落ち込み幅は、全国よりも相対的に小さいものとなるものと考えられます。

なお、限られたデータでの分析となっていることから、定量的な分析については、今後公表される各種統計データの情報を待つ必要があることにご留意ください。

5 「1人当たり県民所得」に関連する指標

(1) 指標検証に当たっての考え方

基本計画では、1人当たり県民所得を指標として設定する際の考え方として、以下の点を掲げています。

- ア 就業率（就業人口／総人口）の上昇
- イ 労働生産性（県内総生産／就業人口）の向上
 - a トレンドの継続による向上
 - b 政策効果の発現による向上

また、おおむね10年後に1人当たり県民所得が2005年度の1.5倍程度の水準をめざして上昇している状態を実現するため、以下の考え方により取組を展開することとしています。

ウ 外貨獲得と域内循環の推進

このため、1人当たり県民所得の検証に当たっては、この指標を補完する観点から、以下の関連する指標を設定し、1人当たり県民所得と一体的に、その推移を継続的に確認することで、本県の立ち位置確認に努めます。

- ・ 総人口の推移
- ・ 就業率の推移
- ・ 労働生産性の推移
- ・ 財貨・サービスの移出入の推移
- ・ 給与・労働時間の推移

(2) 各指標の動向

総人口の推移 ～「1人当たり県民所得」の分母～

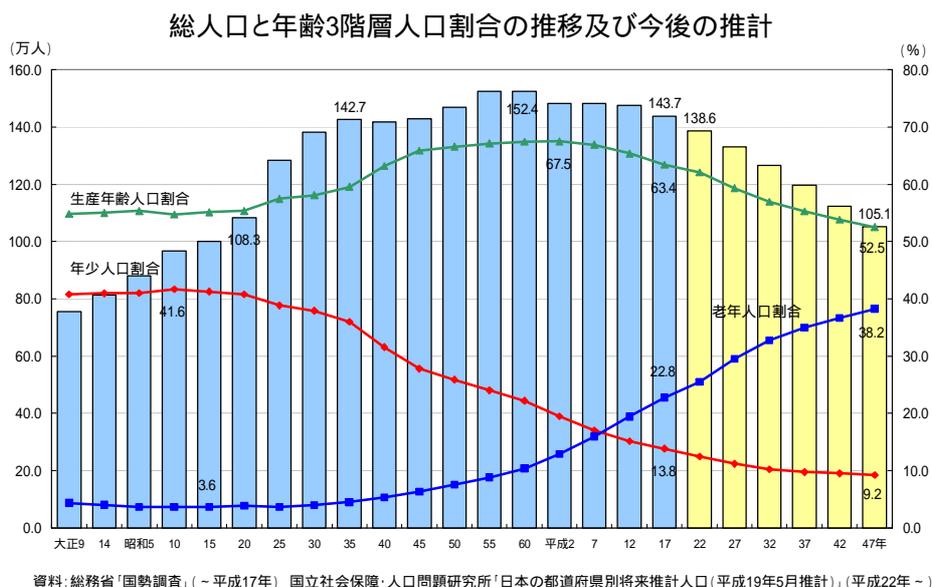
本県の総人口は昭和60年の152.4万人をピークに減少を続けており、平成17年は143.7万人と、昭和35年頃の水準にまで減少しています。

年齢3区別の人口の比率をみると、年少人口（14歳以下の人口）割合はピークの昭和10年（41.6%）以降、低下を続けており、平成17年は13.8%まで低下しています。一方、老年人口（65歳以上の人口）割合は、昭和30年以降一貫して上昇を続け、平成12年には年少人口割合を上回り、平成17年は22.8%となっています。

また、生産年齢人口（15～64歳）の割合も、平成2年をピークに緩やかに低下しています。

今後の推移については、国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」によると、本県の総人口は今後も減少を続け、平成47（2035）年には105.1万人と、昭和20年代の水準にまで減少するものと推計されています。

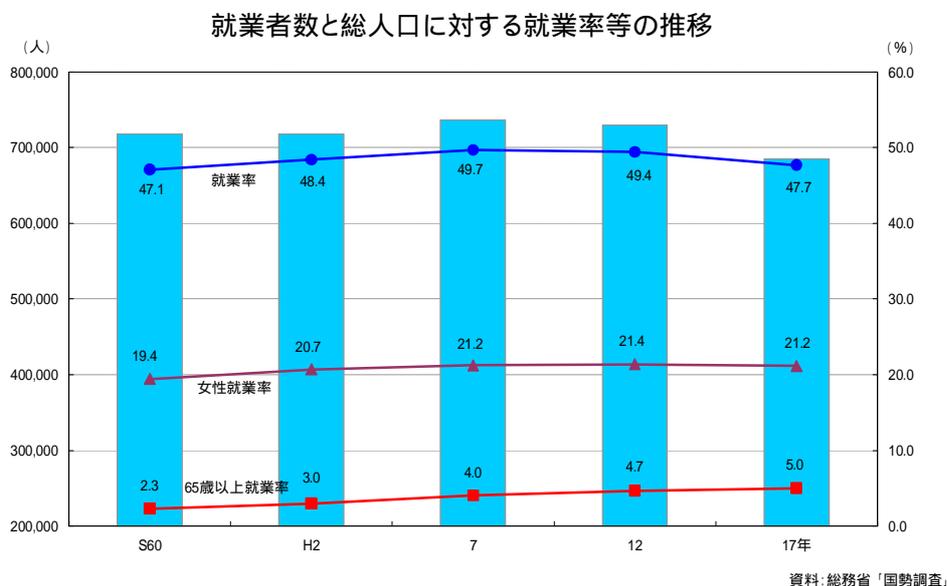
また、年少人口割合は、全体の10%程度にまで減少する一方、老年人口割合は40%弱まで上昇するものと推計されています。また、それに伴い、生産年齢人口割合も50%程度の水準にまで低下していくものとみられています。



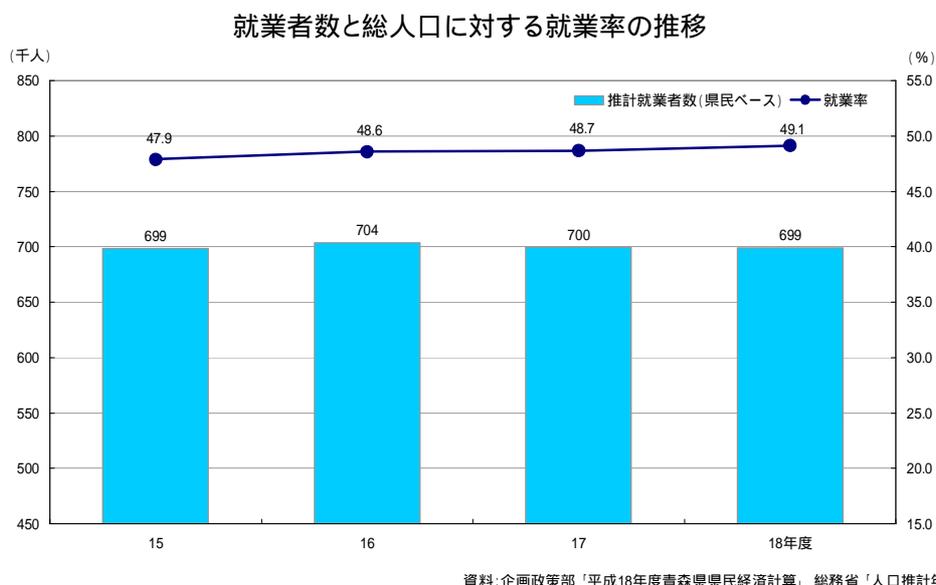
就業率の推移

本県の実業者数は70万人前後、総人口に対する割合では47～50%の間で推移しています。

また、基本計画が就業率の向上策として掲げる女性と高齢者の就業率については、昭和60年から平成17年にかけて女性の就業率は1.8%上昇、65才以上の就業率は2.7%上昇しています。



推計就業者数（県民ベース）を用いて、平成17年度前後の就業率を確認すると、推計就業者数には大きな変化はありませんが、総人口の減少等に伴い就業率は少しずつ上昇しています。

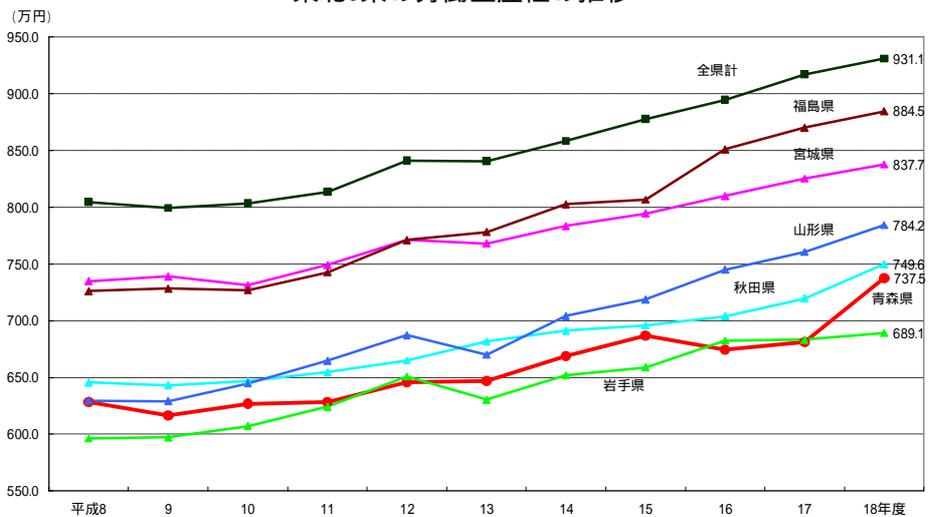


労働生産性の推移 ～「1人当たり県民所得」のトレンドの継続による向上～

県内総生産を就業人口で割ることで求められる「労働生産性」は、年々上昇しており、平成8年度から18年度の間伸び率を年率計算すると1.615%となり、基本計画が想定している0.875%を上回るペースで上昇しています。ただし、平成19年度については、県内総生産の速報値は公表されているものの、就業人口が未公表であることから、労働生産性の推計は現時点ではできませんが、経済成長率が下落していることから、労働生産性も多少低下することが見込まれており、平成19年度までの通算では年率1.615%よりも低い伸び率になるものと思われます。

なお、県内総生産などを示す「県民経済計算」は、毎年度、遡って再計算されるため、計画に記載している平成8年度の数値(627.9万円)とグラフ内の数値は一致しません。

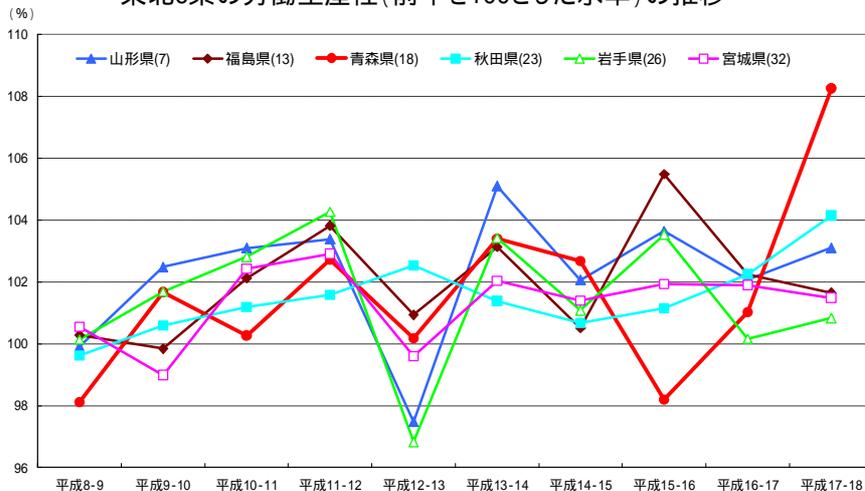
東北6県の労働生産性の推移



資料:内閣府「平成18年度県民経済計算」から作成

東北6県との比較では、実数では下位グループに属していますが、その伸び率は決して低くはなく、各期間の比率を平均した値では、全国平均より上(18位)に位置しています。

東北6県の労働生産性(前年を100とした水準)の推移

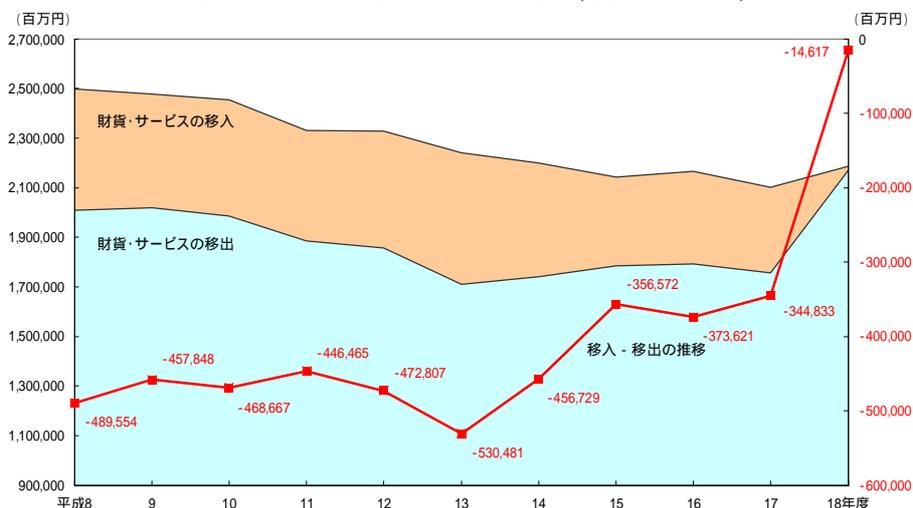


資料:内閣府「平成18年度県民経済計算」から作成、県名の()内は、各期間の平均値の全国順位

財貨・サービスの移出入の推移 ~ 外貨獲得の状況 ~

県内総生産（支出側、名目）に示す財貨・サービスの移出額と、財貨・サービスの移入額の推移をみると、一貫して移入が移出を上回る状態が続いています。ただし、その差は、徐々に少なくなる傾向を見せており、特に平成18年度はほぼ均衡する状態にまで改善しています。

財貨・サービスの移出入額の推移（支出側・名目）

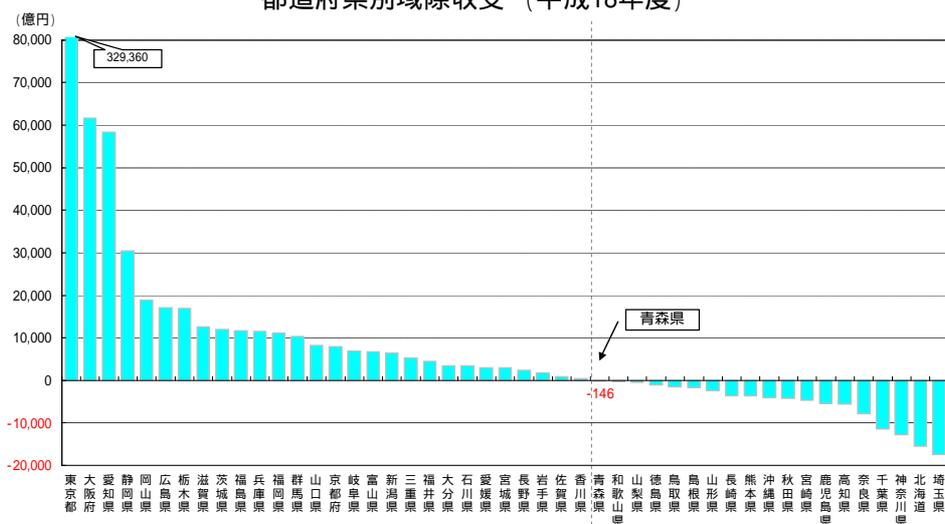


資料：企画政策部「平成18年度青森県県民経済計算」を用いて作図

また、全国の状況では、移出入の差（域際収支）は、東京都が他を圧倒して多く、大阪府、愛知県が続いています。平成18年度の本県は、ほぼ収支が均衡した状態にまで改善していますが、全国的には中位より下に位置しています。

外貨獲得を図るためには、域際収支の黒字転換に向け、移出を増やす方が必要です。

都道府県別域際収支（平成18年度）

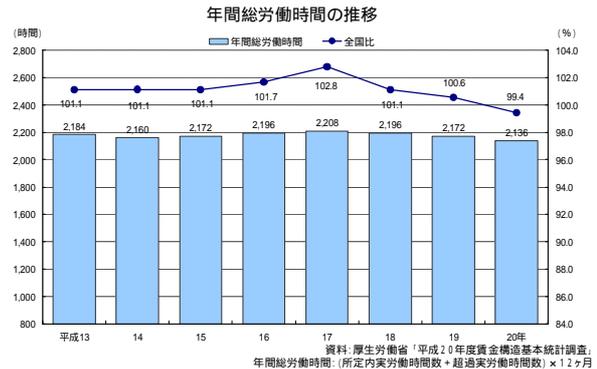


資料：内閣府「平成18年度県民経済計算」を用いて作図

給与・労働時間の推移

賃金構造基本統計調査の結果をもとに年間総給与額等を試算したところ、本県の給与水準は、平成14～15年を除き全国の70%程度の水準で推移しており、金額でも350万円前後であり、大きな変化はみられません。

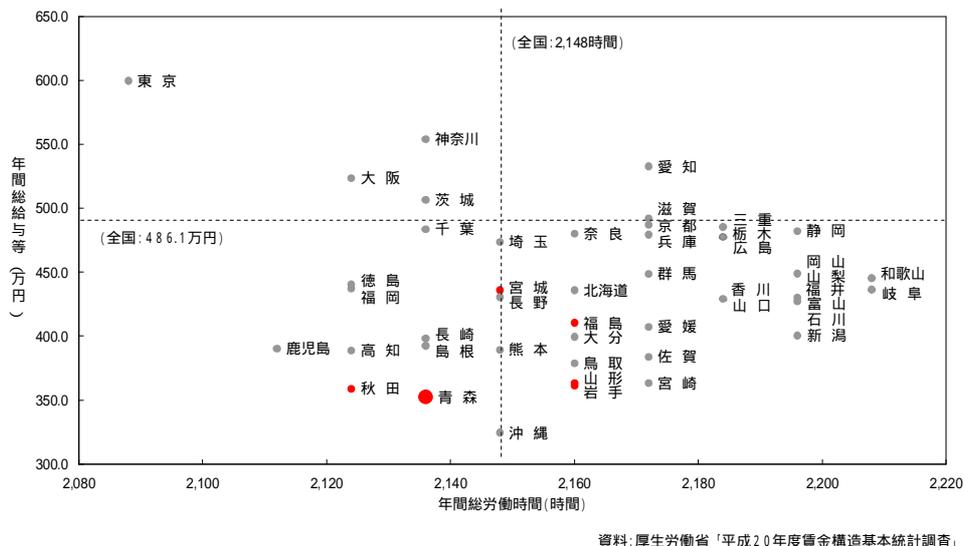
一方、年間総労働時間はわずかに全国を上回る程度で推移していますが、その内訳をみると、所定内実労働時間数は全国よりより多く、超過実労働時間数は全国より少ない状態が続いています。なお、平成20年については、超過実労働時間数がさらに減少したため、総労働時間も全国を下回っています。



平成20年の上記の試算値について、縦軸に年間総給与等、横軸に年間総労働時間をプロットしたものが下の散布図です。中央の点線は、全国値です。

本県は労働時間では、ほぼ全国の水準と同じ程度ですが、給与等の額は、沖縄県や宮城・福島県を除く東北各県などが含まれる全国最下位グループに位置しています。

労働時間と賃金の関係 (平成20年度)



4 関連指標一覧

指標名		単位	H16	H17	H18	H19	H20	出典	
1	経済成長率(名目)	年度	%	-1.7	-1.1	8.2	-1.9	-	企画政策部「青森県県民経済計算」 企画政策部「青森県県民経済計算速報(早期推計)」
2	経済成長率(実質)	年度	%	-0.8	0.1	8.8	-1.0	-	企画政策部「青森県県民経済計算」 企画政策部「青森県県民経済計算速報(早期推計)」
3	県民総所得	年度	百万円	4,356,891	4,339,623	4,707,840	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
4	県民所得	年度	百万円	3,173,497	3,161,416	3,475,241	3,368,213	-	企画政策部「青森県県民経済計算」 企画政策部「青森県県民経済計算速報(早期推計)」
5	消費者物価指数(青森市)	年平均	-	-	100.0	100.2	99.9	102.3	総務省「消費者物価指数年報」
6	企業倒産件数	年	件	118	120	119	102	135	東京商工リサーチ(青森県社会経済白書)
7	推計人口	各年10月1日現在	万人	1,450	1,436	1,423	1,408	1,394	企画政策部「青森県人口移動統計調査」
8	人口社会増減数	各年10月1日現在	人	-6,659	-7,117	-9,146	-10,173	-8,862	企画政策部「青森県人口移動統計調査」
9	有効求人倍率	年	-	0.33	0.40	0.44	0.47	0.42	厚生労働省「職業安定業務統計」
10	新規求人数	年平均	人	7,286	8,199	8,203	8,050	7,015	厚生労働省「職業安定業務統計」
11	就業者数	年度	人	702,850	698,284	697,432	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
12	雇業者数	年度	人	569,050	570,165	574,817	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
13	大型小売店販売額	年	百万円	184,957	180,137	175,587	172,288	172,323	東北経済産業局
14	新設住宅着工戸数	年	戸	8,971	7,558	7,574	6,139	6,457	県土整備部「建築着工統計」
15	建築着工床面積()	年	m ²	277,685	260,235	287,562	347,938	214,362	県土整備部「建築着工統計」
16	公共工事請負額	年度	億円	2,317	1,954	1,876	1,885	1,720	東日本建設業保証(株)青森支店
17	鉱工業生産指数	年平均	-	96.7	100.3	104.0	110.2	107.4	企画政策部「青森県鉱工業生産指数」
18	農業産出額	年	億円	2,912	2,755	2,843	2,858	-	農林水産省「農業生産統計」
19	製造品出荷額等	年	億円	12,646	12,051	16,236	16,511	-	経済産業省「工業統計調査」
20	財貨・サービスの移出入(移入-移出)	年度	百万円	-373,621	-344,833	-14,617	-201,938	-	企画政策部「青森県県民経済計算」 企画政策部「青森県県民経済計算速報(早期推計)」
21	総給与等	年	万円	339.9	335.9	332.9	346.8	352.4	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
22	総労働時間	年	時間	2,196	2,208	2,196	2,172	2,136	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
23	可処分所得	年度	百万円	4,320,681	4,297,155	4,568,366	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
24	人口1人当たり民間最終消費支出	年度	千円	1,545	1,571	1,569	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
25	雇業者1人当たり雇業者報酬	年度	千円	4,000	3,940	3,897	-	-	企画政策部「青森県県民経済計算」
26	乗用車新車登録届出数	年	台	47,807	47,026	46,385	44,637	42,722	青森県自動車会議所「車種別登録・届出数」

「鉱業・建設業用」、「製造業用」、「卸売・小売業用」、「金融・保険業用」、「不動産業用」及び「飲食店・宿泊業用」の計

< 平均寿命 >

1 「平均寿命」に見る本県の立ち位置

- 本県の平均寿命(平成17年)は、男性が76.27年(全国78.79年)、女性が84.80年(全国85.75年)となっています。全国との比較では、男性が2.52年、女性が0.95年下回っており、男性は昭和50年から、女性は平成12年から、全国順位が最下位となっています。特に男性の平均寿命は、第46位の秋田県に大きく引き離されている状況にあります。
本県の平均寿命は、全国と同様に伸びていますが、その伸び年数が全国を下回っているため、全国との格差が徐々に広がっています。
- 本県の主な死因別の死亡率の推移をみると、悪性新生物、心疾患(高血圧性を除く)、脳血管疾患のいわゆる三大死因や、不慮の事故、自殺による死亡率は、一部改善が見られるものの、ほぼ増加又は横ばいの傾向にあり、全国との格差は縮まっていません。
また、平成19年の主な死因・年齢階級(10歳階級)別の死亡率をみると、男女とも、30代・40代の若い世代から、全国を上回る傾向が見られます。また、男性においては、ほとんどの死因・年齢階級別の死亡率において、全国よりも高い状況となっています。
- 平均寿命の全国順位を上げるためには、他の都道府県を上回る平均寿命の伸びが必要です。
まずは、本県の平均寿命に大きく影響を与える若い世代の死亡率の改善を始めとして、各年代・性別に応じた対策を講じて平均寿命を伸ばしていくことが重要であり、そうすることによって、平均寿命の全国順位を上げていくことが可能になると考えます。

2 「平均寿命」の概念

「平均寿命」とは、現在の各年齢における死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、いま生まれたばかりの子ども（0歳児）が、今後、何年生きられるのかを計算したものです。

計算に当たっては、各年齢の死亡数など死亡状況を集約したものとなっていることから、死亡状況の分析に不可欠なものとなっているほか、保健医療福祉水準を総合的に示す指標として、広く活用されています。

3 「平均寿命」の推移等

本県の平均寿命（平成17年）は、男性76.27年、女性84.80年であり、全国順位は最下位となっています。平均寿命自体は年々延びており、昭和40年（男性65.32年、女性71.77年）からみると、男性は10.95年、女性は13.03年延びています。

また、本県の男性と女性の平成17年の平均寿命の差をみると、8.53歳となっており、全国で最も差が大きくなっています。

本県の平均寿命の全国順位の推移

【男性】

（単位：年）

順位	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命
1	東京	69.84	東京	71.30	東京	73.19	沖縄	76.34	長野	78.08	長野	78.90	長野	79.84
2	京都	69.18	京都	71.08	神奈川	72.95	長野	75.91	福井	77.51	福井	78.55	滋賀	79.60
3	神奈川	69.05	神奈川	70.85	京都	72.63	福井	75.64	熊本	77.31	奈良	78.36	神奈川	79.52
4	愛知	69.00	愛知	70.74	長野	72.40	香川	75.61	沖縄	77.22	熊本	78.29	福井	79.47
5	岐阜	68.90	岐阜	70.69	愛知	72.39	東京	75.60	静岡	77.22	神奈川	78.24	東京	79.36
⋮	⋮	⋮	岡山	70.69	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
42	福島	66.46	鹿児島	68.14	茨城	70.58	秋田	74.12	鳥取	76.09	鹿児島	76.98	福島	77.97
43	長崎	66.29	岩手	68.03	鹿児島	70.54	長崎	74.09	和歌山	76.07	大阪	76.97	鹿児島	77.97
44	岩手	65.87	高知	68.02	岩手	70.27	鹿児島	74.09	秋田	75.92	佐賀	76.95	高知	77.93
45	秋田	65.39	青森	67.82	高知	70.20	高知	74.04	大阪	75.90	高知	76.85	岩手	77.81
46	青森	65.32	秋田	67.56	秋田	70.17	大阪	74.01	兵庫	75.54	秋田	76.81	秋田	77.44
47					青森	69.69	青森	73.05	青森	74.71	青森	75.67	青森	76.27

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

【女性】

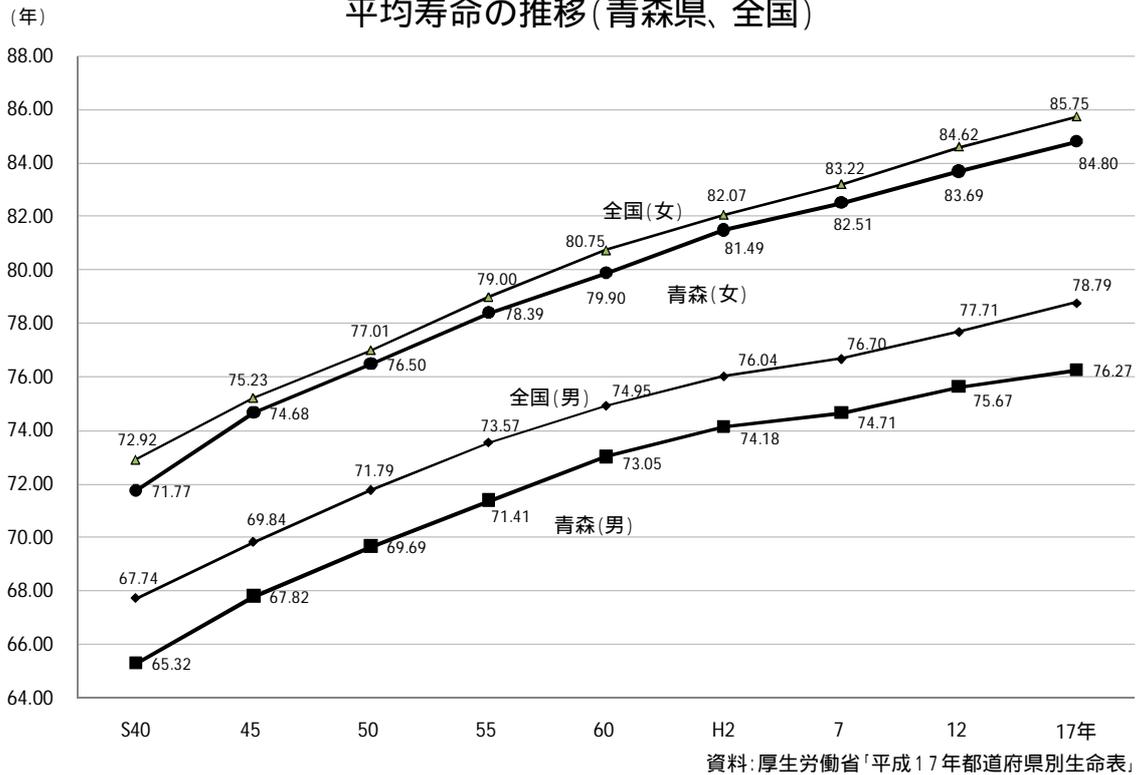
（単位：年）

順位	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命
1	東京	74.70	岡山	76.37	沖縄	78.96	沖縄	83.70	沖縄	85.08	沖縄	86.01	沖縄	86.88
2	神奈川	74.08	神奈川	75.97	東京	77.89	島根	81.60	熊本	84.39	福井	85.39	島根	86.57
3	静岡	74.07	東京	75.96	神奈川	77.85	熊本	81.47	島根	84.03	長野	85.31	熊本	86.54
4	岡山	74.03	静岡	75.88	岡山	77.76	静岡	81.37	長野	83.89	熊本	85.30	岡山	86.49
5	広島	73.93	広島	75.80	静岡	77.64	岡山	81.31	富山	83.86	島根	85.30	長野	86.48
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
32	⋮	⋮	青森	74.68	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
35	石川	72.40	⋮	⋮	青森	76.50	北海道	80.42	秋田	83.12	群馬	84.47	岐阜	85.56
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
44	青森	71.77	栃木	74.27	岩手	76.20	栃木	79.98	和歌山	82.71	茨城	84.21	大阪	85.20
45	岩手	71.58	秋田	74.14	茨城	76.12	茨城	79.97	大阪	82.52	栃木	84.04	秋田	85.19
46	秋田	71.24	岩手	74.13	徳島	76.00	青森	79.90	青森	82.51	大阪	84.01	栃木	85.03
47					秋田	75.86	大阪	79.84	兵庫	81.83	青森	83.69	青森	84.80

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

資料：厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

平均寿命の推移(青森県、全国)



【平均寿命の伸び】

(単位:年)

都道府県	昭和45年 - 昭和40年	昭和50年 - 昭和45年	昭和55年 - 昭和50年	昭和60年 - 昭和55年	平成2年 - 昭和60年	平成7年 - 平成2年	平成12年 - 平成7年	平成17年 - 平成12年
青森県(男性)	2.50	1.87	1.72	1.64	1.13	0.53	0.96	0.60
全国(男性)	2.10	1.95	1.78	1.38	1.09	0.66	1.01	1.08
青森県(女性)	2.91	1.82	1.89	1.51	1.59	1.02	1.18	1.11
全国(女性)	2.31	1.78	1.99	1.75	1.32	1.15	1.40	1.13

資料:厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

<参考> 「生命表」について

「平均寿命」は一定期間における各年齢の生存数や死亡数、平均余命などを示した「生命表」によって表され、特に0歳児の平均余命を「平均寿命」と呼びます。

	年齢	生存数 (人)	死亡数 (人)	平均余命 (年)
男性	0歳	100,000	252	76.27
	20歳	99,263	67	56.79
	40歳	96,900	211	37.88
	65歳	81,358	1,330	17.04
	80歳	48,213	3,268	7.78

平均
寿命

	年齢	生存数 (人)	死亡数 (人)	平均余命 (年)
女性	0歳	100,000	285	84.80
	20歳	99,436	29	65.26
	40歳	98,533	91	45.74
	65歳	92,251	531	22.77
	80歳	75,750	2,270	10.73

平均
寿命

資料:厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」, 5年に1度公表されている。

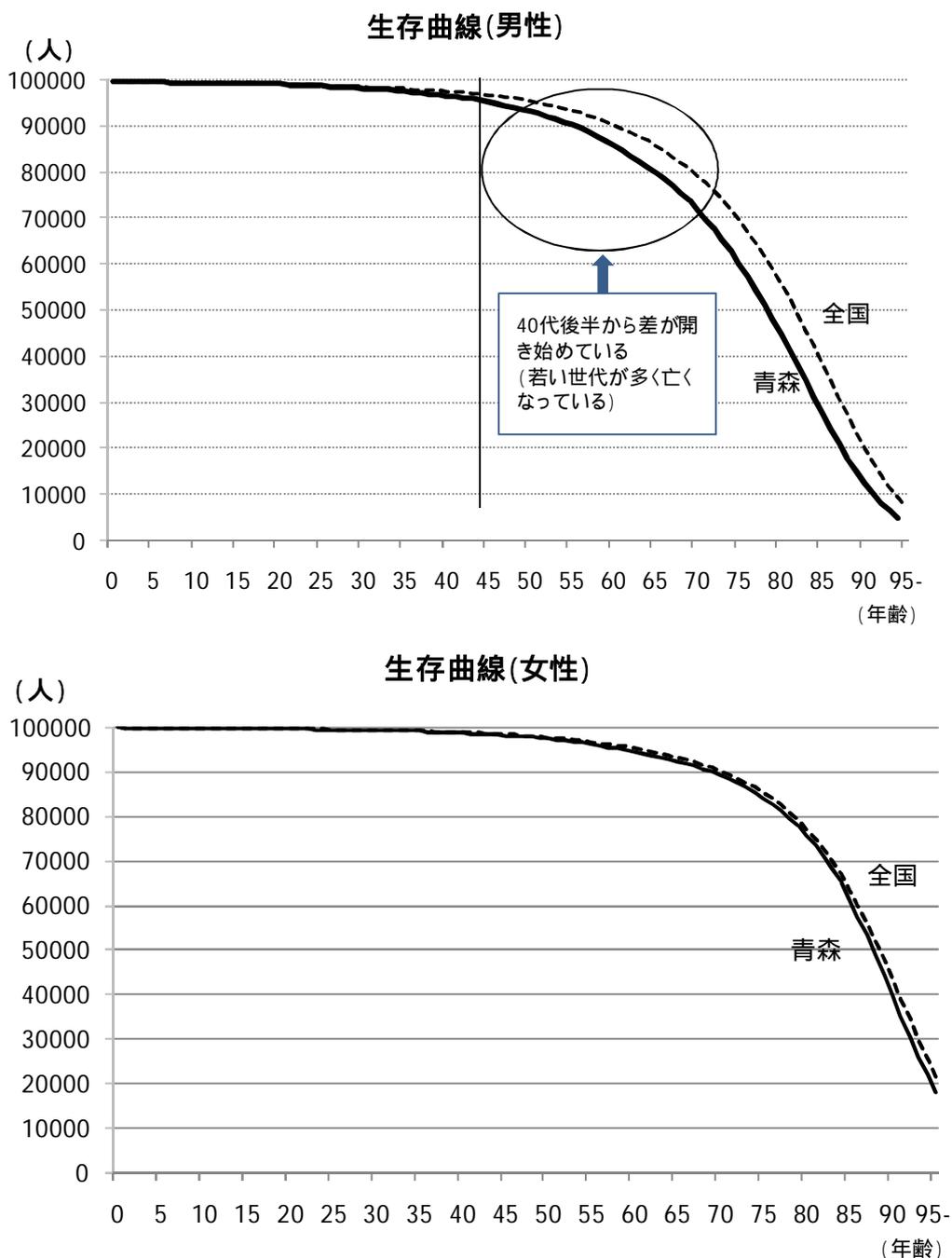
4 本県の死亡状況

(1) 平均寿命と長生きの関係 ~青森県民は長生きできないのか?~

平均寿命は、単純に人生の長短を意味するものではありません。

下のグラフは、本県と全国の年齢ごとの生存数を比べたものです。これによると、男性の場合、40代後半から差が開き始めていることがわかります。

平均寿命の差は、一人の人生の最終時点の差ではなく、青森県という集団全体において、「比較的若い世代で亡くなる人が多い」ことも含めた結果であり、差が大きく開いている世代の死因を把握し、その死亡数を少しでも減らしていくことが、平均寿命の向上につながることになります。



資料：厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

ここでの生存曲線は、0歳の時点での人口を10万人として、何歳のときに何人生存しているのかを表しています。

(2) 年齢階級別にみた主な死因別の死亡率について

生存曲線の状況を踏まえ、主な死因・年齢階級(10歳階級)別に死亡率をみると、死亡率の高い3大死因(悪性新生物、心疾患、脳血管疾患)において、男女とも30代・40代から全国との差が顕著になっています。

また、男性の場合は、不慮の事故、自殺など、疾病を直接の原因としない死亡率についても、若い世代から、全国との差が大きい傾向にあります。

【主な死因・年齢階級(10歳階級)別死亡率(人口10万対)】 太枠は、全国との差10(人/10万人)以上 (平成19年)

		0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳~	
総数	男	青森県	41.7	32.0	68.9	138.3	299.5	695.5	1,601.3	6,750.5	11,575.9
		全国	41.8	22.7	60.8	92.9	210.3	556.9	1,225.2	3,186.4	9,995.3
		差	0.0	9.3	8.1	45.4	89.2	138.5	376.2	3,564.1	1,580.7
	女	青森県	28.1	17.7	16.9	45.8	161.4	287.4	595.3	1,537.0	7,220.4
		全国	36.0	12.2	30.3	48.8	108.1	256.6	508.9	1,439.6	6,979.5
		差	-7.9	5.5	-13.3	-3.0	53.3	30.8	86.4	97.4	240.9
悪性新生物	男	青森県	0.0	4.2	2.8	18.4	66.8	256.9	718.9	2,774.5	3,020.1
		全国	2.2	2.7	4.5	11.8	46.8	217.6	568.8	1,323.2	2,523.7
		差	-2.2	1.5	-1.8	6.7	20.0	39.3	150.0	1,451.3	496.5
	女	青森県	0.0	4.4	2.8	18.3	72.0	144.1	300.2	551.0	1,263.3
		全国	1.4	1.8	3.9	16.3	52.0	144.7	254.4	527.9	1,192.2
		差	-1.4	2.6	-1.1	2.0	20.0	-0.6	45.8	23.1	71.1
糖尿病	男	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	5.8	10.2	34.2	113.3	134.8
		全国	0.0	0.1	0.3	0.7	3.0	9.0	20.5	45.8	89.0
		差	0.0	-0.1	-0.3	-0.7	2.7	1.2	13.7	67.5	45.8
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	3.5	8.2	29.5	120.4
		全国	0.0	0.0	0.0	0.2	0.9	2.8	8.0	23.2	83.7
		差	0.0	0.0	0.0	-0.2	3.5	0.7	0.2	6.3	36.7
心疾患(高血圧性を除く)	男	青森県	5.0	1.4	2.8	20.7	43.8	85.3	219.7	864.2	1,883.7
		全国	1.4	1.3	4.5	10.7	29.8	75.7	161.4	416.4	1,554.6
		差	3.6	0.1	-1.8	10.1	14.0	9.6	58.3	447.8	329.1
	女	青森県	1.8	4.4	0.0	5.7	20.7	30.2	67.4	237.0	1,434.6
		全国	1.6	0.7	1.3	3.5	7.8	20.0	54.4	226.7	1,454.7
		差	0.2	3.7	-1.3	2.2	12.9	10.3	13.0	10.3	-20.2
脳血管疾患	男	青森県	3.3	0.0	2.8	6.9	24.2	67.7	161.1	758.8	1,537.0
		全国	0.2	0.3	1.1	5.7	19.9	48.6	105.5	322.3	1,197.6
		差	3.1	-0.3	1.7	1.3	4.3	19.0	55.6	436.5	339.5
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	3.4	19.6	30.2	55.1	231.8	1,070.0
		全国	0.1	0.2	0.6	2.5	9.6	21.2	44.1	164.8	1,008.0
		差	-0.1	-0.2	-0.6	0.9	10.1	9.0	11.0	67.0	62.0
肝疾患	男	青森県	0.0	0.0	0.0	2.3	18.4	31.5	39.1	79.0	50.1
		全国	0.2	0.0	0.1	2.1	12.1	26.5	39.0	48.4	58.6
		差	-0.2	0.0	-0.1	0.2	6.3	5.1	0.0	30.7	-8.5
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	1.1	4.4	6.0	12.3	26.3	44.1
		全国	0.1	0.0	0.1	1.1	2.6	5.2	9.9	24.6	45.8
		差	-0.1	0.0	-0.1	0.0	1.8	0.8	2.4	1.8	-1.7
腎不全	男	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	2.8	15.9	113.3	381.4
		全国	0.1	0.1	0.1	0.3	0.9	4.1	11.9	49.3	244.8
		差	-0.1	-0.1	-0.1	-0.3	1.4	-1.3	3.9	64.0	136.6
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	6.0	8.2	37.9	239.1
		全国	0.0	0.0	0.1	0.1	0.5	1.8	5.9	25.4	194.0
		差	0.0	0.0	-0.1	-0.1	1.7	4.3	2.3	12.6	45.1
不慮の事故	男	青森県	1.7	11.1	22.0	25.4	25.3	43.6	70.8	195.0	285.1
		全国	4.9	8.1	12.8	11.6	16.6	27.4	45.4	102.2	287.6
		差	-3.2	3.0	9.2	13.7	8.7	16.2	25.4	92.8	-2.6
	女	青森県	5.3	0.0	8.5	0.0	5.5	8.6	19.4	37.9	152.6
		全国	3.1	2.7	4.2	3.4	5.0	8.7	17.5	49.5	174.2
		差	2.1	-2.7	4.2	-3.4	0.5	0.0	1.9	-11.6	-21.6
(再掲) 交通事故	男	青森県	0.0	4.4	11.3	8.0	6.5	12.9	18.4	29.5	20.3
		全国	1.4	5.7	8.3	5.7	6.3	8.4	11.4	19.7	30.2
		差	-1.4	-1.3	3.0	2.3	0.3	4.5	7.0	9.8	-9.8
	女	青森県	1.8	0.0	4.2	0.0	2.2	5.2	9.2	6.3	18.7
		全国	0.9	1.8	2.1	1.0	1.7	2.9	5.4	11.6	14.2
		差	0.9	-1.8	2.2	-1.0	0.5	2.3	3.8	-5.3	4.5
自殺	男	青森県	0.0	5.6	30.3	41.5	73.7	102.9	65.9	171.3	65.5
		全国	0.0	5.1	27.8	34.5	46.9	56.7	48.6	42.0	53.2
		差	0.0	0.5	2.5	7.0	26.8	46.2	17.4	129.2	12.3
	女	青森県	0.0	2.9	4.2	10.3	13.1	15.5	13.3	22.1	30.5
		全国	0.0	3.2	13.3	13.0	13.8	15.5	18.5	19.3	23.1
		差	0.0	-0.2	-9.1	-2.7	-0.7	0.0	-5.2	2.8	7.4

資料:厚生労働省「人口動態統計」を用いて企画政策部が作成

分母となる人口は、全国分は平成19年10月1日現在推計人口(総務省統計局)を使用。青森県分は年齢階級別の推計人口のデータがないことから、平成17年国勢調査のデータを参考として、年齢階級別の推計人口を算出した。

(3) 特定死因の除去による平均寿命の改善

特定の死因を除去した場合の平均寿命の伸びをみると、男女とも、1位が悪性新生物、2位が心疾患、3位が脳血管疾患となっており、それぞれ1～4年程度の平均寿命の伸びが期待されます。また、男性においては、自殺の場合は1.20年、不慮の事故の場合は0.73年の伸びが期待されます。これらの平均寿命に大きな影響を与えている死因への対策が、平均寿命を大きく改善させることにつながります。

【特定死因を除去した場合の平均寿命の伸び】

(単位：年)

	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	不慮の事故	(再掲)	自殺	腎不全	肝疾患	糖尿病
					交通事故				
青森県(男)	4.14	1.74	1.34	0.73	0.27	1.20	0.19	0.29	0.17
全 国(男)	4.10	1.61	1.15	0.66	0.27	0.79	0.17	0.27	0.15
青森県(女)	3.11	1.82	1.49	0.41	0.14	0.37	0.25	0.14	0.16
全 国(女)	3.12	1.79	1.34	0.39	0.12	0.36	0.21	0.14	0.14

資料：厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

5 平均寿命に関連する指標

(1) 指標検証に当たっての考え方

これまで見てきたとおり、本県の場合、特に若い世代から死亡率が高くなっていることが平均寿命に大きく影響しています。平均寿命には、健康、医療面だけでなく、経済状況、労働環境、生活環境など、様々な要素が関係していることが知られていますが、本県の平均寿命の改善に向けては、こうした若い世代の死亡状況に着目しながら、主な死因となっている3大死因(悪性新生物、心疾患、脳血管疾患)、自殺、不慮の事故による死亡率を下げることが、効果的な方策となるものと考えられます。

以上の観点から、平均寿命の検証に当たっては、次のような指標を選定し、その状況を継続的に確認していくこととします。

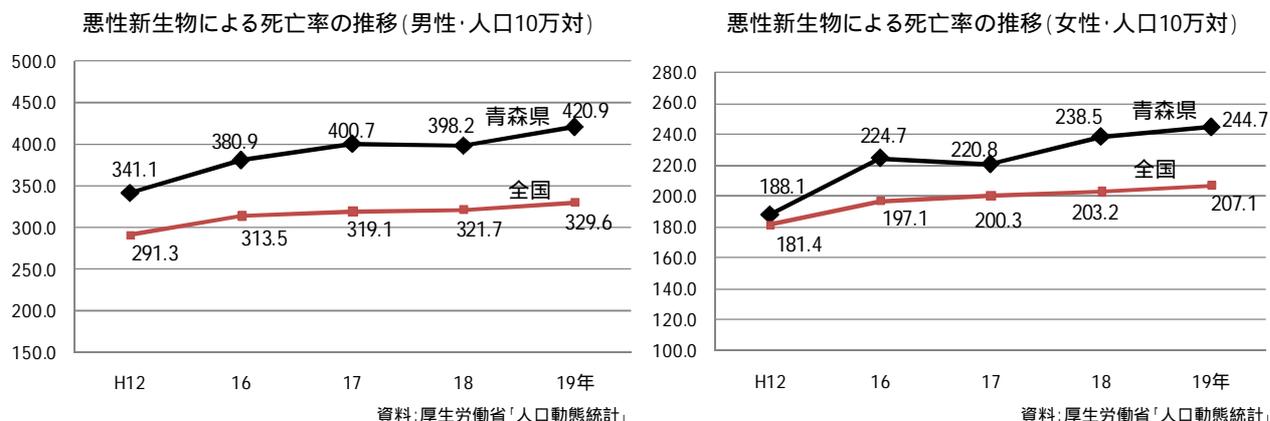
- ・三大死因(悪性新生物、心疾患、脳血管疾患)による死亡率
- ・不慮の事故、自殺による死亡率
- ・生活習慣面から三大死因に関連するとされている、食生活や運動、肥満、喫煙等の状況

(2) 関連する指標の動向

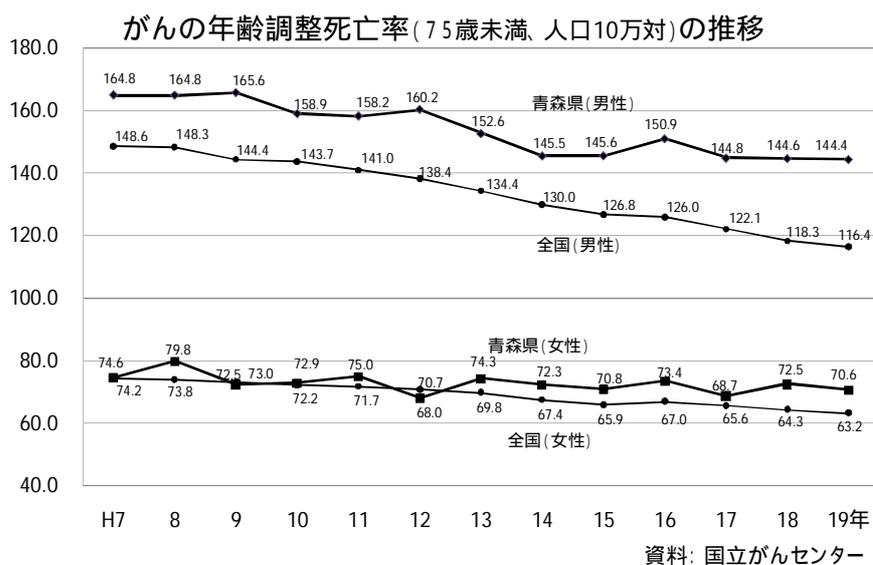
主な死因別死亡率の推移

ア 悪性新生物

悪性新生物による死亡率は、男女とも増加傾向にあり、本県は、全国を上回っています。



(参考) 悪性新生物(がん)の年齢調整死亡率(75歳未満、人口10万対)は減少傾向にあるものの、全国を上回る水準で本県は推移しています。



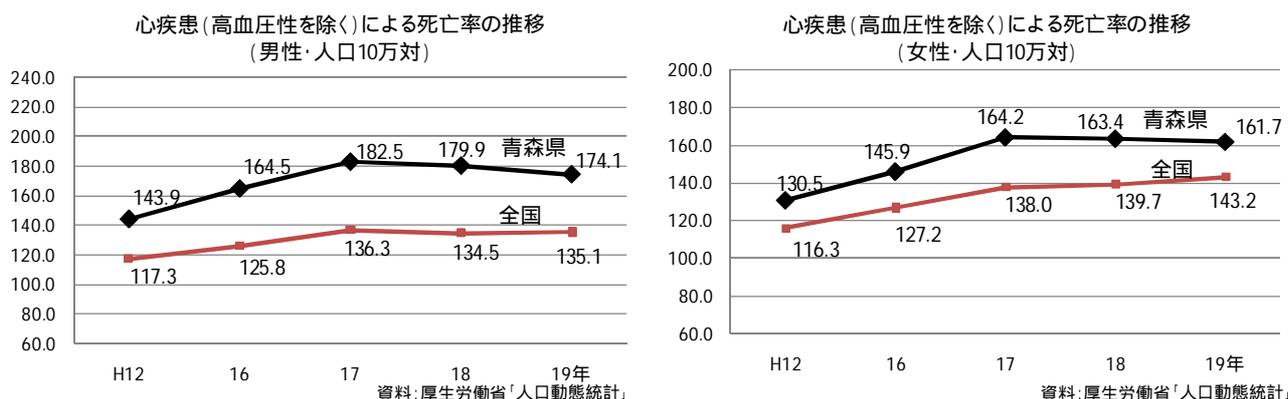
年齢調整死亡率とは、年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢を調整して計算した死亡率です。

年齢構成の異なる集団を比較すると、高齢者の多い集団では若年者の多い集団よりがんによる死亡率が高くなる傾向があります。

年齢調整死亡率を用いることによって、年齢構成の相違を気にすることなく、より正確に地域比較や年次比較をすることができます。

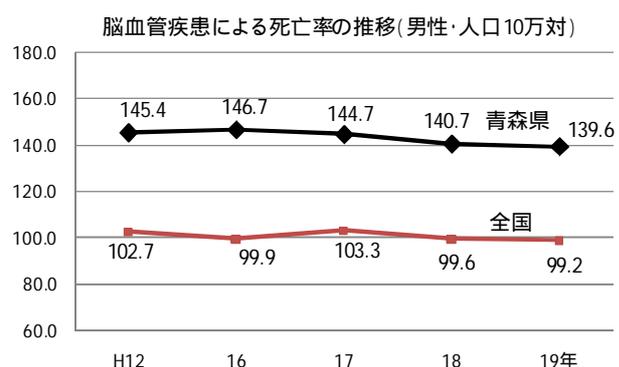
イ 心疾患(高血圧性を除く)

心疾患による死亡率は、おおむね横ばいで推移していますが、本県は全国を上回っています。

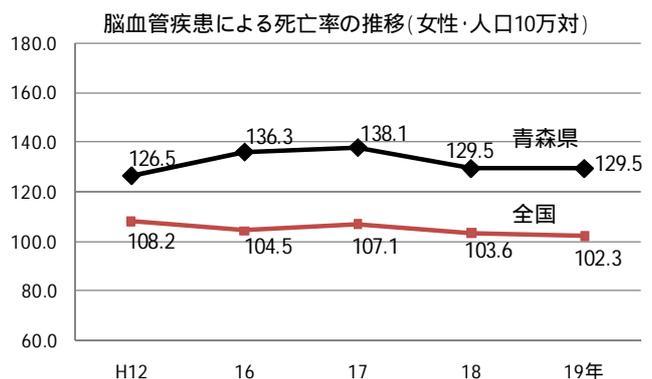


ウ 脳血管疾患

脳血管疾患による死亡率は、おおむね横ばいで推移していますが、本県は全国を上回っています。



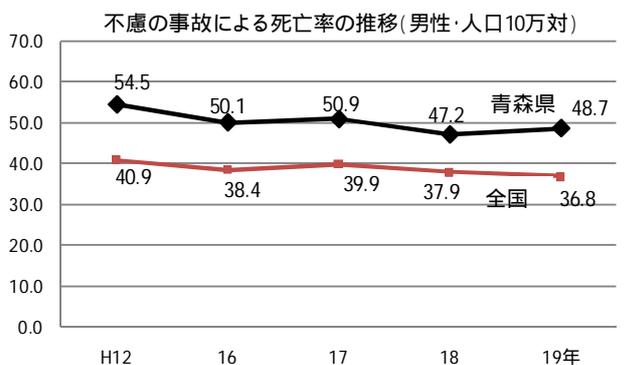
資料:厚生労働省「人口動態統計」



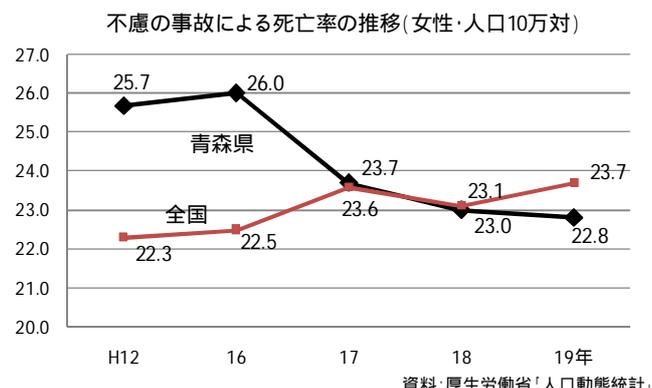
資料:厚生労働省「人口動態統計」

エ 不慮の事故

不慮の事故による死亡率は、男性は全国よりも高い水準で推移していますが、女性は平成16年以降減少傾向にあり、平成18年から全国を下回っています。

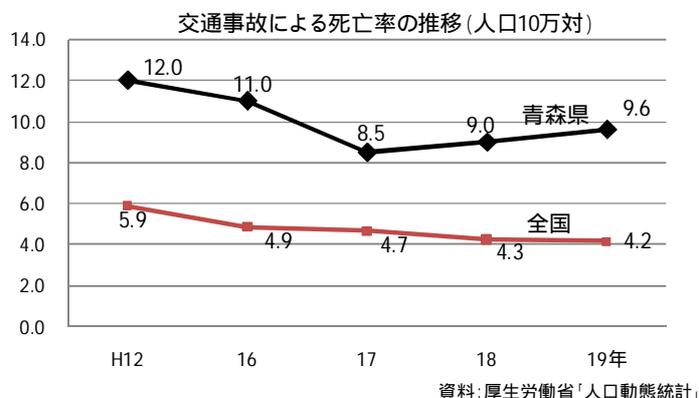


資料:厚生労働省「人口動態統計」



資料:厚生労働省「人口動態統計」

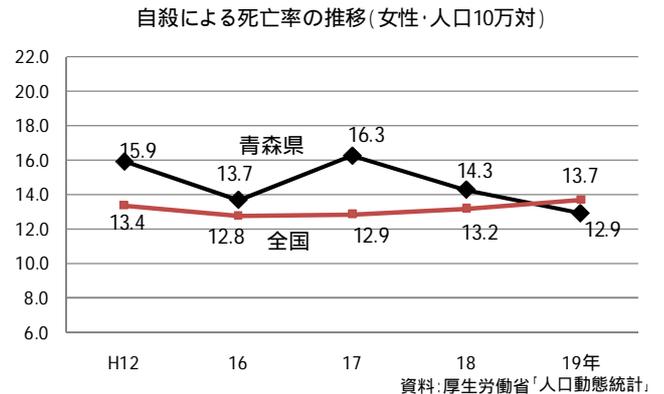
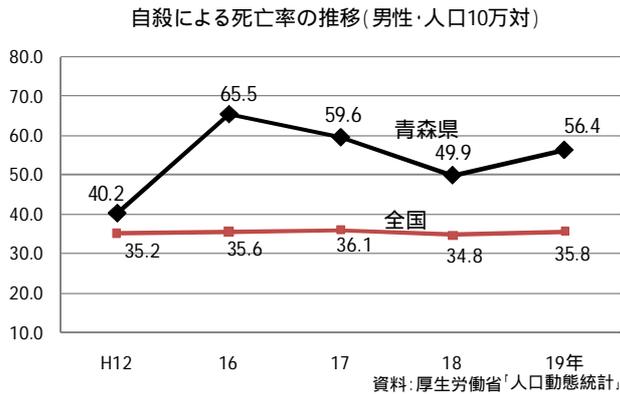
(参考) 不慮の事故の中でも大きな割合を占める交通事故による死亡率は、全国を上回っています。



資料:厚生労働省「人口動態統計」

オ 自殺

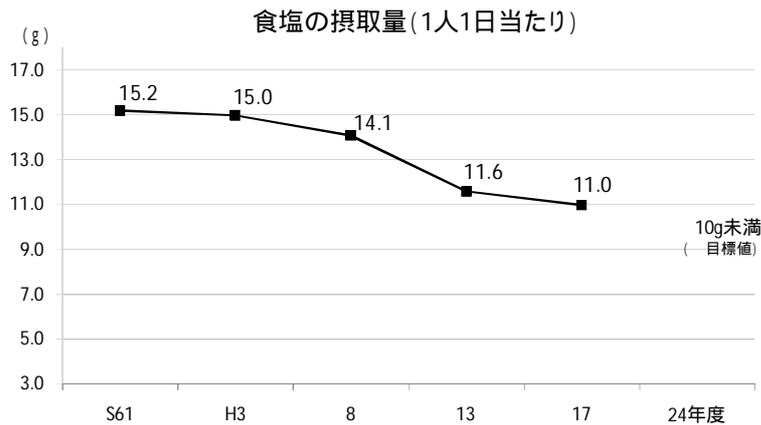
本県の自殺による死亡率は、平成16年以降は減少傾向で推移していましたが、男性は、平成19年に上昇に転じています。また、男性は、依然として全国よりも高い水準で推移しています。



生活習慣等の状況

ア 食生活の状況

1人1日当たりの食塩の摂取量は、昭和61年度は15.2gですが、平成17年度には11.0gまで減少しており、着実な改善が見られます。

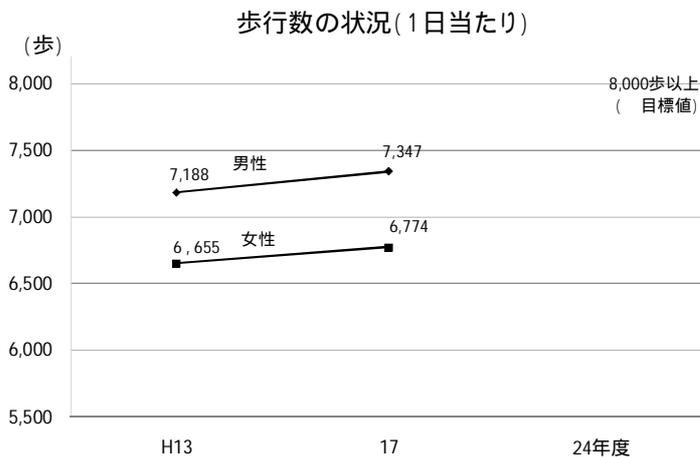


健康あおり21の目標値です。

資料:健康福祉部「平成17年度青森県県民健康・栄養調査」

イ 運動の状況

1日当たりの歩行数は、男女とも上昇傾向にあります。女性の歩行数は、男性を下回っています。

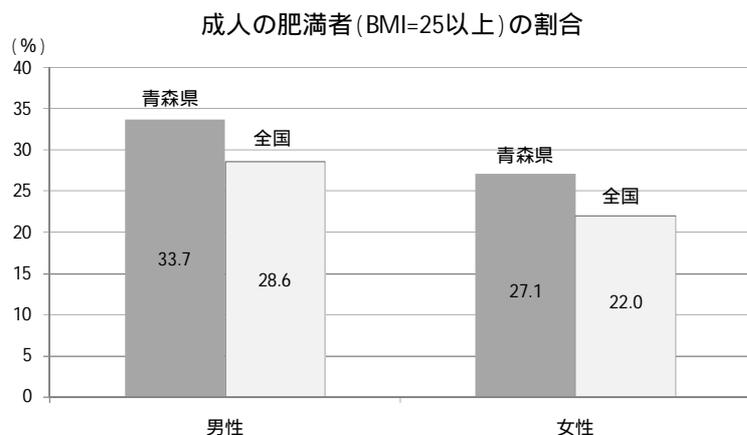


健康あおり21の目標値です。

資料:健康福祉部「平成17年度青森県県民健康・栄養調査」

ウ 体型の状況

本県の成人の肥満者（BMI=25以上）の割合は、平成17年度で男性が33.7%、女性が27.1%となっています。全国では男性が28.6%、女性が22.0%となっており、本県男女とも、全国よりも肥満者の割合が高くなっています。



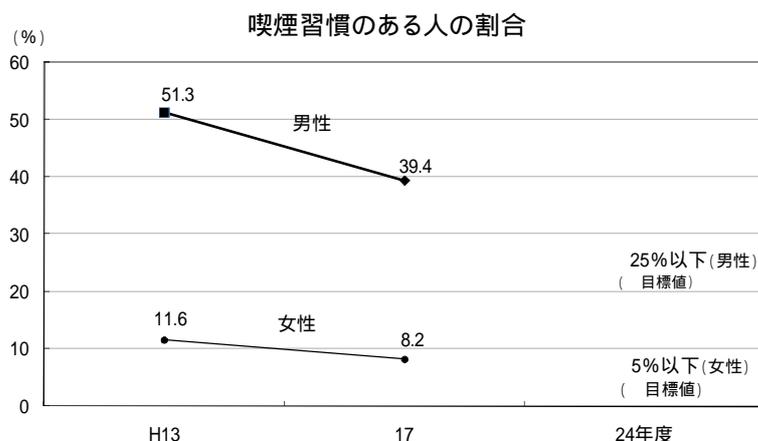
資料：厚生労働省「平成17年国民健康・栄養調査」
健康福祉部「平成17年度青森県県民健康・栄養調査」

BMIとは、一般的に適正な体重を維持するために用いられており、日本肥満学会ではBMIが25以上を肥満、18.5未満を低体重と定義しています。

$$BMI = \frac{\text{身長 (m)}}{\text{体重 (kg)} \times \text{体重 (kg)}}$$

エ 喫煙の状況

喫煙習慣がある人の割合は、男性が平成13年度に51.3%だったのに対し、平成17年度は39.4%となっており、減少傾向にあります。女性もまた、平成13年度が11.6%だったのに対し、平成17年度が8.2%となっており、減少傾向にあります。



資料：健康福祉部「平成17年度青森県県民健康・栄養調査」

健康あおり21の目標値です。

(3) 関連指標一覧

番号	指標名	単位	区分	H16	H17	H18	H19	出典	
1	悪性新生物による死亡率(男性)	年	人口	青森県	380.9	400.7	398.2	420.9	厚生労働省「人口動態統計」
			10万対	全国	313.5	319.1	321.7	329.6	
2	悪性新生物による死亡率(女性)	年	人口	青森県	224.7	220.8	238.5	244.7	厚生労働省「人口動態統計」
			10万対	全国	197.1	200.3	203.2	207.1	
3	がんの75歳未満年齢調整死亡率(男性)	年	人口	青森県	150.9	144.8	144.6	144.4	国立がんセンター
			10万対	全国	126.0	122.1	118.3	116.4	
4	がんの75歳未満年齢調整死亡率(女性)	年	人口	青森県	73.4	68.7	72.5	70.6	国立がんセンター
			10万対	全国	67.0	65.6	64.3	63.2	
5	心疾患(高血圧性を除く)による死亡率(男性)	年	人口	青森県	164.5	182.5	179.9	174.1	厚生労働省「人口動態統計」
			10万対	全国	125.8	136.3	134.5	135.1	
6	心疾患(高血圧性を除く)による死亡率(女性)	年	人口	青森県	145.9	164.2	163.4	161.7	厚生労働省「人口動態統計」
			10万対	全国	127.2	138.0	139.7	143.2	
7	脳血管疾患による死亡率(男性)	年	人口	青森県	146.7	144.7	140.7	139.6	厚生労働省「人口動態統計」
			10万対	全国	99.9	103.3	99.6	99.2	
8	脳血管疾患による死亡率(女性)	年	人口	青森県	136.3	138.1	129.5	129.5	厚生労働省「人口動態統計」
			10万対	全国	104.5	107.1	103.6	102.3	
9	不慮の事故による死亡率(男性)	年	人口	青森県	50.1	50.9	47.2	48.7	厚生労働省「人口動態統計」
			10万対	全国	38.4	39.9	37.9	36.8	
10	不慮の事故による死亡率(女性)	年	人口	青森県	26.0	23.7	23.0	22.8	厚生労働省「人口動態統計」
			10万対	全国	22.5	23.6	23.1	23.7	
11	交通事故による死亡率	年	人口	青森県	11.0	8.5	9.0	9.6	厚生労働省「人口動態統計」
			10万対	全国	4.9	4.7	4.3	4.2	
12	自殺による死亡率(男性)	年	人口	青森県	65.5	59.6	49.9	56.4	厚生労働省「人口動態統計」
			10万対	全国	35.6	36.1	34.8	35.8	
13	自殺による死亡率(女性)	年	人口	青森県	13.7	16.3	14.3	12.9	厚生労働省「人口動態統計」
			10万対	全国	12.8	12.9	13.2	13.7	
14	食塩の摂取量	(1) 年度	g/日	青森県	-	11.0	-	-	健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」
15	1日当たりの歩行数(男性)	(2) 年度	歩/日	青森県	-	7,347	-	-	
16	1日当たりの歩行数(女性)	(2) 年度	歩/日	青森県	-	6,774	-	-	
17	成人の肥満者の割合(男性)	(3) 年度	%	青森県	-	33.7	-	-	
18	成人の肥満者の割合(女性)	(3) 年度	%	青森県	-	27.1	-	-	
19	喫煙習慣のある人の割合(男性)	(4) 年度	%	青森県	-	39.4	-	-	
20	喫煙習慣のある人の割合(女性)	(4) 年度	%	青森県	-	8.2	-	-	
21	多量飲酒の割合(男性)	(5) 年度	%	青森県	-	7.8	-	-	
22	多量飲酒の割合(女性)	(5) 年度	%	青森県	-	0.5	-	-	
23	がん検診受診率 (6)	年	%	青森県	-	-	-	30.3	
			%	青森県	-	-	-	26.7	
			%	青森県	-	-	-	28.1	
			%	青森県	-	-	-	11.2	
24	医師数(10万対)	年	人口	青森県	164.0	-	170.5	-	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
			10万対	全国	201.0	-	206.3	-	

- 1 健康あおもり2.1における目標値は10g/日未満
- 2 健康あおもり2.1における目標値は男性・女性とも8,000歩/日以上
- 3 健康あおもり2.1における目標値は男性25%以下、女性20%以下
- 4 健康あおもり2.1における目標値は男性25%以下、女性5%以下
- 5 健康あおもり2.1における目標値は男性6.6%以下、女性0.3%以下
- 6 健康あおもり2.1における目標値は50%以上

第4章 県民の生の声把握調査（ヒアリング）

1 ヒアリング調査の概要

（1）調査の趣旨等

この調査は、県の施策や事業の企画・立案に当たり、これまで以上に県民のニーズや現状を踏まえたものにするとともに、政策点検時における直近の社会経済情勢の把握や注目指標（1人当たり県民所得、平均寿命）を分析する際の補完的資料とすることを目的として、直接「県民の生の声」を把握するために実施したものです。

なお、意見内容によっては既に実施されている取組についての提案等も含まれている点や、調査先が100ヶ所程度であるため、調査結果が必ずしも県民全体の意見を網羅したものではない点に御留意願います。

（2）調査の概要

ヒアリング調査の対象や実施期間等は以下のとおりです。

調査対象

各分野から10ヶ所程度を対象としたほか、雇用の創出拡大や生業づくりに関係の深い産業・雇用分野については、地域別計画のエリア毎に各10ヶ所程度を対象に加えました。

産業・雇用分野	経済団体、金融機関、大学、上場企業等	17
	県内6地域からピックアップした企業・団体等 (各地域10ヶ所程度)	57
安全・安心、健康分野	保健・医療・福祉関係団体、防犯・防災関係団体、 自治体病院等	11
環境分野	環境関係団体、環境・エネルギー関連企業等	9
教育、人づくり分野	教育、文化、スポーツ関係団体等	9
		計 103

調査実施期間

平成21年4月中旬～5月下旬

ヒアリング調査内容

- ・最近の動向
- ・今後の見通し
- ・課題や今後の方向性
- ・県への意見・要望等

2 ヒアリング調査の結果（ポイント）

（１）産業・雇用分野

産業基盤の強化

経済概況

最近の景況について尋ねたところ、製造業は、輸出関連企業を中心に昨年秋以降の世界不況の影響が直撃し、過去最低やそれに近い低調な状況にあります。小売業は、嗜好品を中心に一定の影響はあるものの、食料品や生活用品など消費を削れない部分もあり、極端に大きな影響はでていません。ただし、嗜好品が中心の百貨店では大きな影響を受けているのではないかとの声もありました。一方、農林水産業については、構造的な問題で価格の低迷や消費の減少が続いており、総じて厳しい状況となっています。

地域別に見ると、製造業のウェイトが高い三八地域において景況感の落ち込み幅が大きく、逆に製造業のウェイトが低い津軽地域では落ち込み幅が相対的に小さいという指摘がありました。

産学官金連携

産学官金連携については、大学や団体からは、中小事業者と大学・試験研究機関の間でのものづくりに関する連携（商品開発や分析等の場面における事業者側からの大学・試験研究機関の活用）の重要性が指摘されたものの、個別の企業からは産学官金連携についての声は多くは聞かれませんでした。

一方、行政に対しては、支援制度やインフラ等の整備を求める声が多く聞かれたほか、推進体制づくりなどの裏方に徹すべきとの声や、民間ができることは民間に任せるべきとの声もありました。

また、金融機関においては、顧客とのコミュニケーションづくりやアグリビジネスへの支援など、新たな取組を進めている一方で、企業側からは融資の引き締めや事業推進上のサポートの不足、経営への関与を求める声が聞かれました。

雇用情勢

各団体や企業は、雇用の確保に努めているものの、景気の悪化や産業規模の縮小等により、雇用情勢は厳しい状況にあるというのが一致した見方です。

このような中で、大学等で育成した優秀な人財の県外流出を惜しむ声が聞かれた一方、せっかく県内企業に就職してもあっさり離職してしまう若者が多いという声も聞かれました。

中小企業

中小企業関係では、使い勝手の良い支援制度を求める声が多く聞かれました。また、地場企業の育成、情報発信の強化、企業間の情報交換、コスト意識や生産性の向上が必要との声が聞かれました。

また、やる気のある企業への支援は重要だが、やる気のない企業への支援は無駄との厳しい声も聞かれました。

あおもり「食」産業の充実強化

全般

産業全般が低調に推移する中、「食」産業に関連する業種からは、明るいトーンの回答も寄せられました。特にスーパーなどを中心とする食料品販売では、業者間での競争が激化しているものの県内の消費は順調に推移しており、ある程度十分な市場があると見られるとの声が聞かれました。

一方、県に対して資金や事業等の実施を直接的に求める声はあまり聞かれませんでした。

生産面

個々の生産者・生産法人等では、試行錯誤しながらも、様々な取組を実施しており、幾つかの成功事例も見られています。しかし、そうした取組が周囲を巻き込み、大きく拡大していくという形にはなっておらず、県全体としては低調に推移しているとの声が少なくありません。

一方、そうした状況への対応策については、組織の規模が大きくなればなるほど手詰まりに陥っている感が強く、明確な方針や有効な対策を示せない状態になっているように見られました。

また主として生産者から、系統組織に対する様々な意見・要望や作目間の対応の違い（りんごとおうとうの霜害対策の差等）を指摘する声が聞かれました。

販売面

本県における「地産地消」や「食育」に対する取組が不足しているとの声が寄せられており、県産品の品揃えの悪さ（葉物の野菜が少ない）や県産品が一般の商品より価格が高い（シヤモロック等）ことに加え、消費者の県産品に対する意識の低さ（他県に比べ、積極的に県産品を購入しようとする消費者が少ない）が指摘されています。

また、県の対策等に対しても、総合販売戦略に基づく取組が、一次産品に偏っているように見えるとの意見が聞かれました。

エネルギー産業クラスターの形成

原子力産業については、県独自のエネルギー教育の実施等による人財育成の必要性等が指摘されています。また、県内高卒者の雇用により、プロパー率が上昇しているとの話もありました。

ITER や風力発電等世界的な流れがあるのであれば、県は積極的に手を挙げていくべきという指摘がありました。

環境・エネルギー産業については、風力発電では、メンテナンス等への地元業者の参入が十分でないこと、規制が多く拡大への障害になっていること、発電した電力の販売先に規制があったり、販売価格が下落していることなどの意見が挙げられました。

その他、温泉熱を活用したエネルギー産業の創出を期待する意見もありました。

「観光力」の強化

最近の状況

世界的な景気の悪化や円高基調の中で、韓国からの宿泊客が減少している等のマイナスの意見もありましたが、今回の観光分野のヒアリング先においては、概ね横ばいか上向きという意見が多くありました。

特に、西北地域では、ETCによる高速道路料金の週末割引や、太宰治生誕100周年関係の取組の効果等により、GWの観光客が大幅に増加したという意見が複数のヒアリング先から直接的・間接的に聞かれましたが、観光客が増加しても、施設入場料や若干の土産代等しか地域に還元されず、外貨獲得にはあまりつながっていないという厳しい意見も聞かれました。

青森の魅力

青森の魅力として挙げられていたのは、「食」「温泉」「季節の彩り（はっきりした四季）」「有名建築家による建築物」「縄文遺跡」「歴史と伝統」「太宰関係」などです。

また、農業を中心とした体験型観光を実施しているところでは、来場者が着実に増加しているという意見が聞かれました。

新幹線開業に向けた取組

来年12月に予定されている東北新幹線全線開業に向けて、海外向けに冬の青森観光を売りだすことや、浅虫と八甲田の活用、奥津軽観光の促進などの取組を進めているとの話があった一方、自治体を始めとした関係者の足並みが揃っていないこと、全県視点での観光ルートの不足、行政と民間の役割分担がうまくいっていない等の指摘もありました。

観光産業

観光産業については、顧客満足度の向上を目指す取組が必要であること、旅行業者がバックマージンを得る仕組みを構築し誘客促進を図ること、弘前さくらまつり期間（GW）やねぶた祭り期間などの宿泊施設の特別料金を廃止すべきであること（あるいは意識改革）、生産性の向上を図る必要があること等の意見が挙げられました。

交通・基盤整備

交通や基盤整備に関しては、フェリーを始めとした航路の利活用や幹線道路の整備の必要性が指摘されました。

印象に残った意見・提案等

- ・ 親会社の製品に対するネットワークサービスのコールセンター業務等を始めた。これらはサービス部門の業務で、国内消費者向けのサービスであるため、コストが安い当地域には競争力がある。【製造業】
- ・ 大手スーパー等から契約栽培の話が持ち込まれることもあるが、とにかく単価を下げられるので、基本的には受けていない。【農業】

- ・ 建設業から他産業に参入し、成功したという事例はある。例えば、産廃事業に参入したところなどはそうだろう。ただし、現状では既に時機を逸している。このような状況では、事業者の淘汰が発生するのはある程度しかたない。ただし、適正に頑張っている事業者は残っていくと考えている。【建設関係団体】
- ・ 良いものをつくっても販売は容易ではない。数に限りがあると大手は扱ってくれない。販路開拓のためには通年で安定供給ができることが大切。【食品製造業】
- ・ IT企業は、大学生にとっては敬遠される業種になってしまった。一昔前のような、みんなが希望する職種ではない。リーマンショック以前は、新卒は大企業に青田買いされてしまい、地方企業ではよい人財確保が重要な問題となっていた。若者に対して、働くことへのモチベーションをどう与えるかが、鍵になっている。【情報サービス業】
- ・ 誘客には、料金に見合った「以上」のおもてなしが必要。【観光業】

(2) 安全・安心、健康分野

健康づくり

高齢化が進行していく中において、「自分の健康を自分で守る」ことが重要であり、健康維持への関心を持つ人が増えているが、きちんとした指導に基づいて行われていない、子どもの頃から各ライフステージにおいて健康づくりを実践させる仕組みづくりが必要であるとの意見がありました。

また、青森県はがん、心疾患、脳血管疾患による死亡率が高く、特にがんに関しては、肺がん、胃がん、大腸がんによる死亡率が高いが、検診や精密検査により早期発見し、早期治療に結びつければ回復する可能性が十分にあるので、その仕組みづくりをきちんとするべきとの意見がありました。

病気の説明等は専門的かつ難解であるため、わかりやすい表現を用いて患者に説明し、きちんと理解させる必要があるとの意見がありました。

こころの健康づくりについては、相談件数は依然として多く、相談員の確保・人材育成、相談窓口としての周知徹底を進めていかなければならないとのことでした。

医療体制

医師数の確保はもちろんのこと、良い医師が地域に定着するために、医師の勤務環境を整備するとともに、若い医師を育成していくシステムや魅力ある環境づくりが重要であるとの意見がありました。

結婚等を機に離職する看護師が多く、看護師不足が解消されない中であって、再就職したい看護師の現場復帰に向けた技術的な支援や、ワーク・ライフ・バランスの実現による多様な働き方を構築して看護師の負担を軽減する必要があるとの意見がありました。

子育て支援

少子化が進行する中、子育てしやすい環境づくりが必要です。子育てをする親の働き方が多様化する中で、遅い時間帯まで子どもを預かってくれる保育所や学童保育の整備が重要であるとの意見や、転勤族が多い地域にあっては、親自身が孤独になり悩みがちになることから、息抜きや情報交換等も含めた広い視点での子育て支援に取り組むことが重要であるとの意見がありました。

また、官公庁では育児休業を取得しやすいが、民間企業では取得しにくい状況であるとの指摘や、子育て支援に積極的に取り組む企業を評価する仕組みづくりを推進していく必要があるとの意見がありました。

障害者支援

住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、誰もが個性や可能性を最大限に発揮できる環境が必要ですが、障害者の働く場の確保が促進されていない状況にあり、また、実際に障害者が就職しても、会社と障害者間の十分な意思疎通が図られていないため、継続した雇用につながっていない状況にあります。そのため、障害者と企業の間に入って両方にアドバイスできるジョブコーチの充実など、障害者の自立に向けた活動支援を望む声が聞かれました。

その一方で、障害者の活動を支援する団体では、障害者によるレストランの起業などについての可能性を探る動きも見られました。

防犯・防災

「地域の安全は地域で守る」という地域住民の防犯意識は高まってきており、ボランティアによる巡回活動などを積極的に行っている地域が見られる一方で、組織的な取組に結びついていない地域も多いとの声が聞かれました。また、防犯活動の中心が高齢者となっており、活動経費については町内会費から捻出するなど、厳しい状況がうかがえました。防犯意識の高まりを継続的な活動につなげるためには、行政による組織的な取組のためのきっかけづくりや活動経費の援助、防犯活動への若者の参加促進などが必要とのことでした。

防災に関する取組としては、民間による地域の災害・防災情報を携帯電話に配信する取組が下北地域において行われており、年々登録者数が増加しているとのことでした。配信活動は協賛企業の広告料や行政等の補助を基に行われていますが、資金面では厳しい状況にあり、行政にどこまで活動を理解してもらえるかが継続のポイントになるとのことでした。

消費生活

食品表示偽装事件や振り込め詐欺事件等の発生により、消費者の安全・安心に対する関心は確実に高まってきているほか、DVや家庭問題など消費者相談以外の内容も増加しているため、相談内容が複雑多岐にわたるようになってきているとの声が聞かれました。

そのため、相談機関では、寄せられた相談に相談員が適切に対応できるよう研修を行うとともに、相談員のストレスとならないよう相談員同士が気軽に話し合えるような体制づくりに努めているが、研修実施などの経費の捻出に苦慮しているとのことでした。

一方で、実際に被害相談があるのは、被害者の5%程度とも言われており、潜在的な被害者を如何に把握して救済するかが課題とのことでした。

印象に残った意見・提案等

- ・ 平均寿命が伸びないのは、今までの政策が、健康分野だけに問題を押しつけてきたことが原因。産業、教育、文化など、様々な分野にわたって総合的に取り組んでいく必要がある。【地域づくり団体】
- ・ 医療が中心となって保健・医療・福祉の連携を図ることが、真の包括ケアだと思っており、実践している。【医療機関】
- ・ 臨床研修医の教育は重要。若い医師は、教育係がいてしっかりと知識と技術を習得できる病院を探している。【医療機関】
- ・ 「青森県は子どもを大事にしている」ということが保護者に見えるような施策を望む。【教育関係団体】
- ・ 不況の影響でお金がないために隣家の灯油を盗むなど生活に密着する万引きが増加している。【防犯団体】
- ・ 田舎でも「昭和の時代のような地域とのつながり」を好まない人がいることから、「平成の時代に合った地域とのつながり」のようなものを考える必要がある。【地域づくり団体】

(3) 環境分野

環境公共・景観づくり

環境公共の取組では、地域住民の積極的な参加を要素としているが、実際には、住民はなかなか維持・管理活動には参加してくれないという声が聞かれました。しかし、初期段階での行政側と住民側との役割分担の明確化や、地道な呼びかけ、整備・管理の分担方法の改善などで、少しずつ住民が参加するようになってきており、地域活動につながってきているとのことでした。

今後、地域住民を巻き込んだ環境公共の取組をさらに進めていくためには、モデル事業の提示と、中心となって取組のマネジメントをする人財が必要になるとの指摘がありました。

景観づくりへの取組においては、地域が持つ美しい町原風景を保ちたいとの理由から、利益を度外視して、畑を続けたいと考えている農業者もいるという意見もありました。

廃棄物処理とリサイクル

業界を取り巻く環境

県内の産廃処理業者の大多数が建設業者であり、公共工事の激減や不況による産業活動の停滞で競争が激しくなっていることが不法投棄や不適切な処理の一因となっているとの指摘がありました。不法投棄が悪質化しているが、不法投棄の8割が一般廃棄物で、取り締まりが難しいこと、また業者による不法投棄は巧妙・大規模化しており、その防止に関する普及啓発活動の充実や効果的対策を望む声が聞かれました。

廃棄物処理については、新規建設への住民の反対や、不況で設備投資が難しいこと、維持管理費の負担が足かせとなって、先進的なリサイクル施設の整備が進まなくなっている状況がうかがえました。

また、自治体の廃棄物処理施設も先進性よりも経済性を重視する傾向にあることや、最終処分場の残余容量が十分な地域では、企業がリサイクルの必要性をあまり認識していないといった意見も聞かれました。

今後、高度成長期の建物の解体が進む中で、廃石膏ボードが大量に発生するものの、県内にはリサイクルできる施設がなく、埋立処分するしかないとの意見もありました。

法規制

産業廃棄物のリサイクルについては、複数の企業や団体から、廃棄物処理法などの法規制がリサイクルへの前向きな取組を妨げる要因としてあげられました。

環境に関する規制部門と推進部門が縦割りとなっているため、前向きな事業者ほど行政に対する不満やとまどいを感じている様子が見られました。

企業間連携・県民への情報発信

廃棄物処理の効率化や採算性の向上のためには、廃棄物を出す企業とそれを利用する企業とのマッチング機能が望まれているものの、廃棄物の種類も多様であり、企業がこうした情報の提供に消極的な面もあり、情報共有が進みにくいという声が聞かれました。

採算性の低いリサイクル事業が、社会貢献的な意味合いや、経営者の地球環境問題への理解などに頼った形で支えられているにもかかわらず、そうした経営者の存在が、一般的にあまり知られていないという状況が見受けられました。

コスト

廃棄物の有効活用に関する取組として、余った食品の肥料化・飼料化といった食品リサイクルや廃油のバイオディーゼル燃料化、廃タイヤによる発電、焼却灰の溶解処理といった事業も進められているが、採算が取れていないものも多く、取組拡大のためには、資源となる廃棄物の回収コスト、製品化段階でのコスト、それぞれの段階における法規制の問題など克服すべき課題も山積しているとの指摘がありました。

さらに、近年の不況により、企業が採算の合わないリサイクル部門に消極的になっている様子もうかがわれました。

リサイクル全般

回収した資源ごみをリサイクル製品にするためには、原材料としての品質を確保するため、分別を確実に行う必要があります、その手間がリサイクルを阻む原因や非効率なリサイクル事業になっているという指摘がありました。

大手小売業者は自社で出た食品廃棄物からできた堆肥を直営農場で利用し、そこで収穫された野菜を自社のバイヤーに購入させることで循環させており、県内でもこうした仕組みづくりに取り組んでいきたいという意見がありました。

民間だけでなく、県有施設から発生する廃棄物（食料残さなど）のリサイクルを進める必要性があるとの意見もありました。

なお、レジ袋有料化については、参加店でエコバック持参率が90%を超えるなどの成果が出ている一方で、売上への影響は否めないとの意見もありました。

低炭素社会づくりと再生可能エネルギー

低炭素社会に向けた取組として、近年、環境への配慮は企業経営上の必須条件となっており、企業に賛同が得られるような県独自のビジョンを持って、民間を巻き込んだ取組をしていくことが必要であるとの意見がありました。

エネルギー消費量に関する基準は満たしていても、地域においてCO₂の大規模排出業者になっているという自覚から、自ら植林や太陽光発電システムの導入等、CO₂排出量削減に向けた取組を進めているところもあります。

再生可能エネルギー分野では、蓄電池併設型風力発電事業や、トランスヒートコンテナによる廃熱利用など、実用段階で全国に先駆けた取組が進められている分野もありますが、先進的実験等が具体的な事業化に至っていない状況もあり、失望感を持っている事業者も複数いました。

また、稲わらなど、農業分野から出るバイオマス資源のエネルギー化の実現に期待する意見もありました。

環境教育

家庭で出る廃油を子どもたちに回収してもらい、それを使って自動車を走らせる取組やエネルギー教育実践校への指定を通じた環境教育が行われているが、今後さらに、本県の特性を活かした学習プログラムの開発や指導者の育成が必要であるとの指摘がありました。

環境分野への積極的な取組をしていくという姿勢や強いメッセージを示すことが、環境問題への普及啓発には重要であるが、フォーラムや見本市といった県民の意識啓発につながる情報発信の場が十分ではないとの指摘もありました。

印象に残った意見・提案等

- ・ 県内のリサイクル業の実態や営んでいる事業者のリストが、県民にわかりやすい形で示されていないため、各地域でどのようなリサイクルが取り組まれ、県民がそれにどのように協力できるかなどを知ることが難しくなっており、リサイクル事業への取組が、心ある経営者の志に支えられているような状態となっている。【廃棄物処理業者】
- ・ これまで環境で飯は食えないと言われてきた。しかし、企業経営に関係するような青森県独自の環境ビジョンを作り、企業に呼びかけるなど、積極的な取組をしていくことで青森県は変われると考えている。【環境関係団体】
- ・ 理想とは違い、住民に維持管理のための活動をお願いしてもなかなか取り組んでくれない。整備は土地改良区、維持管理は町内会などの住民、と最初から説明したにもかかわらず、公園の利用や祭りへの参加はしても、維持管理や運営への参加はあまり積極的でなかった。各町内会数名ずつの協力を呼びかけたが拒否されたこともある。【土地改良区】
- ・ 環境産業の取組を見学させる仕組みとして、近年の経済情勢の中で、視察に対応する従業員の確保も厳しくなっているため、視察専門のガイドを養成すればいいのではないか。【製造業】

(4) 教育、人づくり分野

教育

少子化の影響もあり、保護者はより一層一人の子どもに期待をかけて教育熱心になり、教育現場では進学率重視の傾向が顕著になっている、本県の進学率は上昇してきたが、最近の子どもたちの創造性や自主性の無さ、リーダーシップの乏しさが危惧されるという声が聞かれました。

子どもたちの豊かな心を育むために、自分たちが住む青森県の魅力について知り、好きになれるような「青森学」を授業に取り入れたらどうかという提案もありました。

また、自然体験などの体験学習の機会は広がっているものの、そのための施設は全県的に不足しているという現状も聞かれました。

人づくり

地域では自分たちの将来についてイメージできておらず、現状と将来の見通しについて地域住民に説明できる人がいない、やる気のある人はどの地域にでも必ずいるので、そういった人を見出して、地域経済や地域づくりをけん引するリーダーとして育成していかななくてはならない、将来性のある人を県民がどのようにバックアップしていくかが重要という声が聞かれました。

また、「青森人財バンク」のようなものを作り、東京などで活躍中の本県出身者との人財ネットワークを作ったらどうかという提案もありました。

農業に関しては、栽培方法の指導者はいるが、財務がわかる経営者がいない状況にあることから、経営分析が出来る経営者の育成が急務であり、農事法人を増やすことも必要との指摘がありました。

企業における最大の課題は人づくりであり、このような厳しい時だからこそ、優秀な人財を手放さないように各社努力しているという現状も聞かれました。

文化・スポーツの振興

青森県は、芸術・文化において人財が豊富だが、練習場や発表の場が不足しており、創造的な文化活動ができる場と機会を提供してほしいといった要望や、レベルの高い舞台芸術などに触れる機会も重要であるとの声が聞かれました。

文化団体等では会員の減少と指導者の若返りが課題となっており、文化活動の円滑な推進のためには、ボランティアのネットワークづくりが必要という意見もありました。

スポーツに関しては、競技人口の減少、企業による支援の縮小などにより、各種競技団体（特にマイナー競技）の運営が非常に厳しい状況にあるとの指摘がありました。

また、競技スポーツは、条件に恵まれないながらも少年種目を中心に健闘しており、高校レベルでは優れた選手が少なくないが、競技活動に適した雇用の場が少ないために人財の供給県になっている、選手を県内に引き留めるためには、足腰の強い県内企業の存在が不可欠という声が聞かれました。

印象に残った意見・提案等

- ・ 学力向上には、基本的な生活習慣の確立が不可欠との認識が高まっている。【教育関係団体】
- ・ 教育現場では「携帯電話」が大きな問題となっている。様々なサイトがあり、保護者の知らないところで子どもがあらゆるネットワークでつながり、情報をやりとりしている。【教育関係団体】
- ・ 臨時講師をしながら教員採用試験をパスするのは難しい。臨時講師には、いい先生が沢山いる。採用にあたって臨時講師の経験をもっと評価する制度がほしい。【教育関係団体】
- ・ 民間に地域活性化のためのプロデューサー、ディレクターがいない。(行政はコーディネーター。)ただ、それぞれの活動をするプレーヤーはいる。プレーヤーを動かすプロデューサーの育成をこれからやろうと思うが、すぐに育つわけではない。【地域づくり団体】
- ・ いい素材があってもそれを活かす人材がいなければ新たな価値は生まれない。【製材業】
- ・ 競技用具や設備を一から揃えて始めるのは金がかかりすぎるので、競技団体や県が準備しておいて競技を始める学校や団体に貸し出すなど、新しい仕組みが必要。【スポーツ関係団体】
- ・ 中学生時代に不登校で高校に進学できなかった子どもを二人雇っている。彼らは、一輪車(ネコ車)を押して土を運ぶことですら楽しいと感じているらしい。子どもの親からは、中学時代にはなかった親子の会話が生まれたと聞いている。この子たちを、一人前の社会人にしてやりたい。【造園業】

(5) その他

県施策全般

施策については選択と集中を図り、効率的な予算執行をするべきであるとの意見が多かったほか、事業の必要性を十分見極めた上で、単発的ではなく、ある程度継続して行うべきとの声もありました。

また、特に民間と協働で進めるものに関しては、民間同様のスピード感が必要であり、予算編成や部局間調整に時間をかけていては手遅れになってしまうといった意見や、補助金や助成金については、制度についての情報が入ってこない、申請手続きが複雑、制度が使いにくく地域の実情に即していないものが多いといった指摘がありました。

なお、県が全てを担おうとするのではなく、民間に任せるところは任せべきであり、県には企業や団体を結びつけるコーディネーター的役割を期待するとの声が多くありました。

県の組織

組織が縦割りであるとの意見も根強く、部局間での情報共有などを求める声がありました。

なお、企業との意見交換やヒアリングの機会は必要であり、こうしたことから身近な県民局が出来たことを評価する声もありました。

県民の意識改革について

県民が青森を過小評価しているなどといった、県民の意識に問題があるとする意見が非常に多く、県民自体が青森の良さを認識し、誇りを持つべきといった県民の意識改革を求める意見がありました。

基本計画について

基本計画については概ね賛同する意見が多く、今後は県民に分かりやすいプロモーションを行って欲しいとの要望がありました。

印象に残った意見・提案等

- ・ 行政が何でもやろうとしてはいけない。現場は民間に任せべき。全てを行政がやるうとするから継続しないし、結果「はしごを外された」ということになる。【地域づくり団体】
- ・ 行政からの情報は伝わりにくいので、うまく伝わるような仕組みを作ってほしい。具体的には、各種団体、ボランティアなど地域の人財やつながりを活用すればよいと思う。(行政からの押しつけには抵抗感があるが、「やってみませんか」と依頼されると、つい手を挙げてしまう。)【地域づくり団体】
- ・ (県民局の)地域支援室に設置している活性化協議会は、異業種が知り合う絶好の機会であり、非常に良いと思う。活性化協議会の縁がきっかけで新たに事業化したものもある。【地域づくり団体】